

山 川 陵

－史跡指定に係る調査報告－

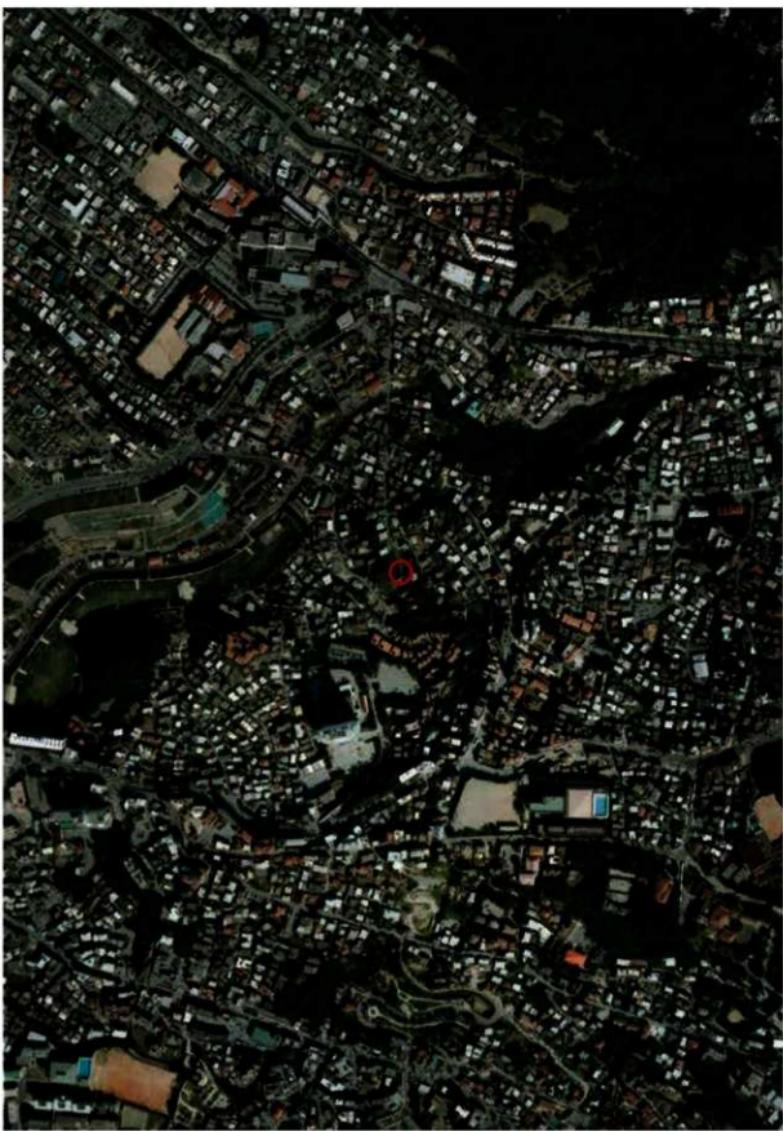
2023（令和5）年3月

那霸市

やま がわ りょう

山 川 陵

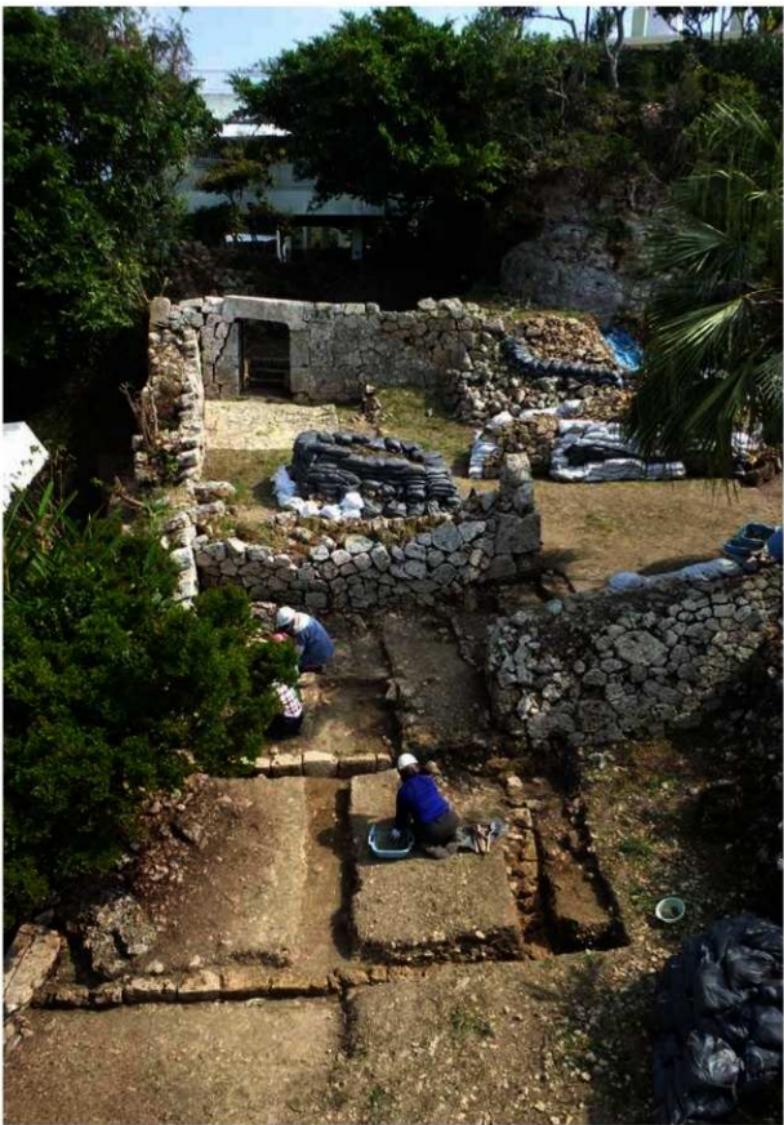
—史跡指定に係る調査報告—



卷首図版 1 遺跡一帯の空中写真（平成 21 年撮影）



卷首図版2 墓域全景：南西から（2020年3月撮影）



卷首図版3 墓域全景：南から（2020年3月撮影）



卷首図版4 墓室の藏骨器安置状況と外庭東側石牆の調査状況

上：墓室内の藏骨器安置状況

下：外庭の東側石牆検出状況

序

山川陵は、琉球国王の第二尚氏の陵墓である玉陵に対し、「山川のたまおどん」と呼ばれる陵墓の一つです。山川陵は、首里台地の北西端に位置しており、玉陵からは北西に0.6kmほどの距離にある、琉球石灰岩が露頭する丘陵に造られています。王都であった首里の都市域の周縁部に位置し、周囲には王族や上級士の墓所が点在し、墓地を除けば一帯は田畠が広がる景観でした。

陵墓は、首里の山川以外に末吉や宝口にあり、現在市内には山川陵と末吉陵が残されています。詳しい造営年代は不明ですが、第5代国王 尚元(しょうげん)王の夫人の墓として少なくとも16世紀末には造営されたようです。琉球王国の正史として編纂された歴史書である『球陽』によると山川陵が陵墓として本格的に整備されたのは、尚穆(しょうぼく)王の治世であった1781(乾隆46)年であり、現在の墓域を囲む石牆や石門が設けられました。

陵墓としての利用は近代まで続きましたが、沖縄戦によって墓内が改変されたほか石牆の一部は破壊を受けました。しかしながら、今回行われた試掘調査・遺構確認調査・文献等調査によって、王国時代の祭祀儀礼にかかる配置図である「図帳」に記された墓域が良好に保存されていることが明らかとなりました。以上のことから、山川陵は玉陵を頂点とする琉球王国の重層的な陵墓制度を知ることができる非常に重要な文化財であると言えます。

本報告書が今後の保存・活用も含め、調査成果が未来につながることを期待し、文化財保護行政の一助になることを切に願います。そして、末尾になりますが、本事業を行うにあたってご協力を賜りました個人・各機関に深く感謝申し上げます。

2023（令和5）年3月

那覇市長 知念 覚

例　言

1. 本報告書は、那覇市が 2017（平成 29）年度に実施した試掘調査と国（文化庁）の補助を受けて 2019（令和元）年度に実施した「山川陵遺構確認調査」の成果および 2021（令和 3）年から 2022（令和 4 年）に実施した歴史資料調査の成果を収録したものである。
2. 試掘調査及び遺構確認調査では、地権者から多大な協力を得た。記して感謝申し上げる。
3. 発掘調査及び資料整理・報告書作成では、下記の方々に協力・指導を得た。記して感謝申し上げる。
 - ・山下 信一郎 氏（文化庁文化財第二課 課長）
 - ・渋谷 啓一 氏（文化庁文化財第二課 主任文化財調査官）
 - ・上地 博 氏（沖縄県文化財課記念物班 主幹）
 - ・森 達也 氏（沖縄県立芸術大学美術工芸学部 教授）
 - ・吉岡 宏、宮城 龍一、比嘉 伸吾、山岸 遼士（有限会社 ティガネー）
 - ・合同会社 丸清重機
 - ・有限会社 共栄總業
 - ・真栄城 和美、豊里 加奈子、高嶺 昌也

（那覇市 市民文化部 文化財課 会計年度任用職員）
4. 卷首図版 1 の空中写真（平成 21 年撮影）は、国土地理院発行のものを複製して使用した。
5. 第 1 図の那覇市全図（S=1 : 50,000 平成 19 年 12 月 1 日発行）、第 2 図・第 3 図の那覇市全図（S=1:25,000 平成 22 年 11 月 1 日発行）は、国土地理院のものを複製、加筆して使用した。
6. 第 4 図は、「首里地区 旧跡・歴史的地名図 縮尺 1 : 6,000 1998 年 3 月 那覇市税務部資産税課」を複写、加筆して使用した。
7. 第 5 図は、『琉球国絵図史料集 第三集 一天保国絵図・首里古地図及び関連史料一』 沖縄県教育委員会 平成六年三月 P109 「12 山川村」を複製・トレースして使用した。

8. 第6図は、「旧首里の歴史・民俗地図」 那覇市史編集室 1978年12月 縮尺1:8,500 の一部（那覇市歴史博物館所蔵）を拡大、複写、加筆して使用した。
9. 第7図は、「1:10000 地形図 那覇」（平成17年4月1日 国土地理院）縮尺を部分的に複写して使用した。
10. 第8図は、『沖縄県史：県土のすがた 図説編』沖縄県教育委員会 2006年「地質36 沖縄島と周辺島々の地質」を複写、加工して使用した。
11. 本報告書の図及び表に記した座標値は、世界測地系（第XV系）を基本とした。なお、第18～25図には、日本測地系（第XV系）を併記した。
12. 第32～34図、図版54～67の出典および所属は、掲載したページのキャプションに記した。
13. 本報告書の執筆は、以下のとおりである。なお、編集は、外間および執筆者の協力を得て、江上が行った。

第I～III章 第VII章 第1節 江上 輝
第IV章 第VII章 第2節 仲宗根 啓
第V～VII章 第VII章 第3・4節 鈴木 悠
14. 番号と写真図版の番号は一致するように配置してある。
15. 出土遺物は那覇市 市民文化部 文化財課で保管している。

目次

- 卷首図版1 遺跡一帯の空中写真
- 卷首図版2 墓域全景
- 卷首図版3 墓域全景
- 卷首図版4 墓室の蔵骨器安置状況と外庭東側石牆の調査状況

序

例言

第Ⅰ章 調査に至る経緯 ······	1
第Ⅱ章 遺跡の位置と環境 ······	2
第1節 那覇市の位置 ······	2
第2節 那覇市の地理的環境 ······	2
第3節 遺跡の地理的・歴史的環境 ······	3
第Ⅲ章 試掘調査 ······	13
第1節 調査経過 ······	13
第2節 調査組織 ······	14
第3節 試掘調査の成果 ······	15
A はじめに ······	15
B 調査区域 ······	15
C 層序 ······	16
D 遺構 ······	20
E 遺物 ······	24
第Ⅳ章 遺構確認調査 ······	35
第1節 調査経過 ······	35
第2節 調査組織 ······	37
第3節 遺構確認調査の成果 ······	39
A 遺構 ······	39
B 遺物 ······	70

第V章 第二尚氏王統における葬墓制について	90
第1節 三山時代	90
第2節 第一尚氏王統の陵墓	90
第3節 第二尚氏王統の陵墓	90
第4節 第二尚氏王統の葬墓制	91
第5節 近代以降の尚家における葬墓制	92
 第VI章 山川陵の構造について	102
第1節 はじめに	102
第2節 第一門	102
第3節 外庭	102
第4節 第二門	103
第5節 内庭	103
第6節 墓（外観）	103
第7節 墓（内観）	104
第8節 おわりに	104
 第VII章 文献等からみた山川陵の歴史	105
 第VIII章 まとめ	109
第1節 試掘調査	109
第2節 遺構確認調査	109
第3節 文献等調査	111
第4節 全体総括（結論—山川陵の歴史的・文化財的価値）	112

報告書抄録

挿図目次

- 第1図 地質分類図 ······ 2
 第2図 那覇市の位置と遺跡の位置 ··· 6
 第3図 山川村（首里古地図） ······ 7
 第4図 旧首里の歴史民俗地図 ····· 8
 第5図 首里地区旧跡 ·····
 ハイヒストリカル地名地図 ····· 9
 第6図 首里近郊の王家の墓と
 尚（向）姓大宗の墓
 （昭和戦前期を想定） ····· 10
 第7図 山川陵周辺の墓と
 主な御殿・殿内跡 ····· 11
 第8図 山川陵周辺の地形 ······ 12
 第9図 試掘調査の範囲
 （トレントチ図） ······ 15
 第10図 トレントチ1層序図
 （A'-A断面図） ······ 17
 第11図 トレントチ1-1層序図
 （B-B'断面図） ······ 17
 第12図 トレントチ2層序図
 （C'-C断面図） ······ 18
 第13図 トレントチ3層序図
 （D-D'断面図） ······ 18
 第14図 トレントチ3-1層序図
 （E'-E断面図） ······ 19
 第15図 トレントチ3-2層序図
 （F-F'断面図） ······ 19
 第16図 青磁（1）青花（2~5）
 褐釉陶器（6~7）タイ産陶器（8）
 本土産陶器（9~11） ····· 31
 第17図 沖縄産施釉陶器（12）
 沖縄産無釉陶器（13）
 瓦質土器（14~15）
 円盤状製品（16）
 金属製品（17） ····· 32
 第18図 墓域全体図 ······ 41
 第19図 墓域全体図（オルソ図） ····· 43

- 第20図 第二門実測図 ······ 45
 第21図 第二門実測図（オルソ図） ····· 47
 第22図 内庭・墓室実測図① ····· 49
 第23図 内庭・墓室実測図①
 （オルソ図） ······ 51
 第24図 内庭・墓室実測図②
 ······ 53
 第25図 内庭・墓室実測図②
 （オルソ図） ······ 55
 第26図 円盤状製品と最大径と
 重量の相関図 ······ 73
 第27図 銭貨 ······ 81
 第28図 藏骨器 ······ 82
 第29図 青磁・青花・本土産陶磁器 ··· 84
 第30図 瓦 ······ 86
 第31図 円盤状製品 ······ 88
 第32図 浦添ようどれ平面図 ····· 94
 第33図 伊是名玉御殿平面図 ····· 98
 第34図 第二尚氏王統図 ······ 101

挿表目次

- 第1表 遺物出土一覧 ······ 26
 第2表 青磁観察一覧 ······ 28
 第3表 青花観察一覧 ······ 28
 第4表 褐釉陶器観察一覧 ······ 28
 第5表 タイ産陶器観察一覧 ····· 29
 第6表 本土産陶器観察一覧 ····· 29
 第7表 沖縄産施釉陶器観察一覧 ··· 29
 第8表 沖縄産無釉陶器観察一覧 ··· 30
 第9表 瓦質土器観察一覧 ······ 30
 第10表 円盤状製品観察一覧 ····· 30
 第11表 金属製品（簪）観察一覧 ··· 30
 第12表 調査工程 ······ 35
 第13表 遺構確認調査出土遺物一覧 ··· 74
 第14表 藏骨器観察一覧 ······ 76
 第15表 青磁観察一覧 ······ 76
 第16表 青花観察一覧 ······ 77

第 17 表	本土産陶磁器観察一覧	78
第 18 表	瓦観察一覧	78
第 19 表	円盤状製品観察一覧	79
第 20 表	円盤状製品観察一覧	80
第 21 表	錢貨観察一覧	81
第 22 表	山川陵被葬者一覧	107

図版目次

図版 1	山川陵周辺図 (首里古地図)	4
図版 2	山川陵周辺図 (那霸市統合型GIS航空写真)	4
図版 3	山川陵内部(写真)	5
図版 4	トレンチ 1 西壁層序 (A'-A)	17
図版 5	トレンチ 1 西壁層序 (A'-A)	17
図版 6	トレンチ 1-1 北壁層序 (B-B')	17
図版 7	トレンチ 1-1 北壁層序 (B-B')	17
図版 8	トレンチ 2 南壁層序 (C'-C)	18
図版 9	トレンチ 2 南壁層序 (C'-C)	18
図版 10	トレンチ 3 東壁層序 (D-D')	18
図版 11	トレンチ 3 東壁層序 (D-D')	18
図版 12	トレンチ 3-1 南壁層序 (E'-E)	19
図版 13	トレンチ 3-1 南壁層序 (E'-E)	19
図版 14	トレンチ 3-2 北壁層序 (F-F')	19
図版 15	トレンチ 3-2 北壁層序 (F-F')	19
図版 16	左 1 : 石敷き延長部 (南から)	21
図版 17	左 2 : トレンチ 1 石積み (北から)	21
図版 18	左 3 : トレンチ 2 石積み (西から)	21
図版 19	右 1 : トレンチ 3 石列(階段) (南から)	21
図版 20	右 2 : トレンチ 3 石列(階段) 近景	21
図版 21	右 3 : トレンチ 3 土坑	21
図版 22	左 1 : 山川陵遠景 (西から)	22
図版 23	左 2 : 山川陵近景 (南から)	22
図版 24	左 3 : 山川陵第二門(石門) (南から)	22
図版 25	右 1 : トレンチ 1 (東から)	22
図版 26	右 2 : トレンチ 3、3-1、3-2 (北から)	22
図版 27	右 3 : トレンチ 3-1、3-2 (南から)	22
図版 28	左 1 : トレンチ 1 作業開始	23
図版 29	左 2 : トレンチ 2 石積み清掃	23
図版 30	左 3 : トレンチ 3 掘削状況	23
図版 31	右 1 : トレンチ 3 掘削状況	23
図版 32	右 2 : トレンチ 1-1 埋め戻し作業	23
図版 33	右 3 : トレンチ 3 埋め戻し作業	23
図版 34	青磁(1)青花(2~5) 褐釉陶器(6・7)タイ産陶器(8) 本土産陶器(9~11)	33

図版 35	沖縄産施釉陶器 (12)	図版 65	「末吉之御墓」
	沖縄産無釉陶器 (13)		(『図帳 勢頭方』) ····· 100
	瓦質土器 (14・15)	図版 66	山川陵横式図 ····· 104
	円盤状製品 (16)	図版 67	「山川之御墓」(翻刻) ··· 108
	金属製品 (17) ····· 34		
図版 36	バックホーによる伐採作業 と磁気探査作業 ····· 57		
図版 37	調査前と調査中の状況 ··· 58		
図版 38	内庭の状況 ····· 59		
図版 39	墓口の状況 ····· 60		
図版 40	藏骨器の安置状況 ····· 61		
図版 41	墓室の状況 ····· 62		
図版 42	第二門の状況 ····· 63		
図版 43	外庭の状況 ····· 64		
図版 44	内庭・外庭の作業状況 ··· 65		
図版 45	墓域・第一門の作業状況 ··· 66		
図版 46	写真測量作業状況 ····· 67		
図版 47	埋戻作業の状況 ····· 68		
図版 48	資料整理作業の状況 ····· 69		
図版 49	銭貨 ····· 81		
図版 50	藏骨器 ····· 83		
図版 51	青磁・青花・本土産陶磁器 85		
図版 52	瓦 ····· 87		
図版 53	円盤状製品 ····· 89		
図版 54	浦添ようどれ ····· 94		
図版 55	天山陵 : 「首里古地図」部分 ··· 95		
図版 56	「尚巴志王陵? (首里)」 : 『伊藤忠太野帳』 ····· 95		
図版 57	佐敷ようどれ ····· 96		
図版 58	佐敷ようどれ ····· 96		
図版 59	玉陵 ····· 97		
図版 60	玉陵空撮写真 ····· 97		
図版 61	伊是名玉御殿 ····· 98		
図版 62	山川陵 ····· 99		
図版 63	「山川之御墓」 (『図帳 勢頭方』) ····· 99		
図版 64	末吉陵 ····· 100		

第一章 調査に至る経緯

山川陵は国宝「玉陵」の脇墓とされ、首里城の北西約 0.9 km、玉陵の北西約 0.6 km に位置している。石牆・ヒンブン・第二門（石門）を備えた造りとなっており、王族の陵墓を伺わせる。

那覇市では山川陵の文化財指定を目指し、整備計画を検討しており、周辺住民や関係団体からの期待が高まっている。

今回の報告は、2017（平成 29）年に実施した試掘調査の成果及び 2020（令和 2）年に那覇市が国（文化庁）の補助を受けて実施した遺構確認調査の成果、そして山川陵の歴史的・社会的な位置づけを明らかにするために実施した文献資料等の歴史資料調査の成果をまとめた総括報告である。

試掘調査は 2017（平成 29）年 7 月 4 日から 7 月 12 日で行われ、遺構確認調査は 2020（令和 2）年 2 月 13 日から 3 月 31 日の期間で、文献等調査は 2021（令和 3）年から 2022（令和 4）年の期間で那覇市民文化部文化財課によって実施された。

2017(平成 29)年 5 月 8 日

埋蔵文化財事前審査願が地権者より提出。

2017(平成 29)年 5 月 22 日

埋蔵文化財事前審査報告書（埋蔵文化財事前審査番号 29-065）を地権者に提出。

埋蔵文化財の保存のため試掘調査を含めた調整を地権者と開始。

2017(平成 29)年 7 月 4 日～12 日

試掘調査を実施。 山川陵に伴う石牆・石敷き・石列等の遺構、近世のものと見られる陶器・簪等の遺物を確認。

2017(平成 29)年 7 月 26 日

地権者に試掘調査結果（29-065-1）を報告。

2018(平成 30)年～2019(平成 31/令和元)年

国・県・市の関係各所と文化財指定に向けての調整。

2020(令和 2)年 2 月 13 日～31 日

遺構確認調査を実施。 保存状態の良好な状態が確認された。

2021(令和 3)年～2022（令和 4）年

文献等調査を実施。

第Ⅱ章 遺跡の位置と環境

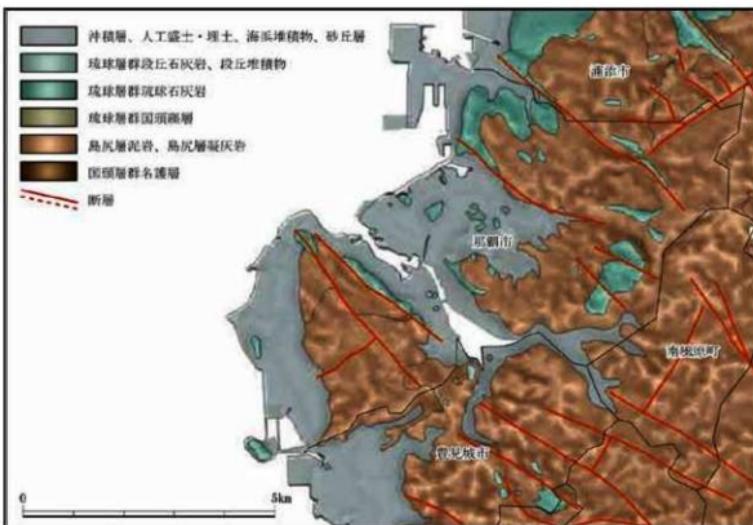
第1節 那覇市の位置

那覇市のある沖縄島は、日本列島の九州島から台湾島まで弧状に連なる島々(琉球列島)の中に位置(第2図)する。琉球列島の島々にはいくつかのまとまりがあり、北から種子島・屋久島を中心とする大隅諸島、トカラ列島・奄美大島から与論島までの奄美諸島、沖縄島を中心とする沖縄諸島、宮古諸島・石垣島・西表島を中心とする八重山諸島に区分される。

那覇市は沖縄県の主要な都市であり県庁所在地となっている。沖縄本島の南西に位置し東シナ海に面している。浦添市・西原町・南風原町・豊見城市の4つの市と町に隣接している。面積は39.98km²、人口は316,771人(令和5年1月末現在)である。

第2節 那覇市の地理的環境

那覇市の東には識名台地、北東には首里台地があり、標高80~140mの段丘面を形成している。首里台地の西方は地形的に大きく二段の平坦面に区分され、前者が小禄・国場・天久の一帯で、後者が波上・久米・牧志の一帯となる。現在の市街地の中心地は後者で述べた地域に広がっている。台地を源流とするいくつかの河川が那覇市を東から西へ横断し東シナ



第1図 地質分類図

海に注いでいる。代表的な河川は北より安謝川・真嘉比川・安里川・久茂地川・国場川となっている。

那覇市一帯の地質は、下位から上位へ数百年前（新第三期鮮新世）の島尻層群、50～70万年前（第四期更新世）の琉球石灰岩、1万年～現在（完新世・現世）までの沖積層及びサンゴ礁堆積物などに分けることができる。島尻層群は下位から上位に豊見城層・与那原層・新里層に細分され、那覇市一帯には豊見城層の一部と与那原層の一部が分布している。特に豊見城層中の砂岩優勢層（方言名：ニービ）は那覇市一帯に広く分布し、地表での鍵層となっている。与那原層は宇栄原一帯、県道82号線（通称：環状2号線）沿いの古島・首里・識名一帯、石嶺などの市境付近に広く分布している。琉球石灰岩は首里台地・識名台地・天久台地・那覇空港自衛隊施設一帯・波上・牧志・楚辺などに分布している。沖積層及びサンゴ礁堆積物は旧那覇市街地を中心としてその沖合海底下まで広く分布している（第1図）。

【参考文献】

那覇市史 通史編 第1巻

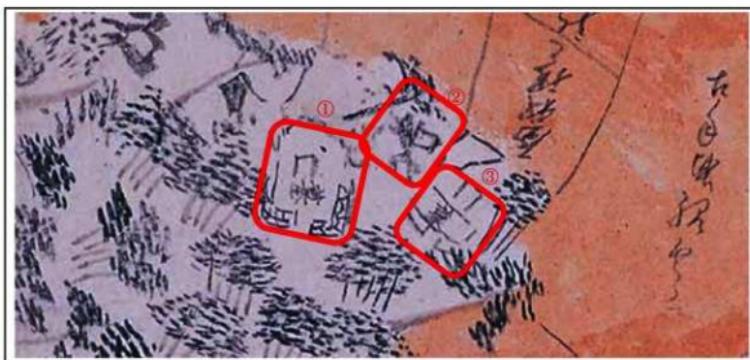
第3節 遺跡の地理的・歴史的環境

調査地である「山川陵」は、沖縄県那覇市首里山川町2丁目25番1号に所在している。山川陵がある場所は山川崎と呼ばれ、かつて入江があったと伝えられている。この地域周辺にはサンゴ礁の奇岩が重なり合っており、海岸線を思わせる地勢となっている。国王・王妃の陵墓である玉陵の北西にある標高約50.0m～60.0mの小高い丘陵上に所在し、18世紀初頭に作られた『首里古地図』によると山川村の範囲内に属していた（第3図）。首里古地図には紙漉所・桶川・墓・その他、61ヶ所の王府の上・中級家臣の屋敷地などや南西部に畠と田が確認できる（沖縄県教育委員会1994）。

山川村にかつてあった屋敷地の一つである池城殿内の範囲内で平成12年（2000）に那覇市教育委員会（現那覇市文化財課）によって発掘調査が行われている。池城家は、尚元王（在位：1556-1572）の王位繼承争いに功のあった大新城親方安基を太祖とし、歴代、王府の要職を勤めた家系である。発掘調査により得られた中国産・日本産・沖縄産の陶磁器類の遺物年代から16世紀から18世紀代に展開していた住居跡であると想定されている。発掘調査では新旧2時期に分かれる遺構が検出され、主にピット群が多く確認された。特に古手の時期の遺構面からは弧状の溝で繋がれたピット群が検出された（那覇市教育委員会2002）。この事例は、天界寺跡で検出された円弧状遺構に類似しているとされ、グスク時代の住居スタイルにおける新たな視点を提供している（沖縄考古学会2018）。

山川陵が所在する場所には、『首里古地図』によると「墓」という文字が2つ確認することができる。ひとつは石牆で囲まれた墓①が描かれており、その隣には不明瞭ながら第二門（石門）をともなった墓②と石牆を伴わない墓③を描いている（図版1）。向かって左側が本覚山でそのすぐ右側の第二門（石門）部分が山川陵と推測される（図版2）。本覚山は尚

豊王の生まれた金武按司の拝領墓であり、1624（天啓4）年尚豊王の母后没後すぐに造営されたものである。造営の経緯は、「本覚山碑文」で確認することができる。



図版1 山川陵周辺図（首里古地図）



図版2 山川陵周辺図（那覇市統合型 GIS 航空写真）

山川陵は、「山川のたまおどん」とも呼ばれ、琉球国王尚家の脇墓である。脇墓は首里の山川以外に末吉や宝口にあり、現在市内では山川陵と末吉陵が残されている（第6・7図）。造営年代は不明となっているが、当初は国王の夫人の墓として造営されたようである。『中山世譜』によると尚穆王の王妃淑徳は1779（乾隆44）年に死去し、山川陵に葬られたが、1795（乾隆60）年に玉陵の西室に移葬され、その後遺骨は東室に移されている。陵墓として本格的に整備されたのは、『球陽』によれば尚穆王の治世であった1781（乾隆46）年であり、現在の墓域を囲む石垣や石門が設置された。

昭和20年（1945）の沖縄戦では旧日本軍が陣地壕として使用する為、内部の厨子甕はすべて玉陵に移された。陣地壕として使用された当時の痕跡としては、当時の兵士が書いたと思われる文字・薬莢・連絡通路（図版3）などが、令和2年度に行われた遺構確認調査において確認されている。

【参考文献】

沖縄県教育委員会 1994『琉球国絵図史料集 第3集一天保国絵図・首里古地図及び関連資料一』

琉球国絵図史料集編集委員会（編）

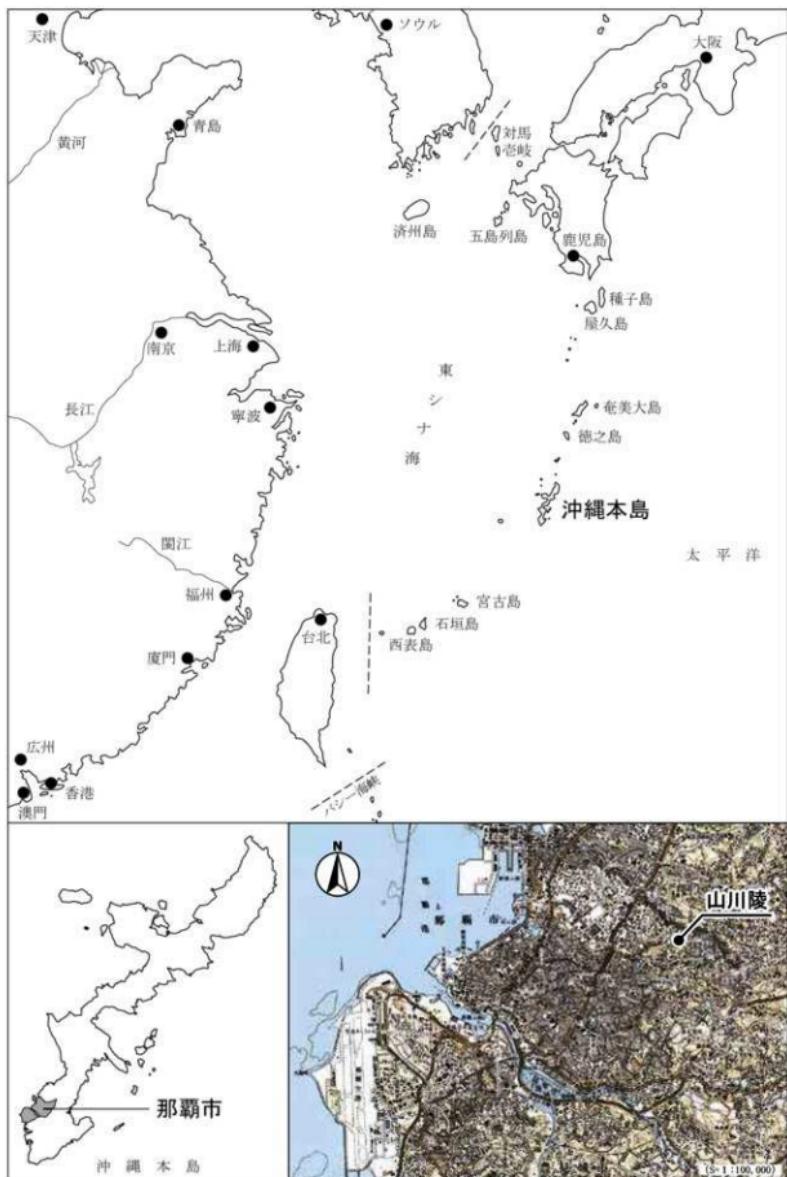
那覇市教育委員会 2002『首里旧山川村跡』 那覇市文化財報告書第56集

沖縄考古学会 2018『古都首里を掘る』沖縄考古学 2018年度 研究発表会 資料集

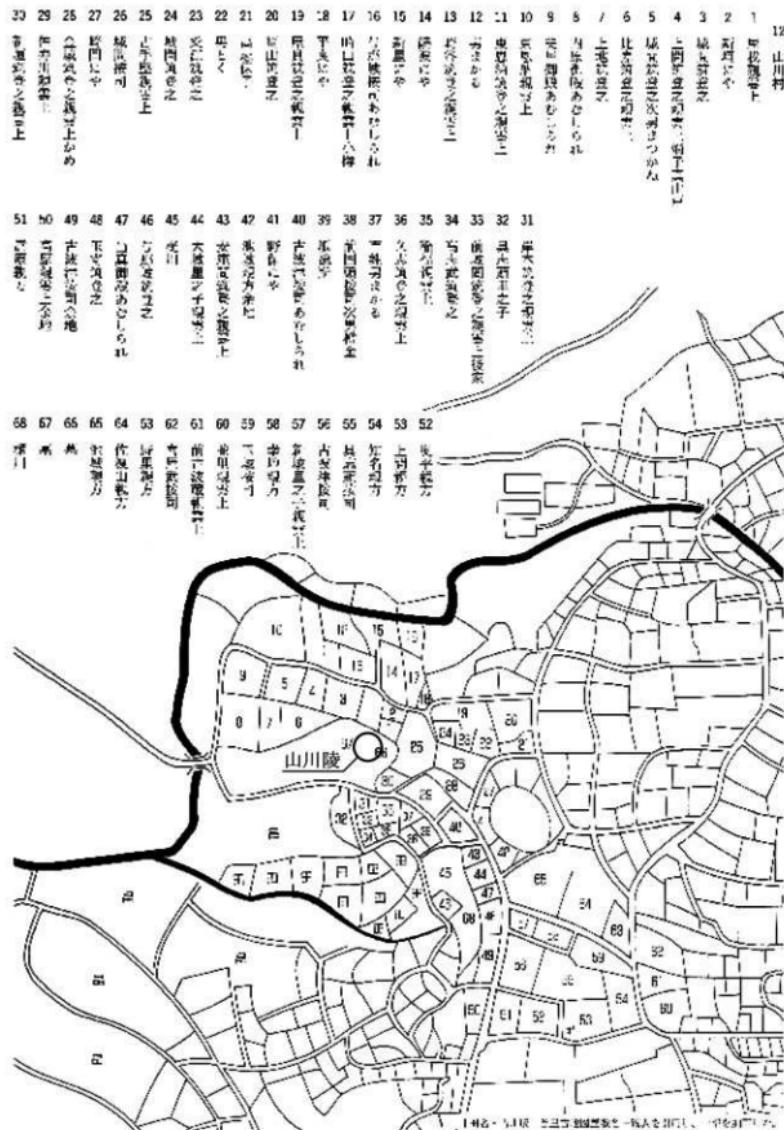
山崎真治・吉田健太・亀島慎吾（編）



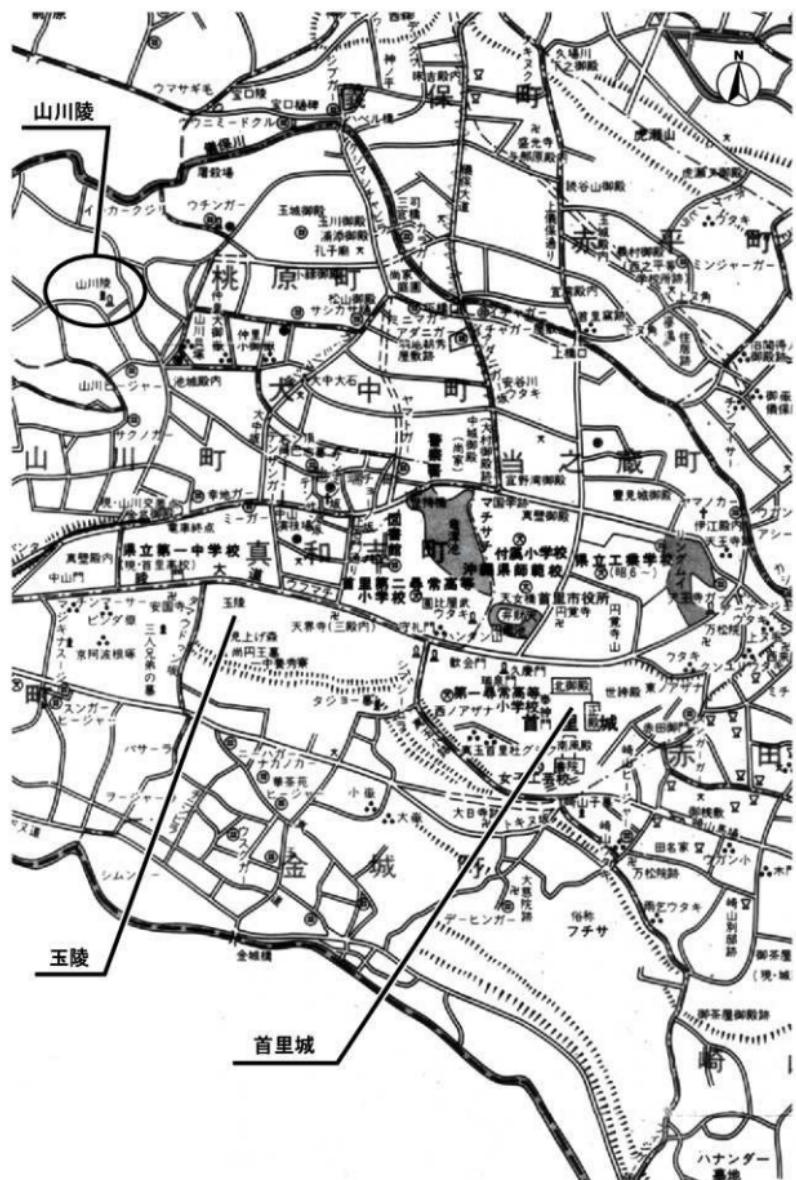
図版3 山川陵内部（写真）



第2図 那覇市の位置と遺跡の位置



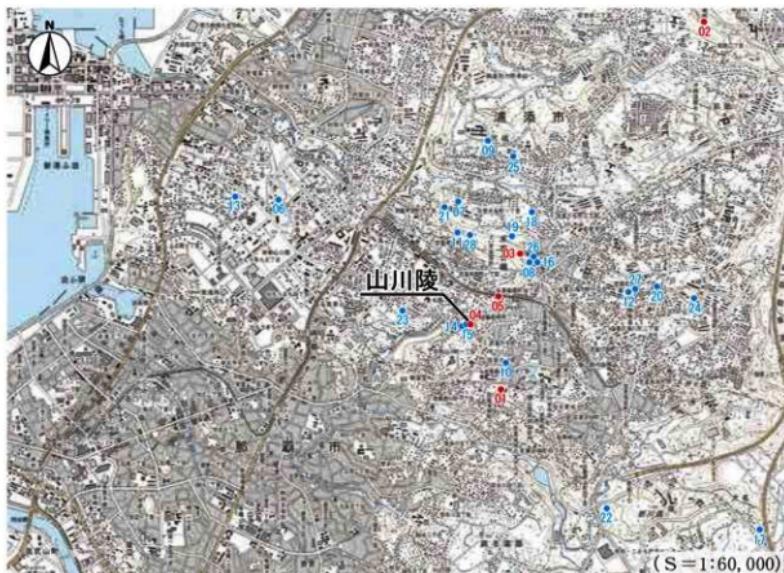
第3図 山川村（首里古地図）



第4図 旧首里の歴史民俗地図



第5図 首里地区旧跡・歴史的地名地図

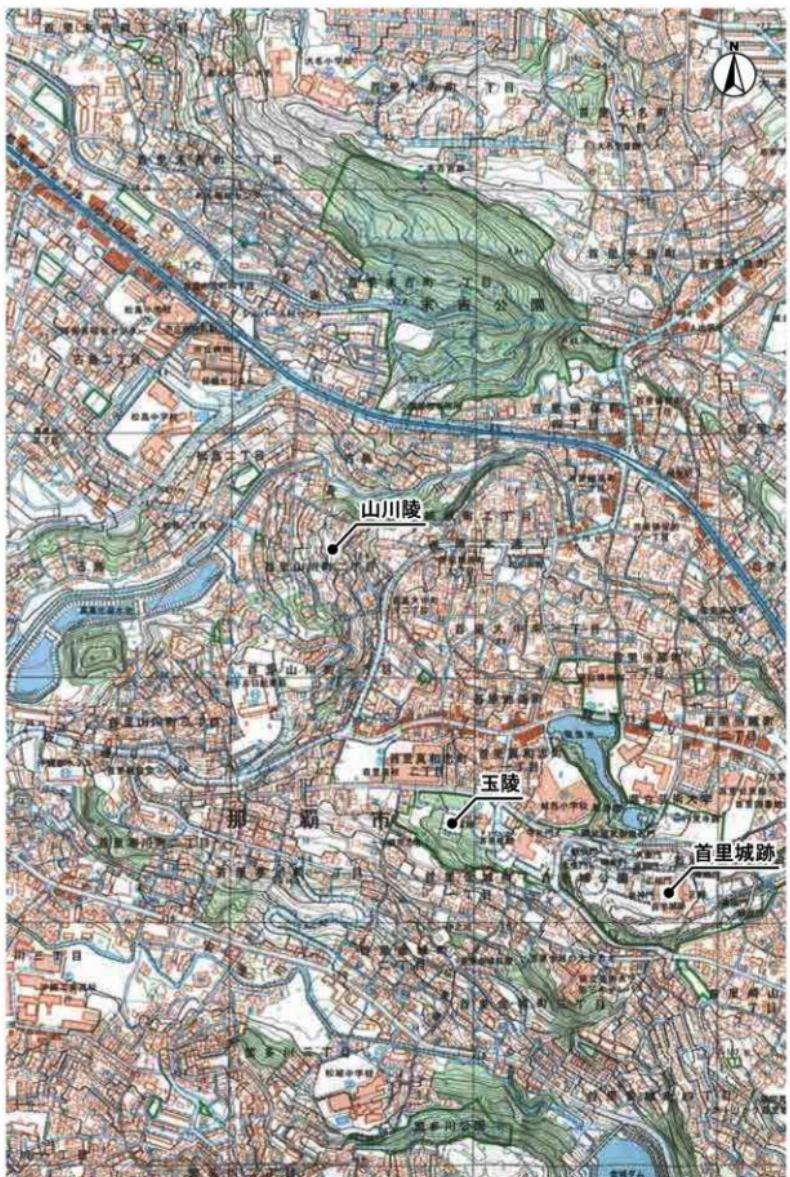


● 王家の墓	一. 葉壁陵（伊是名玉御殿）（伊是名村） 01. 玉陵 02. 極楽陵（浦添ようどれ） 03. 末吉陵 04. 山川陵 05. 宝口陵（現存せず）
● 尚（向）姓大宗の墓	一. 銀荘殿内の墓（伊是名村） 06. 涌川殿内の墓（現存せず） 07. 小祿御殿の墓 08. 羽地御殿の墓 一. 具志川御殿の墓（今帰仁村） 一. 具志川御殿の墓（未詳） 一. 嘉味田殿内の墓（未詳・現存せず） 09. 新里殿内の墓 10. 與那覇殿内の墓 一. 與那覇殿内の墓（未詳） 一. 玉城御殿の墓（糸満市） 11. 旧伊江御殿の墓 12. 伊江御殿の墓 一. 旧玉川御殿の墓（未詳） 13. 玉川御殿の墓（現存せず） 一. 伊良波殿内の墓（未詳） 一. 喜屋武殿内の墓（未詳） 14. 護得久御殿の墓 15. 金武御殿の墓 16. 高嶺御殿の墓 一. 阿波根殿内の墓（未詳） 17. 摩文仁御殿の墓 一. 名護御殿の墓（未詳） 18. 大村御殿の墓 一. 勝連御殿の墓（未詳） 一. 旧日本部御殿の墓（未詳） 一. 本部御殿の墓（宜野湾市） 一. 旧與那城御殿の墓（未詳） 19. 與那城御殿の墓 20. 豊見城御殿の墓 21. 具志頭御殿の墓 22. 真壁御殿の墓 一. 大宜見御殿の墓（未詳・現存せず） 一. 仲里御殿の墓（未詳） 23. 久志御殿の墓（現存せず） 24. 談谷山御殿の墓 25. 浦添御殿の墓 26. 義村御殿の墓（現存せず） 一. 美里御殿の墓（未詳） 27. 大里御殿の墓 一. 今帰仁御殿の墓（未詳） 28. 宜野湾御殿の墓

第6図 首里近郊の王家の墓と尚（向）姓大宗の墓（昭和戦前期を想定）



第7図 山川陵周辺の墓と主な御殿・殿内跡



第8図 山川陵周辺の地形

第III章 試掘調査

第1節 調査経過

試掘調査は、2017(平成29)年7月4日～12日の計7日間に渡って行われた。今回の調査では王族の陵墓と知られている山川陵の外庭（第二門（石門）とヒンブンの間の土地）とヒンブンから敷地南側に広がる土地の埋蔵文化財の有無の確認を行った。

以下、調査概要を略記する。

2017（平成29）年7月

4日（火）晴れ

重機を使用し、調査地北側のトレンチ1、1-1を掘削する。トレンチ2も掘削し、東側の石牆を確認する。

5日（水）晴れ

重機を使用し、調査地南側において、トレンチ3を掘削する。掘削中に石列2本(階段)を検出する。また、トレンチ3-1及びトレンチ3-2を掘削する。

6日（木）曇りのち晴れ

トレンチ3-1の壁面観察など記録作業を行う。

7日（金）晴れ

トレンチ3の清掃、記録作業を行う。

10日（月）晴れ

トレンチ3-2の記録作業、トレンチ1、1-1の記録作業を行う。

11日（火）曇り時々晴れ

トレンチ1-1、トレンチ2東側の石牆の記録作業を行う。

12日（水）晴れ

重機を使用し、午前中にトレンチ3、3-1、3-2を埋め戻す。午後はトレンチ1、1-1、2の大部分を埋め戻し、トレンチ1の第二門（石門）前の石敷き遺構の状況を確認するために掘り下げる。その後、記録作業などを行い、埋め戻す。

第2節 調査組織

試掘調査組織は以下のとおりである。

(1) 調査組織

事業主体	那覇市	市長	城間	幹子（平成29年度）
	市民文化部	部長	島田	聰子（平成29年度）
	"	副部長	徳盛	仁（平成29年度）
事業所管	文化財課	課長	岸本	修（平成29年度）
	"			
調査総括	文化財課	副参事	島	弘（平成29年度）
	"			
調査事務	文化財課	副参事	島	弘（平成29年度）
	"	主幹	内間	靖（平成29年度）
	"	専門員主査	玉城	安明（平成29年度）
	"	主査	神谷	あけみ（平成29年度）
	"	主事	高巣	朝美（平成29年度）
調査担当	" 開発調整G	専門員主査	玉城	安明（平成29年度）
	" 学芸員	安斎	真知子（平成29年度）	
	非常勤専門員	江上	輝	（平成29年度）
	"	徳元	剛	（平成29年度）
	"	砂川	曉洸	（平成29年度）
	"	渡辺	幸夫	（平成29年度）

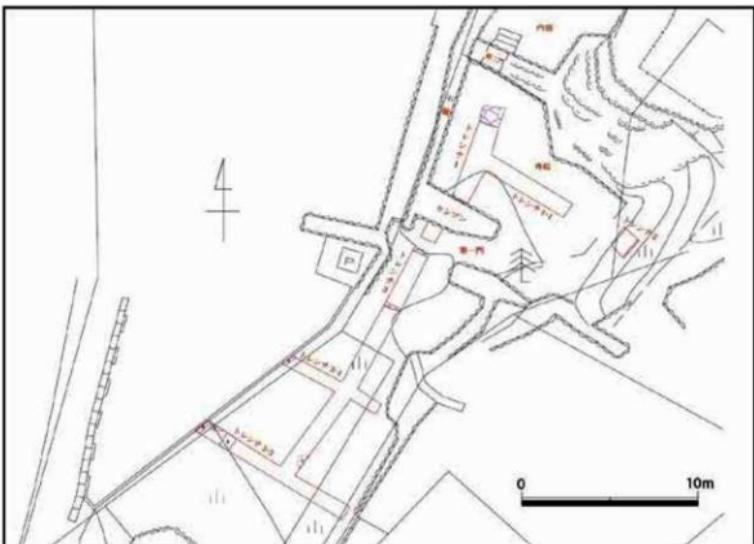
第3節 試掘調査の成果

A はじめに

山川陵は、第二尚氏の琉球国王や王妃が葬られた玉陵（国宝・国指定史跡・世界遺産）と関連の深い墓であり、妃以外の夫人や若くして亡くなった王子らが葬られた墓（脇墓）である。那覇市では、山川陵の歴史的重要性から文化財指定を目指し、整備計画を検討しており、周辺住民や関係団体からの期待も高まっている。そのため、「山川陵」において埋蔵文化財の有無を確認することを目的とした事前の試掘調査を2017(平成27)年7月4日から7月12日の期間で実施した。以下に、試掘調査の調査区域・層序・遺構・出土遺物について報告する。

B 調査区域

今回の試掘調査では、山川陵の第二門（石門）とヒンブンの間部分（外庭）に南北に延びる（5.0m×1.0m）のトレンチ1、（5.0m×1.0m）のトレンチ1-1を設定し、東の石牆部分には（1.5m×1.0m）のトレンチ2を設定した。ヒンブンの入口から敷地南方向に向かって（15.0m×1.0m）のトレンチ3、（6.0m×1.0m）・（10.0m×1.0m）のトレンチ3-1・3-2を設定して実施した（第9図）。



第9図 試掘調査の範囲

C 層序

今回の試掘調査の層序は大きく4枚に大別した。

第I層から第II層が現代の遺物が混じる攪乱層である。第III層が近世以前の遺物を多く包含する層である。第III層は混入物や土色で(a)～(e)の5つの層に細分される。第二門(石門)直下の石敷き周辺の第I・II層(攪乱層)と第III層(a)の間には薄く枝サンゴの層の広がりが確認できた。第IV層は各トレンチで無遺物層となる。ただし、東の石牆付近のトレンチ2では第I・II層の下はクチャ層、無遺物層、遺物を含む礫層(第III層(a)に類似)、島尻マージの地山層という順番での堆積が確認された。以下に、層序の概略を記す。

第I・II層攪乱層

ガラス・ビニールなどの現代遺物の混入が認められる層である。黒色や灰色と判別できるが、トレンチ3-1と3-2間では不明瞭となる。土のしまりが悪い。

第III層 遺物包含層

(a) 黄色石灰岩混じり層

石列や石敷きに伴う層で、3cm前後の小礫を密に含んでいる。土のしまりがやや悪い。

(b) 黄褐色粘質層

拳大の大きさから3cm大の大きさの石灰岩を多く含んでいる。多くの陶片が認められる。粘質で土のしまりはやや良い。

(c) オリーブ褐色粘質層

3cmから5cm程度の石灰岩を含み、僅かに炭片が認められる。(b)と同じく多くの陶片が認められる。トレンチ3-1と3-2間で検出された土坑はこの層に該当する。粘質で土のしまりは良い。

(d) オレンジ色石灰岩小礫層

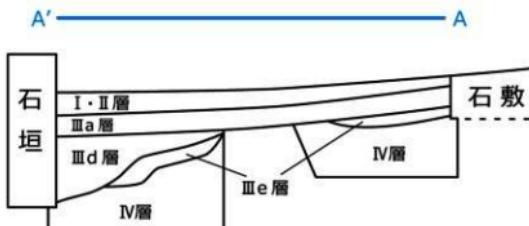
土がオレンジ色で2cmから3cmの石灰岩の小礫を少量含んでいる。

(e) 黒色炭混じり層

土が黒色で炭の混入が認められる。石灰岩の量や大きさは(d)と変化なし。

第IV層 無遺物層

遺物の混入が認められない層である。粘土質で石灰岩の混入量も少なく、小さい。トレンチ1・1-1では黄色だが、トレンチ3-1南側では赤色粘土層となり、所々で石灰岩の塊も見受けられる。



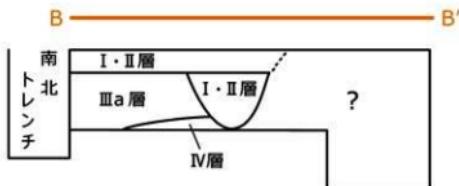
第10図 トレンチ1層序図 (A'-A断面図)



図版4 トレンチ1 西壁層序 (A'-A)



図版5 トレンチ1 西壁層序 (A'-A)



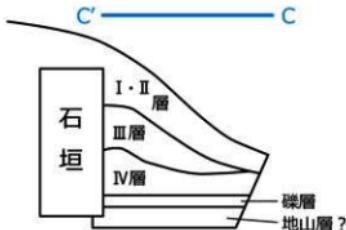
第11図 トレンチ1-1層序図 (B-B'断面図)



図版6 トレンチ1-1 北壁層序 (B-B')



図版7 トレンチ1-1 北壁層序 (B-B')



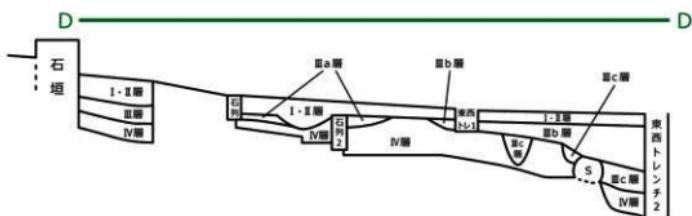
第12図 トレンチ2層序図 (C'-C断面図)



図版8 トレンチ2南壁層序 (C'-C)



図版9 トレンチ2南壁層序 (C'-C)



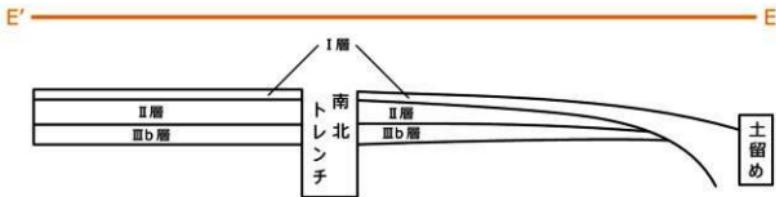
第13図 トレンチ3層序図 (D-D'断面図)



図版10 トレンチ3東壁層序 (D-D')



図版11 トレンチ3東壁層序 (D-D')



第14図 トレンチ3-1層序図 (E'-E断面図)



図版12 トレンチ3-1南壁層序 (E'-E)



図版13 トレンチ3-1南壁層序 (E'-E)



第15図 トレンチ3-2層序図 (F-F'断面図)



図版14 トレンチ3-2北壁層序 (F-F')



図版15 トレンチ3-2北壁層序 (F-F')

D 遺構

今回の調査では、既存石敷きの延長部、石積み（ヒンブン）・石牆、土坑、石列（階段）などが検出された。

既存石敷きの延長部

既存の石敷きの延長部は、トレンチ1の北側から検出された。調査地の南側（接続道路側）に若干の傾斜を持ち、縁石は伴わないようである。石敷きを構成している石は約直径20cmから30cm大で、密に敷き詰められていた。今回は試掘調査だったため南北約80cm・東西約80cmの幅で限定的に検出したが、令和2年度の遺構確認調査でさらに広がることが確認された。

石積み（ヒンブン）・石牆

石積みは、トレンチ1の南側に位置している部分とトレンチ2東側に位置している部分の検出及び根石の確認を行った。

トレンチ1の南側に位置している部分はヒンブンとしての役割が考えられるが、石積みの状態が悪くほとんどが天端部分から中間部まで欠損が生じていた。一部根石部分の状況を確認するために掘削を行うと、GL=-1.3m付近で根石が確認され、GL=-1.5mで無遺物層（IV層）となった。欠損した部分の石積みの上部は、掘削した場所の裏側にある石積みの積み方から、雜相方積みだったと思われるが、根石付近では石積みの状態が悪く野面積みのようになっていた。

トレンチ2東側に位置している石積み部分においても根石部分を確認するために掘削を行った。前述のヒンブンとしての役割を持った石積み部分と同じく、石積みの上部部分は欠損しており、隣地からの土砂の流入などによるものと思われる。根石部分は比較的残りがよく相方積みの状況が確認できた。

石列（階段）

石列は、トレンチ3の南北に開けたトレンチのヒンブンの入口に近い場所で、東西方向に向かって2本検出されている。無遺物層であるIV層を掘り込んで設置されている。石列間に高低差が付けられていることから、外庭に入るための階段の蹴上げ石と考えられる。

土坑

土坑はトレンチ3-1と3-2間で1つ確認され、無遺物層であるIV層を掘り込むかたちで検出されている。土坑内からは、灰色瓦・赤瓦・夜光貝の蓋は確認されている。ほかのトレンチでは土坑等の掘り込みは確認されておらず、性格は不明である。



遺構写真

図版 16 左 1 : 石敷き延長部 (南から)

図版 17 左 2 : トレンチ 1 石積み (北から)

図版 18 左 3 : トレンチ 2 石積み (西から)

図版 19 右 1 : トレンチ 3 石列 (階段)
(北から)

図版 20 右 2 : トレンチ 3 石列 (階段)
近景

図版 21 右 3 : トレンチ 3 土坑



遠景・近景とトレンチ状況

図版 22 左 1 : 山川陵遠景 (西から)

図版 23 左 2 : 山川陵近景 (南から)

図版 24 左 3 : 山川陵第二門 (石門)
(南から)

図版 25 右 1 : トレンチ 1 (東から)

図版 26 右 2 : トレンチ 3, 3-1, 3-2 (北から)

図版 27 右 3 : トレンチ 3-1, 3-2 (南から)



作業状況

図版 28 左 1 : トレンチ 1 作業開始

図版 29 左 2 : トレンチ 2 石積み清掃

図版 30 左 3 : トレンチ 3 掘削状況

図版 31 右 1 : トレンチ 3 掘削状況

図版 32 右 2 : トレンチ 1-1 埋め戻し作業

図版 33 右 3 : トレンチ 3 埋め戻し作業

E 遺物

今回の試掘調査において出土した遺物は、総数246点を数える（第1表）。主な種類としては、青磁（4点）、青花（18点）、褐釉陶器（2点）、タイ産陶器（1点）本土産陶器（10点）、沖縄産施釉陶器（35点）、沖縄産無釉陶器（43点）、円盤状製品（1点）、金属製品（16点）、瓦（65点）などであった。

以下、出土遺物の種類ごとに概略を示す。

1 青磁

青磁は、1点を図示した。（第16図1 第2表 図版34の1）

第16図1は、碗の胴部片である。トレンチ3-2 東側IIIb層より出土。

2 青花

青花は、4点を図化した。（第16図2～5 第3表 図版34の2～5）

第16図2は、碗の口縁部片で、外面に丸文を描く。トレンチ1-1IIIa層より出土。

第16図3は、碗の口縁部片で、外面に圓線と木の葉文を描く。トレンチ3-2 北壁IIIc層より出土。

第16図4は、皿の高台部で、外面に木の葉文を描く。徳化窯系と思われる。トレンチ3-2 東壁IIIb層より出土。

第16図5は、碗の高台部である。釉薬が剥がれているなど状態は悪い。見込みが釉剥ぎされる。底径6.8cm。トレンチ3IIIb層より出土。

3 褐釉陶器

褐釉陶器は2点図化した。（第16図6・7 第4表 図版34の6・7）

第○図○は、宜興窯の急須の胴部片と思われる。トレンチ3 東壁IV層より出土。

第○図○は、壺の胴部片である。器壁は比較的薄く作られ、外面は格子状の叩き痕が残る。

トレンチ3-2 東側IIIc層より出土。

4 タイ産陶器

タイ産陶器は1点図化した。（第16図8 第5表 図版34の8）

第16図8は、合子の胴部片である。外面は鉄絵で圓線を描く。シーサッチャナライ産。トレンチ3-2 北壁IIIc層より出土。

5 本土産陶器

本土産陶器は3点図化した。（第16図9～11 第6表 図版34の9～11）

第16図9は、薩摩焼の壺の底部片である。内面に轆轤成型痕が確認でき、黒釉を施す。トレンチ1擾乱層より出土。

第16図10は、信楽焼の皿の底部片である。器壁は薄く、全体的に丁寧に作られる。高台外縁にもみ穀のような繊維が確認できる。トレンチ3-2東側IIIc層より出土。

第16図11は、肥前焼の皿の底部片である。内面は銅綠釉となり、見込みが蛇の目釉剥ぎとなる。疊付から高台内は露胎。底径6.8cm。トレンチ3-2東側IIIb層下部より出土。

6 沖縄産施釉陶器

沖縄産施釉陶器は1点図化した。（第17図12 第7表 図版35の12）

第17図12は、沖縄産施釉陶器の瓶の胴部片である。呉須による波状文と飛鯱の文様が見られる。トレンチ3-2西壁IIIb層より出土。

7 沖縄産無釉陶器

沖縄産無釉陶器は1点図化した。（第17図13 第8表 図版35の13）

第17図13は、沖縄産無釉陶器の徳利の底部片である。内面及び内底面は轆轤成型痕が確認できる。トレンチ3-1北壁IIIb層より出土。

8 瓦質土器

瓦質土器は2点図化した。（第17図14・15 第9表 図版35の14・15）

第17図14は、瓦質土器の水鉢の底部片である。底径12.0cm。内底面は轆轤成型痕が確認できる。トレンチ3-2東壁IIIb層より出土。

第17図15は、瓦質土器の火炉の口縁部片である。トレンチ3の石列とトレンチ3-1間II・III層より出土。

9 円盤状製品

円盤状製品は1点図化した（第17図16 第10表 図版35の17）。

10 金属製品

簪は1点のみ出土した資料を図示した（第17図17 第11表 図版35の17）。

「耳かき状」を呈する。首部は円形で竿部は六角形。トレンチ1IIIe層より出土。

第2表 青磁観察一覧

持団番号 図版番号	器種	口径 器高 高台径	色調	文様・特徴など	出土地点・層序
第16図 1 図版34の1	碗	— — —	内外面：明黄色 (10GY7/1) 裏地：灰白色 (N8/)	龍泉窯の青磁碗の腹部である。 内外面ともに真入が入る。 多層施釉となっている。 (14c～15c)	【トレンチ3-2】 土字トレンチ 東西トレ②東側 III b 層上下不明 (③-⑨オリーブ緑)

色調は、「新版 標準土色誌 1997年版」

農林水産省農林水産技術会議事務局 監修・財団法人日本色彩研究所 色画監修を参考にした。

第3表 青花観察一覧

持団番号 図版番号	器種	口径 器高 高台径	色調	文様・特徴など	出土地点・層序
第16図 2 図版34の2	碗	— — —	内外面：明黄色 (5G7/1) 裏地：灰白色 (N8/)	青花碗の口縁部である。 内外面ともに透明釉を施す。 口縁は直行し、外面に丸文とみられる文様を真須で施す。 (17c～18c)	【トレンチ1-1】 丁トレンチ 東西トレ III a 層 (①-⑥オリーブ緑)
第16図 3 図版34の3	碗	— — —	内外面：灰白色 (7.5Y8/1) 裏地：灰白色 (5Y8/1)	青花碗の口縁部である。 内外面ともに透明釉を施す。 口縁は直行し、外面に團線と木の葉文を真須で施す。粗製。 (17c～18c)	【トレンチ3-2】 よこトレ-2北壁 III c 層
第16図 4 図版34の4	皿	— — —	内外面：明黄色 (5G7/1) 裏地：灰白色 (N8/)	施化系の青花皿の高台部である。 見込み、高台内に透明釉を施す。 見込みは真須で木の葉文を描く。 (18c後～19c)	【トレンチ3-2】 土字トレンチ 東西トレ②東側 III b 層上下不明 (②-⑨オリーブ緑)
第16図 5 図版34の5	碗	— — 6.8	内外面：灰黄色 (2.5Y7/2) 裏地：赤黄色 (2.5Y7/2)	青花碗の高台部と思われる。 残存部はすべて施薬がはがれてしまっており、状態は悪い。 見込みは釉割ぎが施される。 福建・広東系	【トレンチ3】 東西トレ-1-2間 III b 層 (崩落土)

色調は、「新版 標準土色誌 1997年版」

農林水産省農林水産技術会議事務局 監修・財団法人日本色彩研究所 色画監修を参考にした。

第4表 褐釉陶器観察一覧

持団番号 図版番号	器種	口径 器高 高台径	色調	文様・特徴など	出土地点・層序
第16図 6 図版34の6	袋物 (急須)	— — —	内外面：赤灰色 (2.5YR6/1) 裏地：赤灰色 (2.5YR4/1)	中国産袋物の腹部と思われる。 器底は薄くつくりは丁寧である。 宣岡窯の急須の一部と思われる。	【トレンチ3】 たてトレ東壁 IV層
第16図 7 図版34の7	壺	— — —	内面：灰黄褐色 (10YR4/2) 外面：黒褐色 (10YR3/2) 裏地：灰黄褐色 (10YR4/2)	中国産壺の腹部である。 内面は質胎となる。 外面は内面と同様な褐色釉が施釉され、格子状の引き抜が明瞭に残る。器底は比較的薄く作られる。 裏地には、白色や赤茶色の粒子が置ける。	【トレンチ3-2】 土字トレンチ 東西トレ②東側 III c 層 (③-⑩オリーブ緑)

色調は、「新版 標準土色誌 1997年版」

農林水産省農林水産技術会議事務局 監修・財団法人日本色彩研究所 色画監修を参考にした。

第5表 タイ産陶器観察一覧

拂因番号 図版番号	器種	口径 器高 高台径	色調	文様・特徴など	出土地点・層序
第16図 8 図版34の8	合子	— — —	内外面:灰白色 (2.5Y7/1) 素地:灰白色 (2.5Y7/1)	合子の開口の破片である。 内面は輪錐成形痕が見られる。 外側は鉄粒で線模を施す。 外側のみに施釉される。 素地に黒粒子が散見できる。 シーサウチャナライ窯。	【トレンチ3-2】 よこトレ2北壁 III c 層

色調は、「新版 標準土色帖 1997年版」

農林水産省農林水産技術会議事務局 監修・財団法人日本色彩研究所 色票監修を参考にした。

第6表 本土産陶器観察一覧

拂因番号 図版番号	器種	口径 器高 高台径	色調	文様・特徴など	出土地点・層序
第16図 11 図版34の11	壺	— — —	内面:黒色 (N2/) 外面:暗オリーブ色 (7.5Y4/3) 素地:暗青灰色 (SPB4/1)	薩摩焼の壺の底部と思われる。 内面は輪錐成形痕が見られる。1~ 2cm程度の粘土が入り、黒釉を施す。 外面は暗オリーブ色の釉が施される。	【トレンチ1】 Tトレ 南レキ 復元層
第16図 9 図版34の9	皿	— — 3.2	内面:明オリーブ灰色 (2.5GY7/1) 外面:灰白色 (N8/) 素地:灰白色 (N8/)	信楽焼の皿の底部と思われる。 器壁は薄く、輪錐整形によって全 体的に丁寧に作られる。 内部には一部釉剥ぎが確認でき るが判然としない。 外面は腰のあたりまで釉をかけ る。高台から外基面は露胎とな る。高台外縁にもみ段のような 輪錐が確認できる。	【トレンチ3-2】 土字トレ 東西トレ2東側 III c 層 (②-10オリーブ持赤土 直上)
第16図 10 図版34の10	皿	— — 6.8	内面:暗青灰色 (10BG4/1) 外面:灰黄色 (2.5Y7/2) 素地:灰黄色 (2.5Y7/2)	肥前焼の皿の底部である。 豊付は平坦。 内面は銅粗粒で、見込みを蛇の目 輪錐剥ぎを行う。釉剥ぎ部には砂 目の付着感し。 外面は高台まで施釉されるが、豊 付から高台内は露胎となる。 IV期 (1690~1780)	【トレンチ3-2】 土字トレ 東西トレ2東側 III b 層下部 (②-10オリーブ持)

色調は、「新版 標準土色帖 1997年版」

農林水産省農林水産技術会議事務局 監修・財団法人日本色彩研究所 色票監修を参考にした。

野上 健紀 2000 「南島の縄年 (色鉛以外)」、腕・小杯・皿・紅皿・紅猪口」「九州陶磁の縄年」

第7表 沖縄産施釉陶器観察一覧

拂因番号 図版番号	器種	口径 器高 高台径	色調	文様・特徴など	出土地点・層序
第17図 12 図版35の12	瓶	— — —	内面:灰色 (5Y8/1) 外面:灰白色 (5Y8/1) 素地:灰色 (SYR8/1)	瓶の瓶底である。 内面は輪錐成形痕が見られる。 外面は白粗粒と透明釉を施す。良 頭による波状文と飛鶴の文様が見 られる。	【トレンチ3-2】 土字トレ 東西トレ2東側 III b 層上下不明 (②-15)

色調は、「新版 標準土色帖 1997年版」

農林水産省農林水産技術会議事務局 監修・財団法人日本色彩研究所 色票監修を参考にした。

第8表 沖縄県無釉陶器観察一覧

辨認番号 図版番号	器種	口径 器高 高台径	色調	文様・特徴など	出土地点・層序
第17図 13 図版35の13	徳利	— — 6.6	内面：黒色 (10YR2/1) 外面：にじい褐色 (5YR6/4) 裏地：緑赤褐色 (2.5YR3/4)	徳利の底部である。 内面及び内底面は輪錐成型痕が明確に確認できる。 外面下部にはヘラ調整を施している。	【トレンチ3-2】 よこトレ北壁 III b 層上部

色調は、「新版 標準土色貼 1997年版」

農林水産省農林水産技術会議事務局 監修・財団法人日本色彩研究所 色調監修を参考にした。

第9表 瓦質土器観察一覧

辨認番号 図版番号	器種	口径 器高 高台径	色調	文様・特徴など	出土地点・層序
第17図 14 図版35の14	水鉢	— — 12.0	外面：橙色 (5YR7/8) 裏地：褐色 (5YR7/8)	鉢の底部である。 内底面に輪錐成型痕が見られる。 外面は鉢下部にヘラ・ナデ調整痕が確認できる。 外底面は調整が雛である。	【トレンチ3-2】 土字トレ 東西トレ②東側 III b 層上部 (②-6オリーブ堆)
第17図 15 図版35の15	火炉	— — —	内外面：にじい褐色 (5YR7/3) 裏地：にじい褐色 (5YR7/3)	炉の口縁部である。 鋸歯や口縁部にヘラ・ナデ調整痕が確認できる。	【トレンチ3】 土字トレ石列2東西ト レ1間 II・前層 (②-3黒瓦)

色調は、「新版 標準土色貼 1997年版」

農林水産省農林水産技術会議事務局 監修・財団法人日本色彩研究所 色調監修を参考にした。

第10表 円盤状製品観察一覧

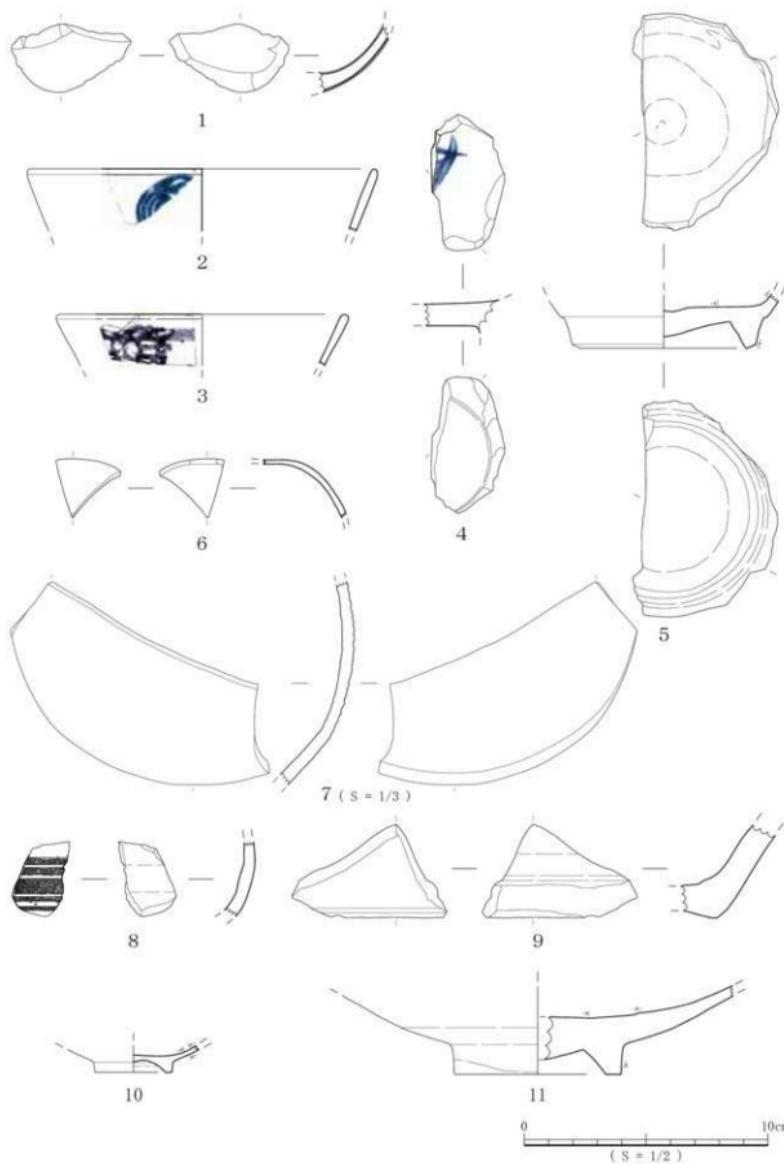
法量: cm, g

辨認番号 図版番号	器種	口径 器高 高台径	部位	完・破	形状	最大径	最大厚さ	重さ	特徴	出土地点・層序
第17図 16 図版35 16	瓦	— — —	脚部	完	ほぼ円形	5.7	1.2	37.7	赤瓦の脚部を使用している。 両脚部に打割調整を施す。 表面には欠損がみられる。 裏面には布目が確認できる。	【トレンチ3-2】 土字トレ 東西トレ②東側 III c 層 (②-④オリーブ堆)

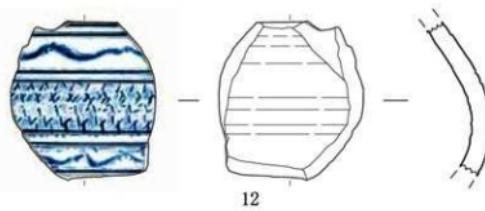
第11表 金属製品（簪）観察一覧

法量: cm, g

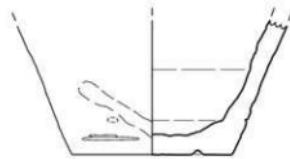
辨認番号 図版番号	形状	完・破	材質	法量			特徴	出土地点・層序
				長さ	最大厚さ	重さ		
第17図 17 図版35 17	耳かき状	完	青銅	12.4	0.3	5.5	頭幅は0.0cm、頭部の長さは1.4cmを測る。正面面、首部は円形となり、半部は六角形となる。 摩耗のためか被覆は丸くなる。変形だが中央で「く」の字に折れ曲がる。	【トレンチ1】 トレンチ 南北トレ III e 層



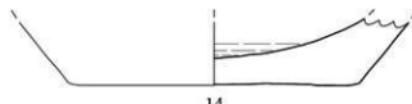
第16図 青磁(1) 青花(2~5) 褐釉陶器(6・7) タイ産陶器(8) 本土産陶器(9~11)



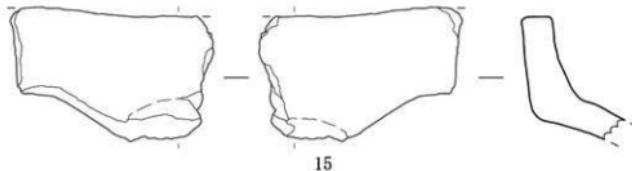
12



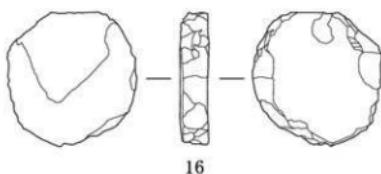
13



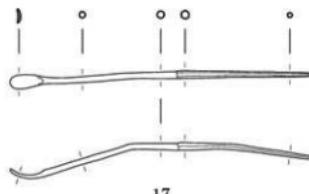
14



15



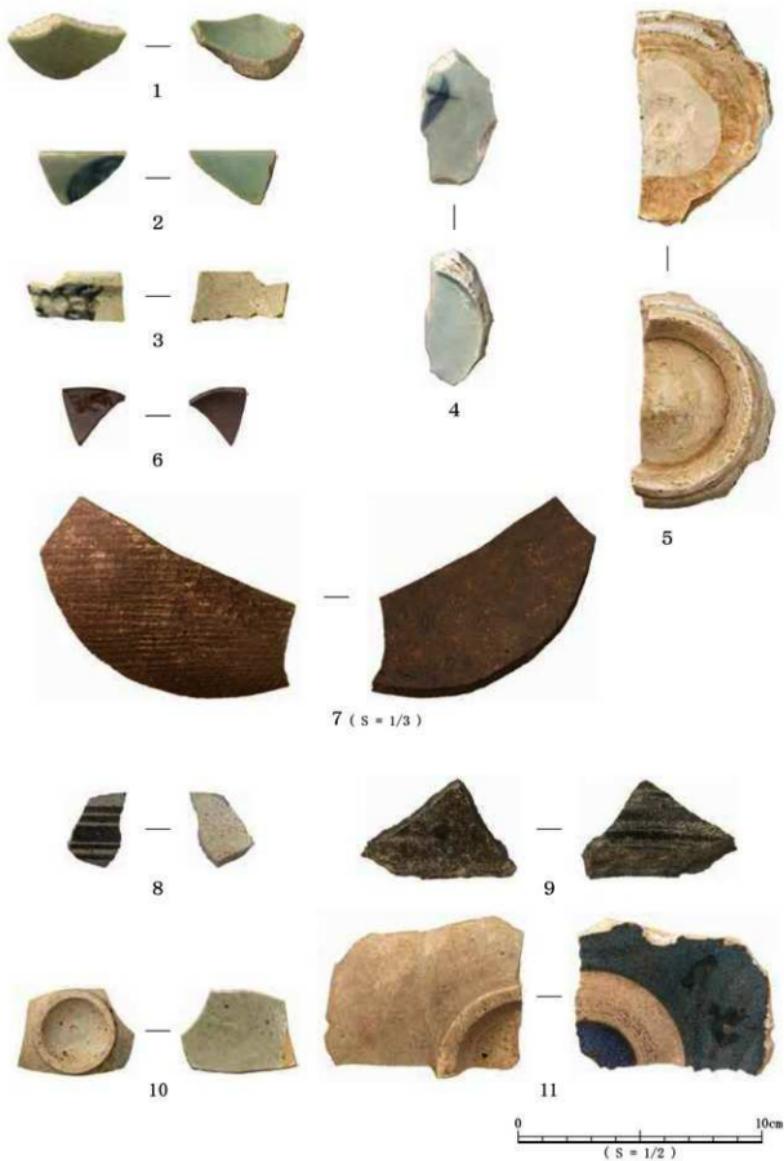
16



17

0 10cm
(S = 1/2)

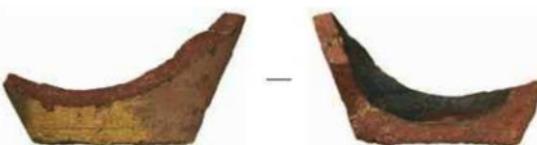
第17図 沖縄産施釉陶器(12) 沖縄産無釉陶器(13) 瓦質土器(14・15) 円盤状製品(16)
金属製品(17)



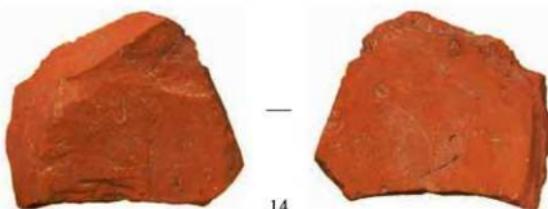
図版34 青磁(1) 青花(2~5) 褐釉陶器(6・7) タイ産陶器(8) 本土産陶器(9~11)



12



13

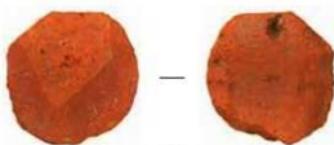


14

15



15



16



17



國版 35 沖繩產施釉陶器 (12) 沖繩產無釉陶器 (13) 瓦質土器 (14・15) 円盤状製品 (16)
金属製品 (17)

第IV章 遺構確認調査

第1節 調査経過

今回の遺構確認調査は、2020（令和2）年2月13日～2020（令和2）年3月31日の期間で実施された。調査では、地権者及び関係各位からの多大な協力を得て行った。また、資料整理作業は、2020（令和2）年度から開始し、2022（令和4）年度まで断続的にを行い、報告書刊行は、2022（令和4）年度に実施した（第12表）。

さて、本遺跡の調査は、国宝「玉陵」の脇墓として知られる「山川陵」における遺構確認を主な目的とした。山川陵は、比較的保存状態が良好であったが、外庭（前庭）東側から南側の石牆が一部のみ露出しており、その範囲が判然としなかつた。また、墓室の調査も過去に事例がないことから今回の調査を計画した。

まず、調査の事前準備として、バックホーによる草木の伐採作業を令和2年2月13日（木）に、2月17日（月）に磁気探査業務を実施した。合わせて、人力による調査を開始した。

第12表 調査工程

工程	2019年度 (平成31・令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
遺構確認調査	→			
資料整理		→		
報告書作成				→

以下、調査概要を業務日誌より略記する。

2020（令和2）年2月

13日（木）晴れ

墓域全体の草木についてバックホーを使用した伐採作業を開始。

17日（月）くもり

人力掘削作業に先立ち、墓域全体の磁気探査業務を実施する。合わせて、手作業での伐採作業も開始。

18日（火）くもり

第一門（前庭入口部）内の階段状遺構を検出する。

19日（水）くもり

山川陵の関係者が視察に訪れる。

20日（木）晴れ

第二門（石門）の草木除去作業を開始する。

21日（金）晴れ

内庭（墓庭）及び外庭東側石牆（前庭東側石積み）周辺の草木除去作業を開始する。

26日（水）くもり

外庭東側石牆（前庭東側石積み）の不明瞭部分の検出に向けて試掘調査時に確認できた
トレーナーを模索しながら掘削作業を実施する。

27日（木）くもり時々晴れ

内庭（墓庭）の草木伐採作業を継続。外庭南側石牆（前庭南側石垣）の一部に階段状遺
構を検出。新しい時期の構築かと考えた。

2020（令和2）年3月

4日（水）くもり

第二門（石門前）の石敷遺構の検出作業。所謂、太鼓橋状に弧状となる傾斜をつけた
構造となっていることが確認される。

6日（金）晴れ

外庭東側石牆（前庭部東側の石積み）について試掘調査時に確認された遺構が検出で
きた。

10日（火）くもり時々小雨

墓域入口の中央にトレーナー設定及び掘削作業を開始する。

12日（木）くもり

山川陵関係者と墓室確認調査のための調整を行う。外庭東側石牆（前庭部東側の石積
み）の北側への延長が確認され始める。

16日（月）晴れ

内庭（墓庭）の中央トレーナー掘削作業を開始する。

17日（火）晴れ

測量図化業務委託の作業内容について、現地での打ち合わせを行う。ドローンによる
撮影を実施。

23日（月）晴れ時々くもり

測量図化業務委託の作業を実施する。

25日（水）晴れ

高所作業者による全景写真撮影を行う。

27日（金）くもり時々晴れ

墓口の開口及び墓室の確認調査を関係者立会のもと行う、

30日（月）くもり時々晴れ

調査区内トレーナーの埋戻し作業を終了する。発見された小銃弾等について、那覇警察
署に通報し関係機関に処理を依頼する。測量図化業務委託の完了検査を行う。

31日（火）雨時々くもり

調査道具の撤去及び調査区内の清掃を行って、山川陵遺構確認調査を終了する。

第2節 調査組織

本遺跡の調査組織は以下のとおりである。

事業主体	那霸市	市長	城間 幹子	(令和元～4年度)
		" 知念	覚	(令和4年度)
市民文化部		部長 比嘉	世顕	(令和元～3年度)
		" 渡慶次	一司	(令和4年度)
		副部長 渡慶次	一司	(令和元年度)
		" 儀間	ひろみ	(令和2年度)
		" 加治屋	理華	(令和3・4年度)
事業所管	文化財課	課長 末吉	正睦	(令和元年度)
		" 大城	敦子	(令和2～4年度)
調査総括	文化財課	副参事 内間	靖	(令和元年度)
		" 玉城	安明	(令和2・3年度)
		" 外間	政明	(令和4年度)
		" 親川	さおり	(令和4年度)
調査事務	文化財課	副参事 内間	靖	(令和元年度)
		" 玉城	安明	(令和2・3年度)
	主査 宮里	浩子	(令和元～3年度)	
	主任主事 前森	恵理子	(令和元・2年度)	
	" 東江	俊弥	(令和3・4年度)	
	" 知念	麻衣	(令和4年度)	
	臨時職員 富本	文江	(令和元年度)	
調査担当	文化財課 (埋文G)	副参事 内間	靖	(令和元年度)
		" 玉城	安明	(令和2・3年度)
	主幹 橋口	麻子	(令和4年度)	
	専門員主査 仲宗根	啓	(令和元年度)	
	" 橋口	麻子	(令和元～3年度)	
	" 玉城	安明	(令和4年度)	
	主任専門員 當銘	由嗣	(令和元～3年度)	
	主任学芸員 天久	瑞香	(令和元～4年度)	
	主任学芸員 安斎	真知子	(令和元年度)	

(埋文G)	主任学芸員	吉田	健太 (令和4年度)
	学芸員	山道	峻 (令和2~4年度)
非常勤・会計年度任用職員	高良	夏枝	(令和元~4年度)
"	玉城	美野	(令和2年度)
"	阿部	直子	(令和2~4年度)
(開調G)	主任幹	玉城	安明 (令和元年度)
"	仲宗根	啓	(令和2~4年度)
主任専門員	當銘	由嗣	(令和4年度)
主任学芸員	安斎	真知子	(令和2・3年度)
"	吉田	健太	(令和元~3年度)
主任主事	島	弘	(令和元・2年度)
非常勤・会計年度任用職員	徳元	剛	(令和元~4年度)
"	渡辺	幸夫	(令和元~4年度)
"	山道	峻	(令和元年度)
"	中村	圭吾	(令和2年度)
"	泉谷	星	(令和2年度)
"	島	弘	(令和3年度)
"	糸数	菜菜	(令和3年度)
"	名嘉山(玉城)	美野	(令和元・3・4年度)
"	木野	沙央里	(令和3・4年度)
"	狩俣	優里	(令和4年度)
(文化財G)	主任学芸員	鈴木	悠 (令和元~3年度)
学芸員	江上	輝	(令和元~4年度)
(歴史博物館G)	主任学芸員	鈴木	悠 (令和4年度)
(壺屋焼物博物館)			

発掘調査作業員 (令和元年度: 非常勤職員)

阿部 直子 伊敷 政和 泉谷 星 小原 忍 桃原 佐恵美 玉城 史子
比嘉 賀商

資料整理作業 (令和2年度: 会計年度任用職員)

小原 忍

資料整理作業 (令和3・4年度: 会計年度任用職員)

小原 忍 国吉 真由美

第3節 遺構確認調査の成果

A 遺構

ここでは、確認調査の際の概要を略記する。「山川陵の構造について」の詳細は、第VI章を参照されたい。

【墓室】

墓室については、今回の遺構確認調査の主たる目的の一つであった。現地での測り込みの数値で長軸 236cm、短軸 227cm の隅丸長方形を呈し、高さ 233cm を測った。墓室全体は、琉球石灰岩の基盤を掘り込んで構築している。一部、壁面に漆喰が塗布される。石質は比較的軟質で、外部に植生する榕樹（ガジュマル）根が伸び、壁面の一部を覆う。右側（南壁）の壁面には、高さ 130cm、幅 100cm の横穴が穿たれており、琉球石灰岩礫を充填して入口部を塞ぐ（図版 41 一段目左）。これは、外庭（前庭）の南側崖面に続く通路としての機能を持つと見られ、先の大戦時に関わる施設であると考えられる。また、墓室前方（東壁）から左側（北壁）にかけては、黒色で記された文字が複数確認された（図版 41 2～4段目左）。文字の全体像は判然としなかったが一部判読できる情報からは、やはり先の大戦との関連が示唆されるものであった。遺体を安置するシルヒラシドゥクルは、長軸 198cm、短軸 163cm の長方形を呈する。底面は、琉球石灰岩由来のシルト質の土壌で覆われている。身の全体が破損した陶製甕型蔵骨器と火葬用蔵骨器の二個体が安置されている。火葬用蔵骨器は長方形のブロックの台上に乗せられる状況であった。蔵骨器を安置するタナは、奥壁から左右壁に「コの字状」に一段設けられていたと見られるが、上記した横穴構築の際に、破壊され、「L字状」に残存する。高さは、20cm 程度と低い造りとなっている。基盤である琉球石灰岩を掘り込んで作り出しており、一部人頭大の礫を使用している。奥中央に蓋の一部が破損したものと完形の火葬用蔵骨器が二個体安置されている。

【墓口】

墓口は、三つの琉球石灰岩礫をステップ状に配置して、幅 88 cm、奥行き 75 cm、高さ 151 cm の空間を作る。一部、モルタルが塗布される。墓口前面は、縦 150 cm、横 40 cm の二つのコンクリート板を配して閉塞し、「L字形」を呈するコンクリート製品で抑えとする。その上に、琉球石灰岩製の香炉を置く。

【内庭（墓庭）】

測量図面上の計測値で、長軸 820 cm、短軸 780 cm の略長方形を呈する。墓口中央ラインを基準に幅 60 cm のトレーナーを東西に設定して掘下げを行った。約 50 cm 程度を掘下げたものの、人頭大の琉球石灰岩礫を多量に使用して造成しており、基盤の土層までは確認することができなかった。

出土遺物は、本土産陶磁器、沖縄産陶器、瓦などの他に、近代以降のガラス製品、プラスチック製品、金属製品などが得られているものの、構築時期を示す様相はつかがえない。

北側の壁面は、相方積みによる石積みで囲い、西側の壁面は、基盤（琉球石灰岩）が露頭

している。本墓室（山川陵）が立地する琉球石灰岩の露頭（約63m）と西側に所在する本覚山陵（金武御殿墓）が立地する琉球石灰岩の露頭（約57m）の標高差は、約6mで、本墓域が一段高い標高に位置する。これらの地形的状況及びトレント内の堆積状況から、内庭から外庭は、南北に伸びるフィッシュマーク状の地形となっていることが想起される。

【第二門（石門）前の石敷遺構】

今回の調査では、第二門前面の石敷遺構について全体の露出作業を行った。測量図面上の計測値で、東西300cm、南北310cmを測る略正方形を呈する。約20cm～60cmの琉球石灰岩の切石を使用したもので、円弧状の断面となる。所謂、太鼓橋を想起させるもので、検出当初は、地質の歪との見解も想起されたが、意図的な意匠であろうか。東側と南側には、縁石を配し、北側は、第二門に、西側は、相方積みの石牆にすり付く。

【外庭（前庭）東側石牆】

東側の石牆の様相が崩落土による影響でほとんど不明であったため、今回の遺構確認調査の主たる目的の一つとなった。外庭東側の石牆の範囲が確認できたことは、今回の大きな調査成果となつた。

平成27年度の試掘調査時に根石部分の石積みが一部検出されており、同根石の検出作業から開始し、測量図面上の計測値の直線距離で南北10mの石牆が検出できた。このことから外庭の全体は、東西12～14m、南北12mの略長方形を呈する空間を造ることが判明した。

東側斜面からの土圧でかなり歪んだ状況での石積みの検出となつたが、高さの最大は、1.5mが残存しており、北側で、最大5段の石積みがより良好な状況での露出することができた（図版43 3段目 左 右・図版44 4段目左 右）。平均して、1～3段程度の保存状況である。

北東隅では、弧を描くように西側へ向かう状況が確認できた。これは、石牆の範囲を示すものと判断され、第二門へと延びる石牆の想定が可能となつた。ただし、部分的な掘削状況であったことから、土圧による様相も否定できない。今後の調査課題でもある。

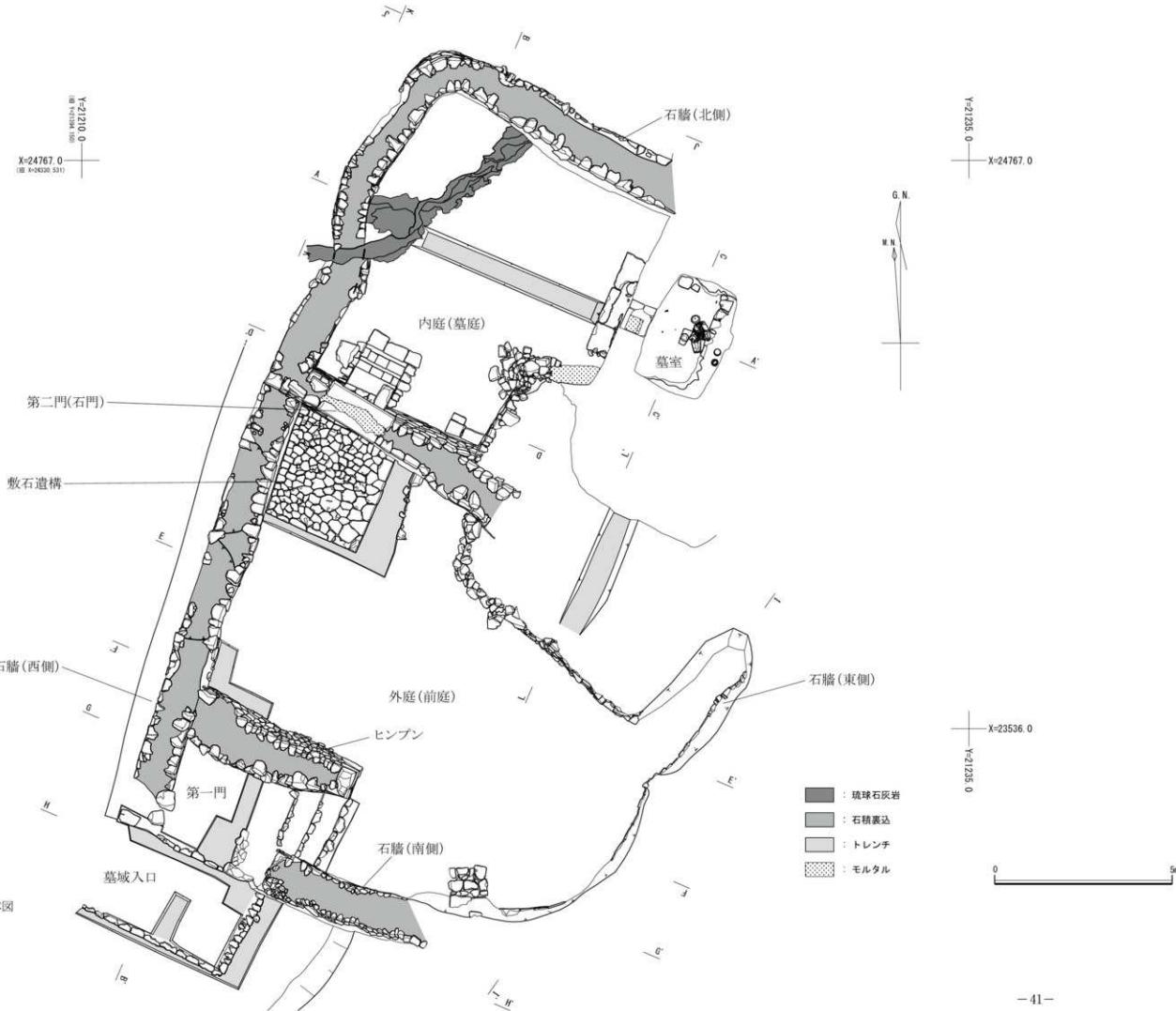
【墓域入口】

上記の試掘調査時に石段の一部が二段確認されていたことから、全体の検出に重点を置いた調査を行つた。

入口部の石段は、測量図面上の計測値で、南側が長軸450cm、短軸260cm、高さ20cm、北側が長軸320cm、短軸280cm、高さ20cmを測る長方形を呈するステップ状の階段となる。ステップ面は、段幅が狭いこともありほぼ平坦となる。南側の石段は、東側に縁石を配し、石牆の南壁に突き当たる。北側の石段は、石牆の東側面に突き当たる。石段西側端で藏骨器が破片で15点得られた（山川陵との関連は薄いと考える）。

墓域入口から東側へ鉤状に折れる部分の第一門（南側の石牆とヒンブン状の石積み）内では、四段の石段が検出された。墓域入口と同様に20～40cmの琉球石灰岩を配し、ステップ内は造成土にて構築される。

墓域入口及び第一門内の階段遺構は、絵図などには描かれていないことから、試掘調査を含めた遺構確認調査の貴重な成果となつた。



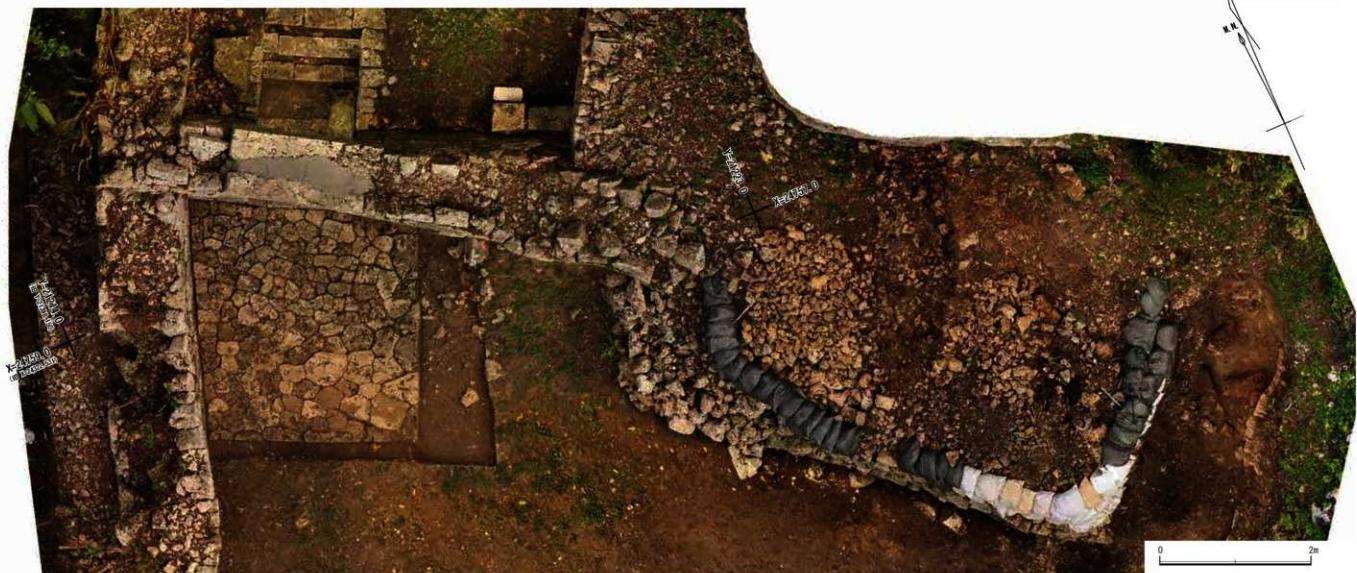
第18図 墓城全体図

第19図 墓城全体図
(オルソ図)

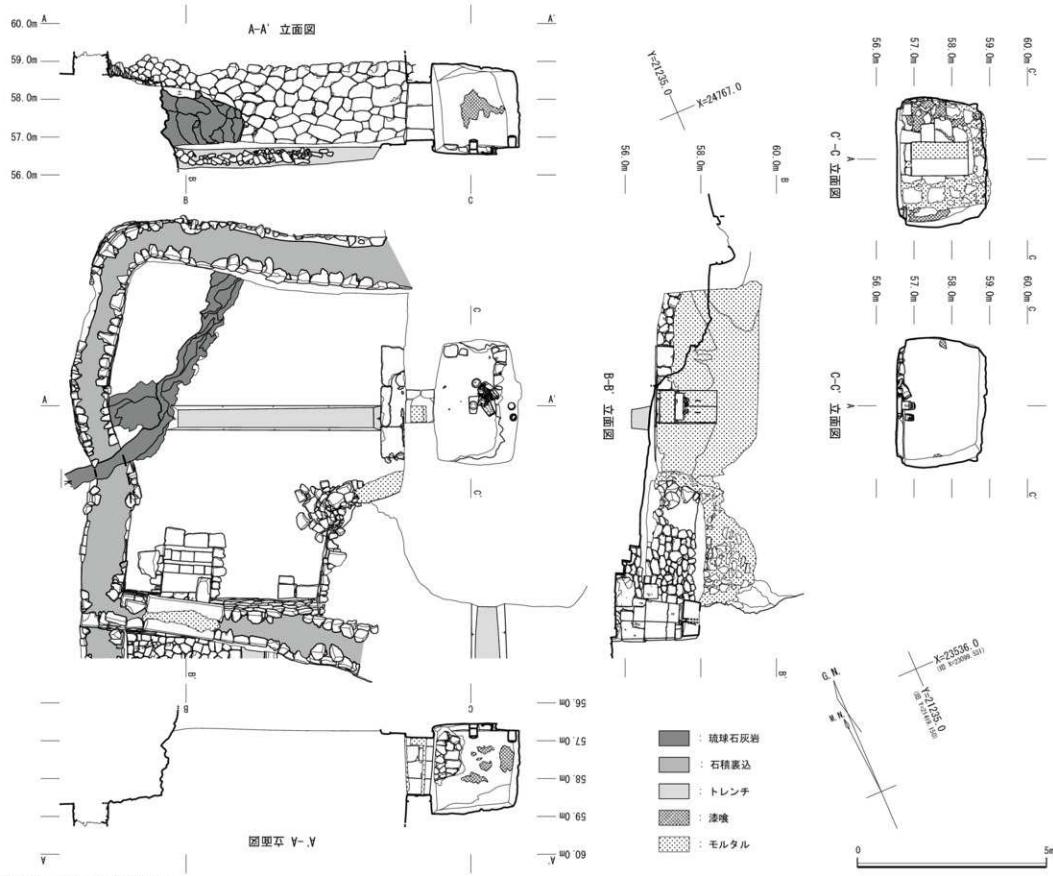




第20図 第二門実測図



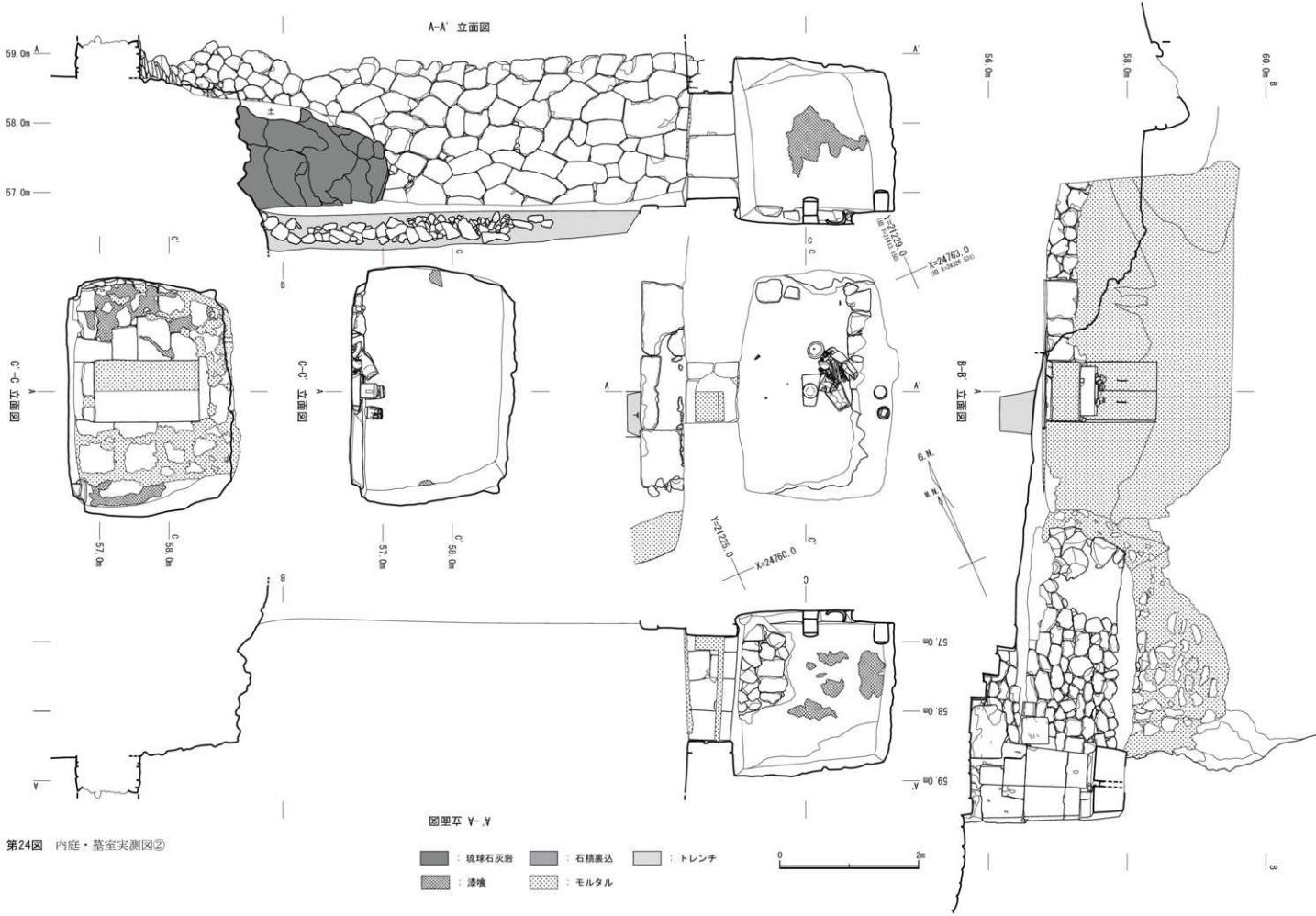
第21図 第二門実測図（オルソ図）



第22図 内庭・墓室実測図①



第23図 内庭・墓室実測図① (オルソ図)



第24図 内庭・墓室実測図②



第25図 内庭・墓室実測図②（オルソ図）



図版 36 バックホーによる伐採作業と磁気探査作業

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1段目左：外庭伐採作業状況（西から） | 1段目右：外庭伐採作業状況（東から） |
| 2段目左：外庭伐採終了状況（西から） | 2段目右：外庭伐採作業状況（東から） |
| 3段目左：外庭伐採終了状況（北から） | 3段目右：外庭伐採終了状況（東から） |
| 4段目左：内庭磁気探査作業状況 | 4段目右：外庭磁気探査作業状況 |



図版 37 調査前と調査中の状況

1段目左：調査前の墓域
2段目左：調査前の第二門
3段目左：調査前の内庭
4段目左：調査前の外庭

1段目右：調査中の墓域
2段目右：調査中の第二門
3段目右：調査中の内庭
4段目右：調査中の外庭



図版 38 内庭の状況

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1段目左：墓正面の状況 | 1段目右：内庭を北西から望む |
| 2段目左：内庭を北から望む | 2段目右：内庭西側裏の石牆 |
| 3段目左：内庭北西隅裏の石牆 | 3段目右：内庭北側の石牆 |
| 4段目左：内庭トレンチの掘削状況（南西から） | 4段目右：内庭トレンチの掘削状況（北東から） |



図版 39 墓口の状況

1段目左：墓口の開口状況
2段目左：墓口上部の状況
3段目左：墓口上部の状況
4段目左：墓口上部の状況（墓室内より）

1段目右：墓口の開口状況
2段目右：墓口左側面の状況
3段目右：墓口下部の状況



図版 40 藏骨器の安置状況

1段目左：藏骨器安置状況（西北西より）

2段目左：藏骨器安置状況（北北西より）

3段目左：尚時氏 藏骨器（蓋）銘書の状況

4段目左：尚武氏 夫妻藏骨器

1段目右：藏骨器安置状況（西南西より）

2段目右：藏骨器安置状況（西南西より）

3段目右：尚時氏妻 藏骨器

4段目右：尚武氏 藏骨器（蓋）



図版 41 墓室の状況

1段目左：墓室右側（南側）の堀込

2段目左：墓室の墨書

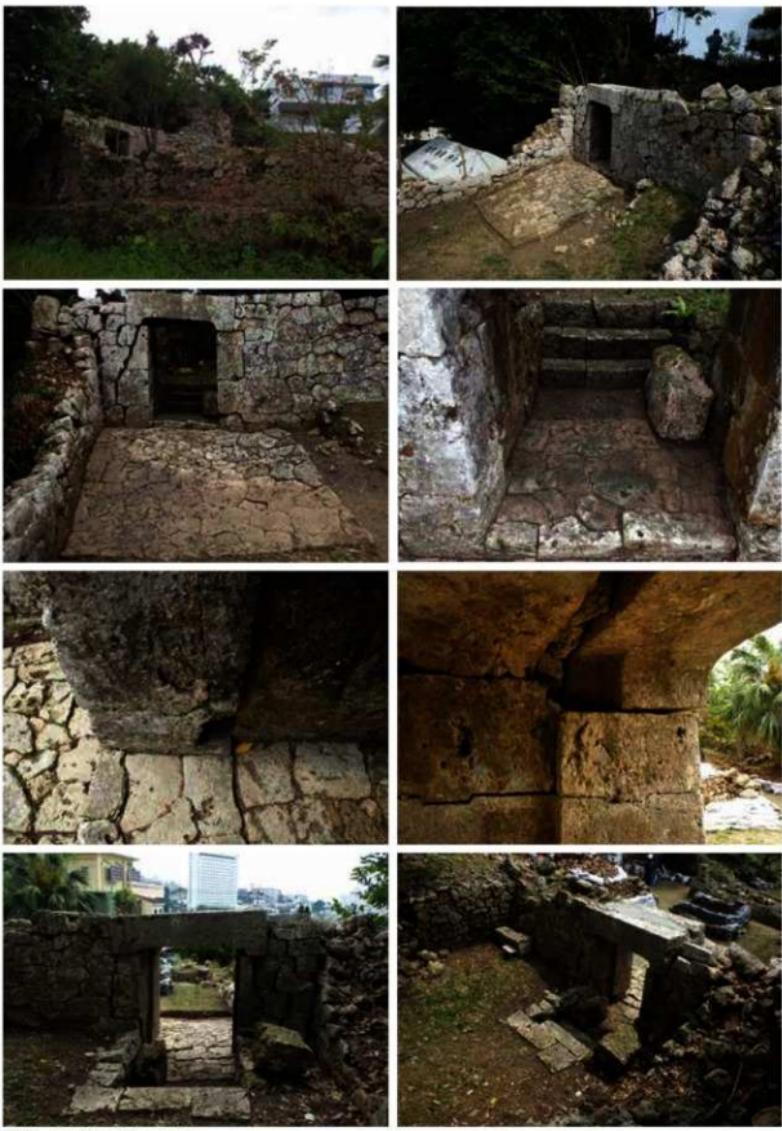
3段目左：墓室の墨書

4段目左：墓室の墨書

1段目右：墓口の状況

2段目右：墓口の状況

3段目右：墓口の状況



図版 42 第二門の状況

1段目左：遠景（南西から）
 2段目左：外庭からの状況（南から）
 3段目左：ホゾ穴（下部）
 4段目左：外庭からの状況（北から）

1段目右：全景（南東から）
 2段目右：内部の状況（南から）
 3段目右：ホゾ穴（上部）
 4段目右：内庭からの状況（北西から）



図版 43 外庭の状況

1 段目：全景（東から）

2段目左：北側トレンチの状況（東から）

3段目左：東側石牆の近景（西から）

2段目右：北側トレンチの状況（西から）

3段目右：東側石牆の近景（南から）



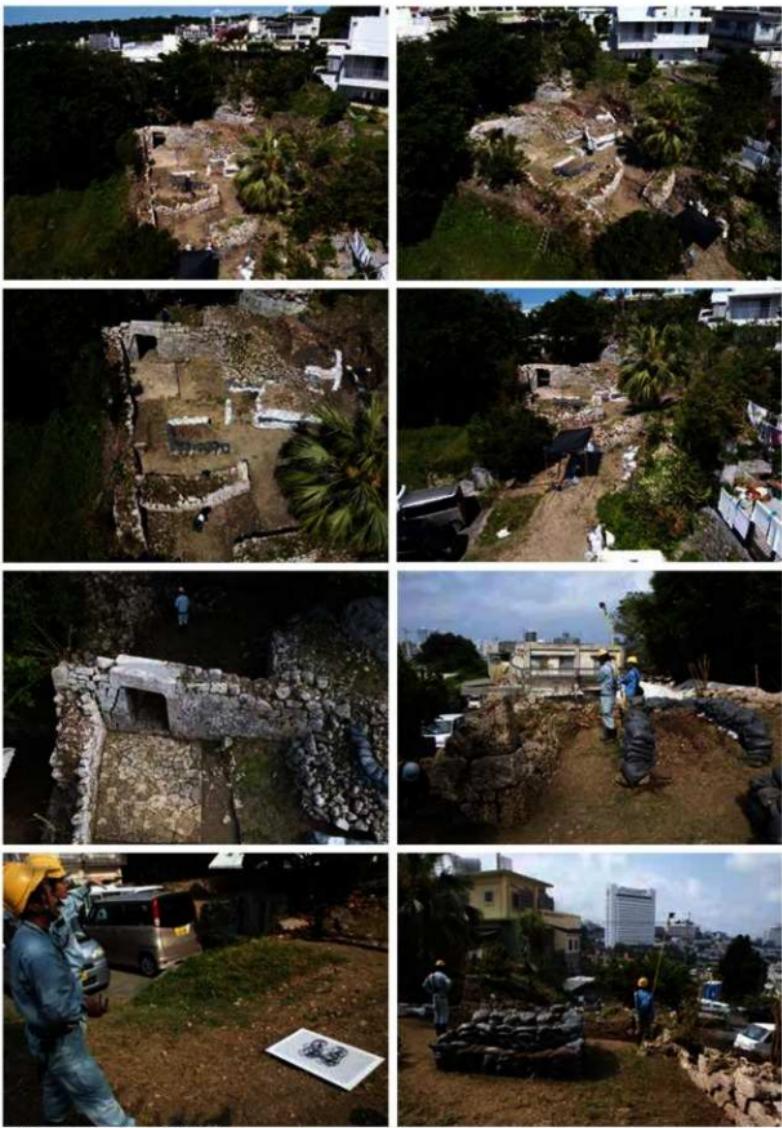
図版 44 内庭・外庭の作業状況

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1段目左：内庭レンチ掘削作業（西から） | 1段目右：外庭作業状況（南東から） |
| 2段目左：内庭レンチ掘削作業（南西から） | 2段目右：外庭作業状況（東から） |
| 3段目左：内庭レンチ掘削作業（南西から） | 3段目右：外庭作業状況（西から） |
| 4段目左：外庭東側石牆検出作業（南から） | 4段目右：外庭東側石牆検出作業（南から） |



図版 45 墓域・第一門の作業状況

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1段目左：墓域西側石牆の清掃状況(南西から) | 1段目右：第一門の調査状況遠景（南から） |
| 2段目左：第一門の調査状況（南東から） | 2段目右：第一門の調査状況（南東から） |
| 3段目左：第一門の調査状況（南から） | 3段目右：第一門の調査状況（南から） |
| 4段目左：第一門の調査状況（西から） | 4段目右：第一門の調査状況（西から） |



図版 46 写真測量作業状況

1段目左：墓域全景（南から）
2段目左：墓域全景（南から）
3段目左：第二門全近景
4段目左：ドローン撮影準備

1段目右：墓域全景（南西から）
2段目右：墓域全景（南から）
3段目右：写真測量撮影作業
4段目右：写真測量撮影作業



図版 47 埋戻作業の状況

- 1段目左：内庭トレチ
- 2段目左：第二門前の石敷き
- 3段目左：外庭東側石牆
- 4段目左：第一門

- 1段目右：埋戻作業完了
- 2段目右：第二門前の石敷き
- 3段目右：外庭東側石牆
- 4段目右：第一門



図版 48 資料整理作業の状況

1段目左：遺物洗浄作業前の泥落作業
2段目左：乾燥後の収納作業
3段目左：遺物の実測作業
4段目左：実測図のトレース作業

1段目右：遺物の洗浄作業
2段目右：拓本の採取作業
3段目右：蔵骨器銘書の実測作業
4段目右：遺物の写真撮影作業

B 遺物

今回の遺構確認調査において出土した遺物は総数 813 点を数えた（第 13 表）。墓室に安置されていた蔵骨器を除き、墓域の埋土から採取されたもので、遺跡の時代を明確に決定し得る資料は皆無である。

蔵骨器は、墓室に安置されていた 4 個体のうち、破損が著しい 2 個体を持ち帰ることができた。他の遺物の種類としては、中国産陶磁器では、青磁・青花が多くを占めた。本土産陶磁器では、近世に所属する肥前系や薩摩系の他、近代磁器が多くを占める。また、沖縄産陶器では、施釉陶器・無釉陶器・陶質土器などが見られた。その他、瓦、円盤状製品、錢貨など多種多様な遺物が採取されている。

出土数では沖縄産陶器が 258 点と多く突出している。続いて、瓦が 158 点、本土産陶磁器 134 点、外国産陶磁器 39 点、円盤状製品 35 点と続く。

出土位置は、外庭東側の埋土から 286 点、外庭の埋土から 128 点、墓域入口の埋土から 161 点、第一門の埋土から 72 点、墓域入口の埋土から 161 点、内庭のトレンチから 77 点、ヒンブン状の石積み周辺埋土から 65 点、第二門前の石敷遺構の埋土から 16 点などを採取している。

以下、種類ごとに特徴的な遺物の概略を記す。

1 蔵骨器

蔵骨器は、2 個体を第 28 図に図示し、個々の特徴を第 14 表に記した。墓室に安置されていた資料である。

1 と 2 は、陶製壺形の蓋と身である。1 は、蓋で摘みは扁平形、基台は 2 段でヘラによる削り出しだある。外面にマンガン釉を施す。内面に銘書が見られる。2 は、有頸の身である。口縁はやや外反し、内面側に突き出した形状で上部は平坦になる。屋門は貼り付けのアーチ状で、宝珠も貼付文である。器の上部、下部に叉状具による蓮華文、波状文を施し、文様の境界に沈線を施す。

3 と 4 は、瓦質の火葬用の蓋と身である。3 は、蓋で摘み部は欠損している。口縁端部は丸味を帯び水平に廻る。内面は白土で塗布され、その上に銘書が見られるが上部欠損の為、一部しか判読できない。4 は、底付き有頸壺型の身である。口縁部は外側に突き出した形状で、上部は平坦になる。肩部には瓦屋根を模した底が廻る。屋門は貼り付けのアーチ状、ほか頸部は屋根の棟飾りで区画された中に小ぶりの丸文を 5 個ずつ配置する。棟飾りは正面に獅子を、左右と後には平らな面飾りを配する。屋門の左右に蓮華を貼付ける。蓮華の貼付文の間に叉状具で華文（花びら 4 枚）を描き、5 個配す。腰部に凸状の押圧した紐状文を貼付け、廻らす。外面に黄緑色の着色を施すが風化の為か剝がれた部分も見られる。屋門内は露胎である。

2 青磁

青磁は4点を第29図に図示し、個々の特徴を第15表に記した。1から3の資料は、第一門（入口部階段1～2段 東側埋土）からの出土。以下、個々について述べる。

1は、碗の口縁部で無文の玉縁碗である。口縁部は僅かに外反する。内外面に粗い貫入が見られる。2も碗の口縁部である。外面に細蓮弁文を施す。剣先は丸味を帯びる。内面に貫入が見られる。3は、碗の胴部資料である。外面に細蓮弁文を施す。内面に線彫りの文様が見られるが、構成は不明である。内面に貫入が見られる。4は、碗の底部である。残存部全体に厚く釉が施されるが、発色は鈍く白濁している。釉が厚い為か器面にピンホール、高台脇に亀裂が見られる。外底面、疊付けに多量の砂が付着している。

3 青花

青花は10点を第29図に図示し、個々の特徴を第16表に記した。図示した資料の内7と13以外は、第一門（入口部階段や入口部平場埋土）からの出土であった。以下、個々について述べる。

5は、外反碗の口縁部である。内外面ともに、口縁部に圓線を2本ずつ廻らす。外面胴部に文様が見られるが、破片のため構成は不明である。6も外反碗の口縁部である。内外面ともに、口縁部に圓線を2本ずつ廻らす。外面胴部に梵字文が見られる。7も碗の口縁部で外反する。内外面ともに、口縁部に圓線を1本ずつ廻らす。外面胴部に草花文を施す。8は、口縁部が僅かしか残存していないが、碗と見られる。外面胴部に唐草、渦巻きなどの文様が見られる。構成は不明である。9は外反碗の口縁部である。内外面ともに圓線を1本ずつ廻らす。外面胴部に草花文を施すが、小破片のため構成は不明である。10は、碗の底部である。内外底に2本ずつ、高台に3本の圓線を廻らす。外面に文様が見られるが残存部が小さいため文様及び構成とも判然としない。外底面に銘款らしき痕が見られる。11は、鉢の口縁部である。口縁部が大きく外側に折れる器形である。内外面の口縁部に幅広の圓線を1本ずつ廻らす。12は、鉢の底部である。外面に文様（菊花？）が見られるが、破損のため構成は不明である。内底面に圓線を1本と蛇の目釉刺ぎを施す。疊付けは露胎となる。13は、小杯の底部である。外底面は中心部に向かい反り、基筒底となる。外面に文様の一部が見られるが、形状及び構成は不明である。疊付けは露胎となる。14は、瓶の頸部である。外面に芭蕉文が見られる。文様の上部付近は文様が横に断絶し、白くなる部分が見られる。型の繋ぎ目と見られる。

4 本土産陶磁器

本土産磁器は4点を第29図に図示し、個々の特徴を第17表に記した。図示した資料の15は、外庭（前庭南東側埋土）、16～19は、第一門（入口部階段埋土）からの出土であった。以下、個々について述べる。

15は、碗の胴から底部にかけての資料である。外面腰部と高台に1本ずつ、内面に2本の圈線が廻る。内底面に文様の一部らしき痕が見られる。文字の可能性もあると見られるが、破損のため不明である。内面に重ね焼きの痕、あるいは釉薬が一部剥がれた様な痕が複数見られる。豊付けは露胎となる。16は、碗の底部である。内面に圈線が2～3本廻る。圈線の下1本は途中で途切っている。内底面に文様が見られるが、構成は不明である。豊付けは露胎となる。17も碗の底部である。外面に1本、高台に2本の圈線が廻る。内外面に細かい貫入が見られる。豊付けは露胎となる。18は、胴部資料である。器種は破片のため判断できないが、碗か鉢と見られる。外面に文様の一部が見られるが、構成は不明である。内外面の腰部に1本ずつ圈線が見られる。内面の圈線は上に向かい滲みが見られる。

本土産陶器は1点を第29図に図示した。19は、器種不明の胴部資料である。内面に刷毛か櫛状の工具による搔き落として波状文を施す。白土と生地の2色の文様となる。その上から飴軸を横方向に施す。外面は露胎でヘラ調整痕が明瞭に見られる。

5 瓦

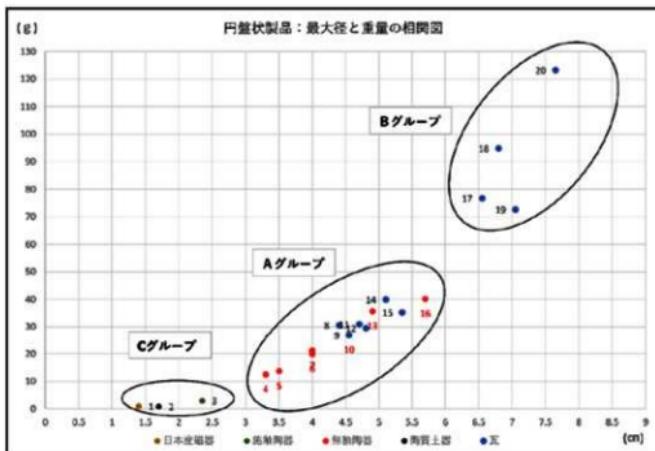
瓦は、丸瓦5点を第30図に図示し、個々の特徴を第18表に記した。以下、個々について述べる。

1は、玉縁から端部までのほぼ全形がわかる資料である。外面筒部に縦方向にナデ調整痕が見られる。玉縁際は強い横方向のナデにより段が造られる。内面に布目、紐圧痕が残る。内面の上部縁に鉄鋸状の付着が見られる。2は、玉縁部を欠損した筒部のみの資料である。外面筒部にナデ調整痕、上部は横ナデの工具痕が明瞭に残る。内面に布目、石灰質混入物が見られる。上部と内部の一部に自然軸が見られる。3は、破損しているが、玉縁と判断できる資料である。玉縁は横ナデ調整で段を造る。内面に布目が見られる。外面の肩部に鉄鋸状の付着が見られる。4も破損しているが、玉縁と判断できる資料である。玉縁は横ナデ調整で段を造る。内面に布目が見られる。外面は摩耗している。5は、玉縁を破損している破片資料である。玉縁の段を僅かに残している。外面は縦方向のナデ調整痕が確認できる。内面に布目が見られる。

6 円盤状製品

円盤状製品 20 点を第 31 図に図示し、個々の特徴を第 19・20 表に記した。剥離は片面、または内外両面からのものがある。片面剥離でも厚みのあるものは、周辺部に細かい調整剥離を施し、整形している。材質の種類は、日本産磁器、施釉陶器、無釉陶器、陶質土器、瓦である。その内日本産磁器、施釉陶器、陶質土器は 1 点ずつ、無釉陶器は、7 点、瓦は、10 点の出土であった。20 点全て胴部片を利用した製品であった。

以下に、材質、最大径、重さの相関図を示す。



第 26 図 円盤状製品の最大径と重さの相関図

最大径からグループが 3 つに分けられる。

A グループ：最大径 6.0 cm 以下、重さ 40 g 以上

図番号：瓦 8, 9, 11, 12, 14, 15 無釉陶器 4, 5, 6, 7, 10, 13, 16)

B グループ：最大径 6.5 cm 以上、重さ 70 g 以上

図番号：瓦 17, 18, 19, 20

C グループ：最大径 3.0 cm 以下、3.0 g 以下

図番号：日本産磁器 1、施釉陶器 3、陶質土器 2

B グループをみると、材質は瓦だけの出土である。数の多い A グループでは瓦と無釉陶器、C グループは小形で磁器、施釉陶器、陶質土器であった。

用途によっての材質選びがみてとれる。

第14表 藏骨器観察一覧

挿図番号 図版番号	名称・仮称	身・臺 名称 仮称	法量	観察事項	鉢書	出土地点
第28図 1 図版50の1	陶製有蓋圓形 藏骨器	蓋	口～底 11.8 25.6 9.8	藏骨器の蓋である。図番号2とセットである。 口縁部は基平形で、蓋になる。基台は2段でへたりによる割り出しである。 口縁部は丸味を帯びる。外表面にマンガン釉を施す。内面は露地で鉢書が見られる。	昭和二十一年戊年三月三十日 死亡 尚 時 五十四歳 昭和二十七年庚年十二月二十一日 法 骨	墓室
第28図 2 図版50の2	陶製有蓋圓形 藏骨器	身	口～底 24.4 18.2 35.4	藏骨器の身である。図番号1とセットである。 口縁部はやや外反する。上部は直筒、内面側へ腰を出した形状。 腰部には丸味を帯びる。外表面にマンガン釉を施す。内面は露地で鉢書が見られる。 腰部の底付で止まる。底面内に円形の孔をケサツ。外表面は皮文の間に先端又具による蓮瓣文を施す。下部には底脚3本とその間に沈金による波状文を施す。 底部下部に三日月形の孔を11個。底面に21個つ。	-	墓室
第28図 3 図版50の3	瓦質火葬用 藏骨器	蓋	縁部 16.0 -	藏骨器の蓋である。図番号4とセットである。 蓋の上部側部分は、久遠で貼り跡などの痕跡がある。形状は不明。口 縁部は丸味を帯び、水平に盛る。蓋全体には、白土で墨書きで蓋面上に黄 緑色の香を施す。内面は、白土で墨書きでその上に鉢書が見 られる。鉢書は上部欠損のため一部しか判読できない。	…□□□道源惠明口□…	墓室
第28図 4 図版50の4	瓦質火葬用 藏骨器	身	口～底 15.2 12.3 23.8	藏骨器の身である。図番号3とセットである。 口縁部は平坦で外側に突き出した形状。外表面は底付による装飾 が施される。肩部には、軒が廻る。軒と縁部によりなる瓦座を複数 している。屋根裏口には正面が1眼子。左右側には半らんの屋根裏口を配 している。軒と縁部の間に丸味を帯びる。内面は、白土で墨書きで蓋面上に黄 緑色の香を施す。内面に火葬用具による焼痕（4枚の花びら？）が付 記す。腰部は凸状の押住した絞紋状を貼り付けている。蓋同様 鉢書で、全体的に黒墨が施される。 外表面に黄緑色の香を施す。底面内に露地である。	-	墓室

法量 身 口径 直
柄径 意
高 埋
深
度
(cm)

第15表 青磁観察一覧

(単位: cm)

挿図番号 図版番号	名称 仮称	部位	色調	口径 器 高 度	観察事項	出土地点
第29図 1 図版51の1	碗	口縁部	内外墨 斜オリーブ色 (SYR-2) 素地: 灰白色 (SYR-2)	16.0 - -	無文の玉縁口縁碗である。僅かに外反する。 口縁部直下に明瞭な棱を作り、内外面に、粗い寅入が見られる。	【墓域入口】 入口部 階段1～2段 東側井戸石埋土
第29図 2 図版51の2	碗	口縁部	内外墨: 斜オリーブ灰 (SYR-2) 素地: 灰白色 (NB-1)	11.1 - -	口縁部は先端が丸味を帯び、全体的に僅かに外へ開く。 外表面に縦割りによる細蓮瓣文を施す。剥先は、丸味を帯びて いる。内面に寅入が見られる。	【墓域入口】 入り口 階段1～2段 東側井戸石埋土
第29図 3 図版51の3	碗	腹部	内外墨 斜オリーブ灰 (SYR-1) 素地: 灰白色 (NB-1)	- - 10.6	口縁部を欠損した資料である。 外表面に縦割りによる細蓮瓣文を施す。内面に縦割りの文様が 見られる。構成は不明。内外面に寅入が見られる。	【墓域入口】 入り口 階段1～2段 東側井戸石埋土
第29図 4 図版51の4	碗	底部	内外墨: 灰白色 (SYR-1) 素地: 灰白色 (SYR-1-SYR-8)	- - -	碗と見られる。底部である。 器全体的に薄墨が施されるが、発色せず白濁している。 器面にシボホール、屈曲部には裂が見られる。外底面、豊 富に多量の砂が付着している。 素地は灰白色と赤褐色の2層になる。	【内底】 墓底汚物側底面清掃

第16表 青花観察一覧

(単位: cm)

検査番号 図版番号	名稱 仮称	部位	色 調	口径 器高 底径	観察事項	出土地点
第29図 5 図版51の5	碗	口縁部	内外面: 明青灰色 (350Y7/1) 裏地: 灰白色 (NB7/)	10.0 — —	外反側の口縁部である。 内外面ともに、口縁部に團練を2本ずつ施す。外面胴部に 真青による文様を描くが、磁片の構成は利然としない。真 青の発色は鮮やかである。	【墓域入口】 入口部 階段1段目埋土
第29図 6 図版51の6	碗	口縁部	内外面: 明青灰色 (350Y7/1) 裏地: 灰白色 (NB7/)	10.6 — —	外反側の口縁部である。 内外面ともに、口縁部に團練を2本ずつ施す。外面胴部に 真青による文字を描くが、磁片の構成は利然としない。 真青の発色は濃い。	【墓域入口】 入口部 階段1～2段目埋土
第29図 7 図版51の7	碗	口縁部	内外面: 明青灰色 (350Y7/1) 裏地: 灰白色 (NB7/)	12.8 — —	碗の底部で、大きく外反する。 内外面ともに、口縁部に團練を1本ずつ施す。外面胴部に 真青による草花文を描くが、生地は灰青色があり、文様は一部 黒っぽくなる。	表揮
第29図 8 図版51の8	碗	口縁部	内外面: 明青灰色 (350Y7/1) 裏地: 灰白色 (NB7/)	— — —	口縁部は、僅かしか残存していないが、大きく外反する器形と 見られる。外面胴部に真青による草花、尚書きなどを描く。構 成は不明。文様の発色は鮮やかである。	【墓域入口】 入口部 階段1段目埋土
第29図 9 図版51の9	碗	口縁部	内外面: 明青灰色 (350Y7/1) 裏地: 灰白色 (30Y8/1)	— — —	外反側の口縁部である。 内外面ともに、口縁部に團練を1本ずつ施す。外面胴部に 真青による草花を描くが、磁片の構成は利然としない。真 青の発色は鮮やかである。	【墓域入口】 入口部 階段1段目埋土
第29図 10 図版51の10	碗	底部	内外面: 明青灰色 (350Y7/1) 裏地: 灰白色 (NB7/)	— — 4.0	碗の底部資料である。 内外面に2本ずつ、高台に3本の團練を施す。 外面に文様が見られるが(葦草？)、裏地が小さいため 構成は利然としない。外底面に鉢らしき痕が見られるが(構 成など不明)。	【第一門】 人口部 平場埋土
第29図 11 図版51の11	鉢	口縁部	内外面: オリーブ灰色 (30Y8/1) 裏地: 灰白色 (30Y7/1)	— —	口縁部が大きく外側に折れる器形、鉢と見られる。 内外面の口縁部に楕円の團練を1本ずつ施す。 生地は灰青色があり文様の色も鈍くなる。	【墓域入口】 入口部 階段1段目埋土
第29図 12 図版51の12	鉢	底部	内外面: 灰白色 (NB7/) 裏地: 灰白色 (NB7/)	— — 8.4	鉢の底部資料である。腹部が張りだし、腹部は緑やかに上方 へ広がる形状と思われる。 外面に文様が見られるが(葦草？)、構成のため構成は利然 としない。内底面に團練が1本現る。蛇の目釉剥げを施す。墨 付けは露胎となる。	【墓域入口】 入口部 階段2段目東側埋土
第29図 13 図版51の13	小鉢	底部	内外面: 明青灰色 (350Y7/1) 裏地: 灰白色 (NB7/)	— — 2.3	小鉢の底部資料である。基底度である。 外面に文様が見られるが、磁片のため構成は不明。 墨付けは露胎となる。	【外庭】 前庭北側南北シテ
第29図 14 図版51の14	瓶	腹部	内外面: 灰白色 (30Y7/1) 裏地: 灰白色 (30Y8/2)	— — — 底径: 4.4	瓶の腹部資料である。 外面に芭蕉文が見られる。 文様の上部付近、白く横に絶続される。型による繪付けと見ら れる。	【墓域入口】 入口部 階段1段目埋土

第17表 本土産陶磁器観察一覧

(単位:cm)

排図番号 図版番号	名称 仮称	部位	色調	口径 縦高 底径	観察事項	出土地点
第29図 15 図版51の15	碗	底部	内外面:灰白色 素地:灰白色 (2.5Y7/1)	- - 6.1	碗の底部資料である。 外腹縁部と高台に1本ずつ、内面に2本の縁線が残る。内底面に文字が見られるが確認の為構成不明、文字の一観の可能性もある。内底面一部縁が剥がれた様な痕が複数見られる。疊付けは露胎となる。	【外底】 前庭所東側埋土
第29図 16 図版51の16	碗	底部	内外面:灰白色 素地:灰白色 (2.5Y7/1)	- - 5.0	碗の底部資料である。 内面に縁線が2本から3本と、高台に1本の縁線が残る。内底面に文様?が見られるが確認の為構成不明。疊付けは露胎となる。	【墓域入口】 入口側 南庭1~2段 東側外石埋土
第29図 17 図版51の17	碗	底部	内外面:灰青色 素地:灰白色 (2.5Y7/2) (N8/2)	- - 5.2	碗の底部資料である。 外腹面に1本、高台に2本の縁線が残る。内外面に、細かい眞入が見られる。疊付けは露胎となる。	【墓域入口】 入口側 南庭2段目埋土
第29図 18 図版51の18	不明 磁器	肩部	内外面:灰白色 素地:灰白色 (10Y7/1) (N8/-)	- - -	腹部資料である。 外腹面に文様?が見られるが、破片の為構成は不明。 外腹面の縁線は縁線と見られるが、内腹面の縁線は上に向かい済みが見られる。	【墓域入口】 入口側 南庭1段目埋土
第29図 19 図版51の19	不明 陶器	網部	内面:赤灰色 (5R5/1) 外腹:灰白色 に5%赤褐色 (2.5YR6/4)	- - -	網部資料である。 内腹面に?脚状の工具による焼き落とし、波状文を施し、白土と素地の色の文様となる。その上から鉛錆を横方向に施す。外腹は露胎でうつ調整板が明瞭に見られる。	【墓域入口】 入口側 南庭1~2段目埋土

第18表 瓦観察一覧

排図番号 図版番号	種類	部位	色調	法量 (cm)	観察事項	出土地点
第30図 1 図版52の1	丸瓦	玉縁 ~縫部	赤色 (橙色: 2.5YR6/8)	玉縁幅: 9.4cm 厚さ: 2.0cm 縫部幅: 14.5cm 縫部深さ: 6.4cm	一部破損しているが、全形のわかる資料。 外腹縁部は、縫方向にナデ調整が見られる。玉縁部は、強い縫方向のナデにより削り取られた。内腹に布目が見られる。中央部の縫部に縫合部が見られる。縫合部の上部縫に黒色の付着が見られる。	【外底】 前庭北側表探
第32図 2 図版52の2	丸瓦	箇部	赤色 (橙色: 2.5YR6/8)	玉縁幅: 一 厚さ: 1.6cm 縫部幅: 12.8cm 縫部深さ: 一	玉縁を欠損した資料。 外腹縁部は、縫方向にナデ調整。上部は、縫方向のナデと上部素地が剥離が見られる。内腹に布目と石灰灰混入物が見られる。上部と内腹の一帯に自然釉が見られる。	【ヒンブン】 南側石垣① 内側右石確認
第30図 3 図版52の3	丸瓦	玉縁部	灰色 (黄灰色: 2.5Y6/1)	玉縁幅: 一 厚さ: 1.6cm 縫部幅: 一 縫部深さ: 一	破損しているが、玉縁部である。 縫ナデ調整で、段を造る。 内腹に布目が見られる。外腹箇部に黒色の付着が見られる。	【墓域入口】 入口部南庭 1段目埋土
第30図 4 図版52の4	丸瓦	玉縁部	灰色 (黄灰色: 2.5Y5/1)	玉縁幅: 一 厚さ: 2.2cm 縫部幅: 一 縫部深さ: 一	破損しているが、玉縁部である。 縫ナデ調整で、段を造る。外腹は、縫方向のナデが確認できる。内腹に布目が見られる。外腹、堀耗している。	【外底】 前庭南東側埋土
第30図 5 図版52の5	明朝系丸瓦	玉縁部	灰色 (黄灰色: 2.5Y6/1)	玉縁幅: 一 厚さ: 2.0cm 縫部幅: 一 縫部深さ: 一	破損しているが、玉縁部である。 縫ナデ調整で、段を造る。外腹は、縫方向のナデが確認できる。内腹に布目が見られる。	【墓域入口】 入口部南庭 1~2段目埋土

第19表 円盤状製品観察一覧

検出番号 図版番号	種類	器種・部位	法量(cm ³)				観察事項	出土地点
			最大径	中心厚	最大厚	重量		
第31図 1 図版53の1	本土産磁器	不明・脚部	1.40	0.4	0.4	0.9	本土産磁器の脚部片を利用した資料。 外面に長波による文様が見られるが、構成は不明。内面側から細かい剥離を施す。	【ヒンブン】 南側石標①内側 ステップ堆土
第31図 2 図版53の2	沖縄産陶質土器	不明・脚部	1.70	0.3	0.3	0.8	沖縄産陶質土器の脚部片を利用した資料。 器壁は今昔料中、最も小である。資料の調整痕は内外面ともに明瞭に残る。周辺部は、内面側から細かい剥離を施す。一部外側からの剥離が見られる。	【外庭】 前庭東側埋土
第31図 3 図版53の3	沖縄産施釉陶器	不明・脚部	2.35	0.4	0.5	2.9	沖縄産施釉陶器の脚部片を利用した資料。 内外面ともに、胎色を施している。買入が細かい。周辺部は、内面側から細かい剥離を施す。	【第二門前石象】 石門前石数理土
第31図 4 図版53の4	沖縄産無釉陶器	搖錘・脚部	3.30	0.8	0.9	12.5	沖縄産無釉陶器遺物の脚部片を利用した資料。 内面に6から7段階位の剥離が見られる。 周辺部は外側から剥離を施す。	【第二門前石象】 石門前石数理土
第31図 5 図版53の5	沖縄産無釉陶器	不明・脚部	3.50	0.9	0.9	13.7	沖縄産無釉陶器の脚部片を利用した資料。 内面に剥離が残る。 周辺部は内面側から剥離を施した後、外表面に細かな調整剥離を施している。	【墓域入口】 入口部 階段2段目埋土
第31図 6 図版53の6	沖縄産無釉陶器	搖錘・脚部	4.00	0.8	1.0	19.9	沖縄産無釉陶器遺物の脚部片を利用した資料。 内面に本革目が見られる。 周辺部は内面側から剥離を施した後、外表面に調整剥離を施している。	【外庭】 前庭南東側埋土
第31図 7 図版53の7	沖縄産無釉陶器	不明・脚部	4.00	1.0	1.1	21.1	沖縄産無釉陶器の脚部片を利用した資料。 内面に剥離が明瞭に残る。 周辺部は内面側から剥離を施した後、外表面から細かな調整剥離を施している。	【墓域入口】 入口部 階段1～2段 東側2石埋土
第31図 8 図版53の8	瓦	不明・箇部	4.40	1.1	1.3	30.8	瓦の破片を利用した資料。 内面に布目が見られる。 周辺部は内面側から剥離を施した後、外表面から細かな調整剥離を施している。	【外庭】 前庭南東側埋土
第31図 9 図版53の9	瓦	不明・箇部	4.55	1.3	1.4	26.9	瓦の破片を利用した資料。 内面に布目が見られるが剥離し、不鮮明。 周辺部は細かい剥離が施されるが算剥していて、方向などは不明。内外面に、破損や大きめの剥離が見られるが、制作、使用済みのものは不明。	【外庭】 前庭南東側埋土
第31図 10 図版53の10	沖縄産無釉陶器	不明・脚部	4.55	0.9	1.2	26.9	沖縄産無釉陶器の脚部片を利用した資料。 内面に布目が見られる。 周辺部は内面側から剥離を施した後、外表面から細かな調整剥離を施している。	【外庭】 前庭南東側埋土

第20表 円盤状製品観察一覧

掉団番号 図版番号	種類	器種・部位	法面(cm-g)				観察事項	出土地点
			最大径	中心厚	最大厚	重量		
第31図 11 図版53の11	瓦	不明・箇部	4.70	1.2	1.3	31.0	瓦の破片を利用した資料。 内面に布目が見られるが摩耗し、不鮮明。 周辺部は内・外面側双方から剥離を施す。 全体的に摩耗している。	【前庭】 基庭中央シンドウ土 (基口前)
第31図 12 図版53の12	瓦	不明・箇部	4.80	0.9	1.1	29.5	瓦の破片を利用した資料。 内面に布目と右端に剥離？段差が見られる。 周辺部は内面側から剥離を施した後、外面側から 剥離剥離を施している。	【前庭】 基庭中央シンドウ土
第31図 13 図版53の13	沖縄産無釉陶器	不明・箇部	4.90	1.1	1.2	35.7	無釉陶器の網状片を利用した資料。 内面に施錆が残る。 周辺部は内・外面側双方から剥離を施した後、外 面側から細かな剥離剥離を施している。	【外庭】 前庭南東側埋土
第31図 14 図版53の14	瓦	不明・箇部	5.10	1.7	1.8	40.0	瓦の破片を利用した資料。 色調は、内面・底地とともに灰褐色を呈する。 内面に布目が見られるが摩耗し、不鮮明。 周辺部は内面側から剥離を施した後、外面側から 細かな剥離剥離を施している。外面縁に剥離痕が 残る。全体的に摩耗している。	【外庭】 前庭南東側埋土
第31図 15 図版53の15	瓦	不明・箇部	5.35	1.1	1.2	35.3	瓦の破片を利用した資料。 内面に布目が見られる。 周辺部は外側から剥離、剥離剥離を施す。	【基域入口】 入口部 階段1段目埋土
第31図 16 図版53の16	沖縄産無釉陶器	不明・箇部	5.70	1.0	1.0	40.2	無釉陶器の網状片を利用した資料。 内面に施錆が残る。 周辺部は内面側から剥離を施した後、外面側から 細かな剥離剥離を施している。 外縁縁に線状跡が見られる。	【基域入口】 入口部 (階段)2段目埋土
第31図 17 図版53の17	瓦	不明・箇部	6.55	1.6	1.7	76.7	瓦の破片を利用した資料。 色調は、内面・底地とも灰褐色を呈する。 内面に布目が見られる。有目窓の窓みに、灰白色の 焼成物跡が確認する。 周辺部は内・外面側双方から剥離を施した後、外 面側から細かな剥離剥離を施している。	【基域入口】 入口部 階段2段目埋土
第31図 18 図版53の18	瓦	不明・箇部	6.80	1.7	2.2	94.8	瓦の破片を利用した資料。 内面は、内面は灰褐色、底地は灰色のサンド ライク状態を呈する。内面に布目が見られるが摩耗 し、不鮮明。周辺部は内・外面側双方から剥離を施した 後、外面側から細かな剥離剥離を施している。 全体的に摩耗している。	【前庭】 基庭中央シンド (東口)埋土
第31図 19 図版53の19	瓦	不明・箇部	7.05	1.1	1.2	72.6	瓦の破片を利用した資料。 内面に布目と布の模様部分が見られる。 周辺部は内・外面側双方から剥離を施した後、内 外面縁に剥離剥離を施している。	【外庭】 前庭南東側埋土
第31図 20 図版53の20	瓦	不明・箇部	7.85	2.3	2.4	123.3	瓦の破片を利用した資料。 色調は、内面・底地とともに濃い黄褐色を呈す る。内面に剥離剥離及び窓みはその焼成物跡に見 られる。周辺部は内・外面側双方から剥離剥離を施し ている。全体的に摩耗し、布目、剥離など不鮮明。	【外庭】 前庭南東側埋土

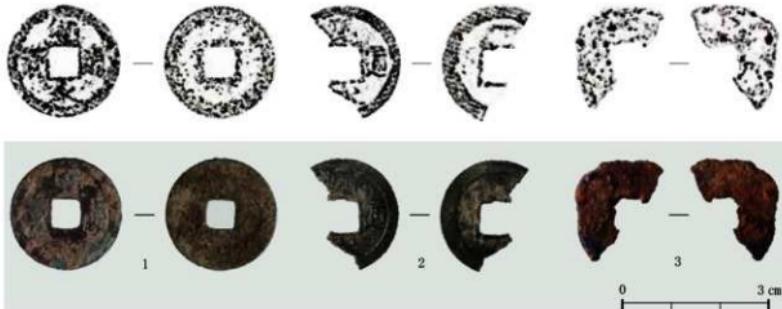
7 錢貨

錢貨は、第27図に3点図示し、個々の特徴を第21表に記した。3点全て有文錢であった。出土地点にはばらつきがある。

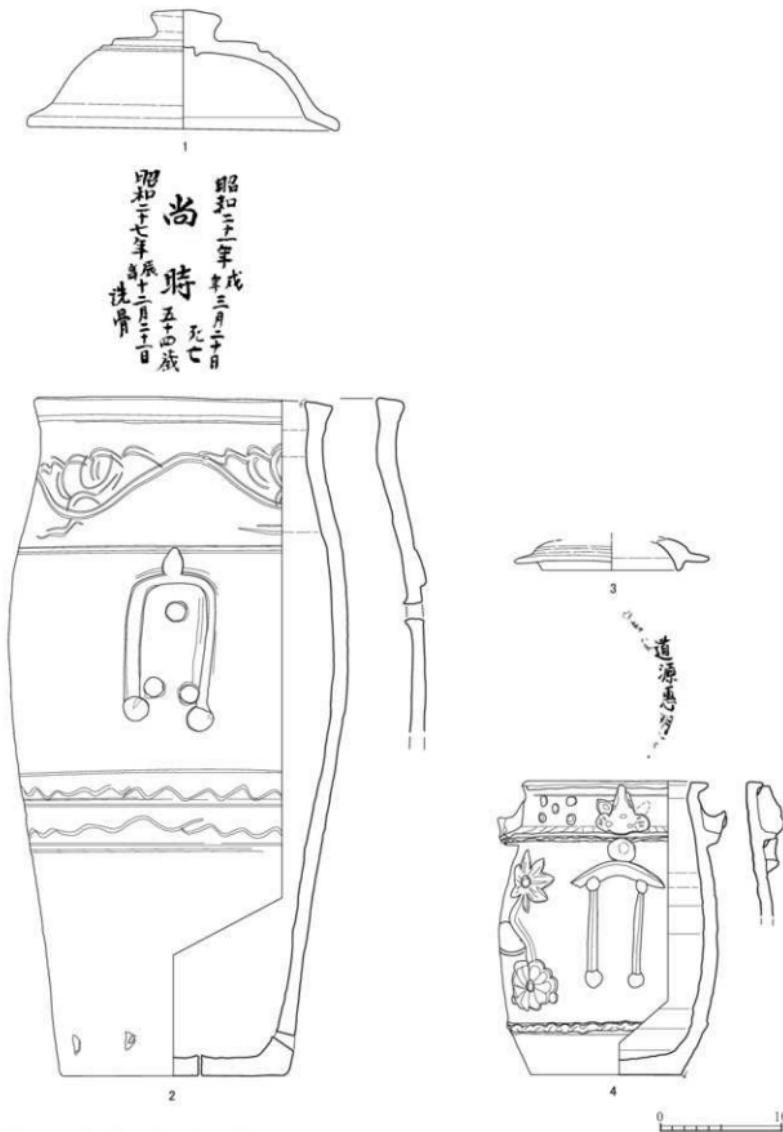
1は「寛永通宝」で完形である。表、裏面ともに鏽、汚れが付着しているが、縁の段や文字などは判読できる。特に裏面は付着物が多く縁の段は不明瞭になる。2も「寛永通宝」と見られる。残存率1/2の破損資料。「寶」の文字が欠けている。表、裏面ともに縁の段、孔縁など明瞭に確認できる。3は銭種不明で残存率1/2の破損資料。表、裏面ともに鏽が厚く付着し、文字など判読できない。鏽の上から僅かに縁の段が確認できる。孔の形状は方形と見られる。

第21表 錢貨観察一覧

博物館番号 図版番号	錢貨名	国・王朝	初鑄年	法量(nn-g)				残存率	状態・特徴	出土地点
				外径	内径	厚さ	重量			
第27図 1 図版49の1	寛永通宝	日本	1697	23.3	6.0	0.9	2.4	完形	完形資料。 表面、裏面ともに鏽、汚れが付着している。裏面は付着物の為縁の段は不明瞭。	【表鋲】 基底外周表鋲
第27図 2 図版49の2	寛永通宝	日本	1697	23.8	6.4	0.8	1.4	1/2	破損資料。 「寶」の文字部分が欠けている。 表面、裏面ともに縁、孔縁など明瞭に残る。	【ヒンブン】 南側石積下内側 ステップ埋土
第27図 3 図版49の3	不明	-	-	-	-	1.1	1.6	1/2	銭種不明の資料。 表面、裏面ともに鏽が厚く付着し、文字などは判読できない。 僅かに、鏽が確認できる箇所がある。孔の形状は方形と見られる。	【外底】 前庭南東側埋土



第27図 (図版49) 錢貨1～3



第28図 (図版50) 藏骨器

陶製壺形藏骨器：蓋（1）、身（2）

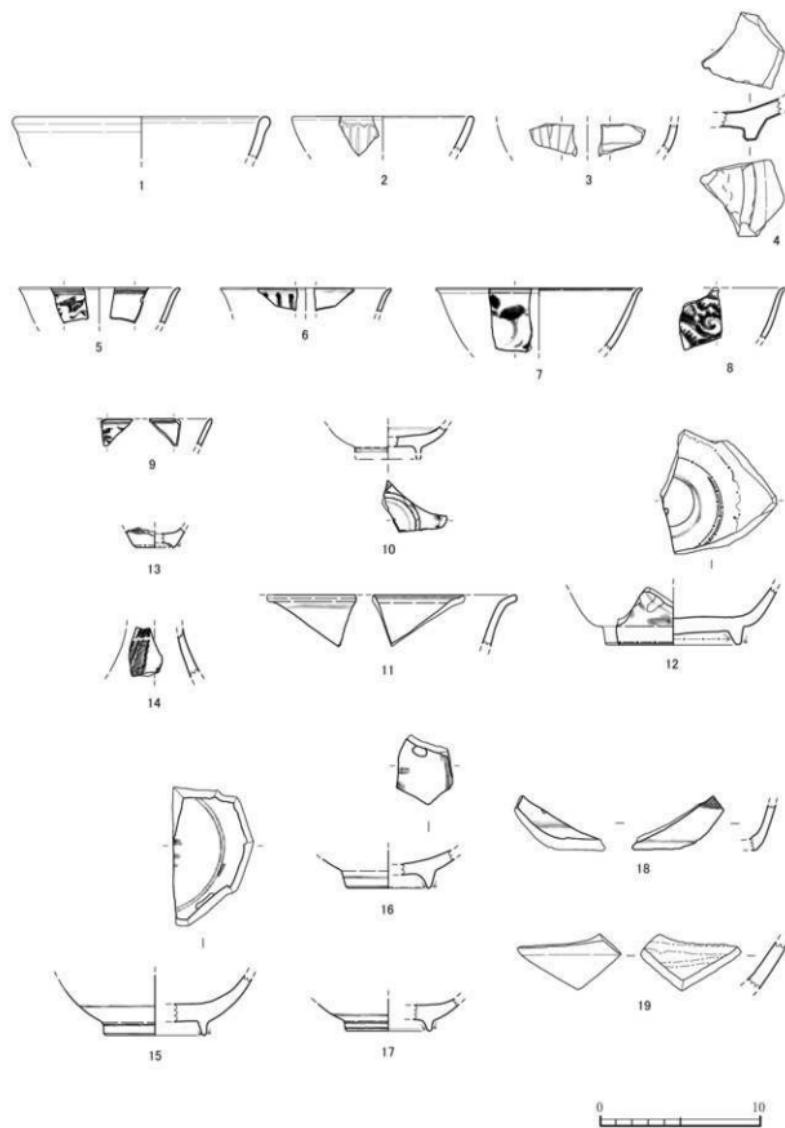
瓦質火葬用藏骨器：蓋（3）、身（4）



图版 50 (第 28 图) 藏骨器

陶製甕形藏骨器：蓋（1）、身（2）

瓦質火葬用藏骨器：蓋（3）、身（4）



第29図 (図版51) 青磁: 碗 (1~4)

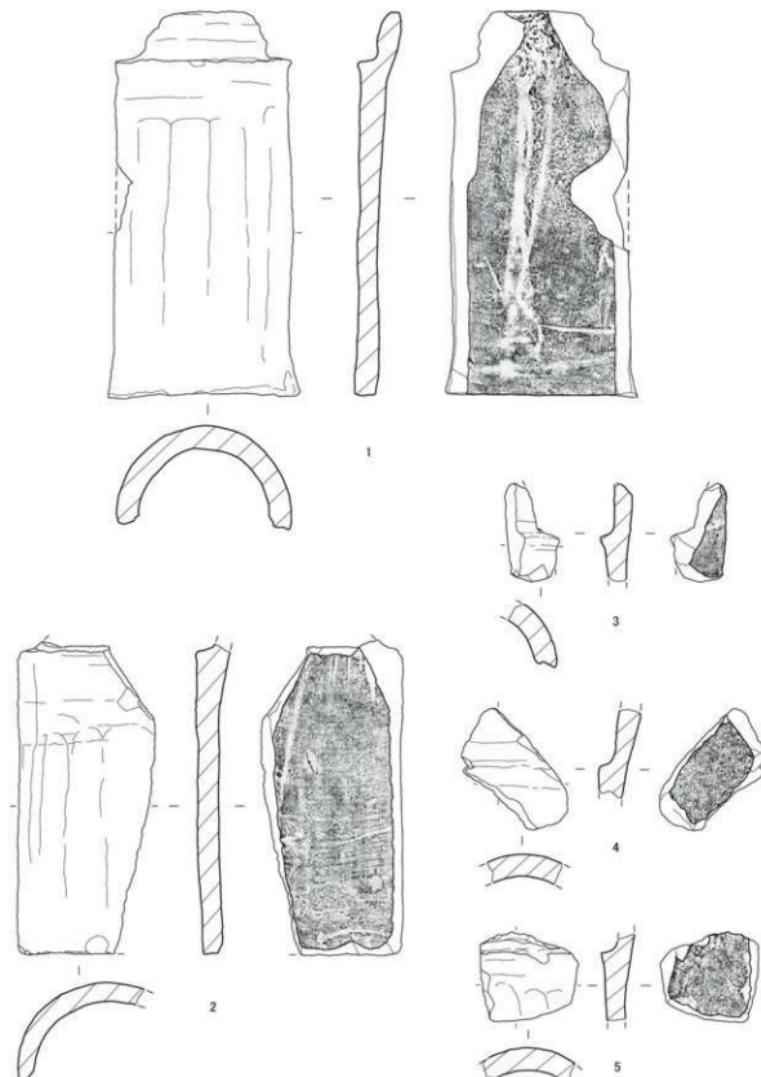
青花: 碗 (5~10)、鉢 (11・12)、小杯 (13)、瓶 (14)
本土産陶磁器: 碗 (15~17)、不明 (18・19)



図版 51 (第 29 図) 青磁: 碗 (1 ~ 4)

青花: 碗 (5 ~ 10)、鉢 (11・12)、小杯 (13)、瓶 (14)

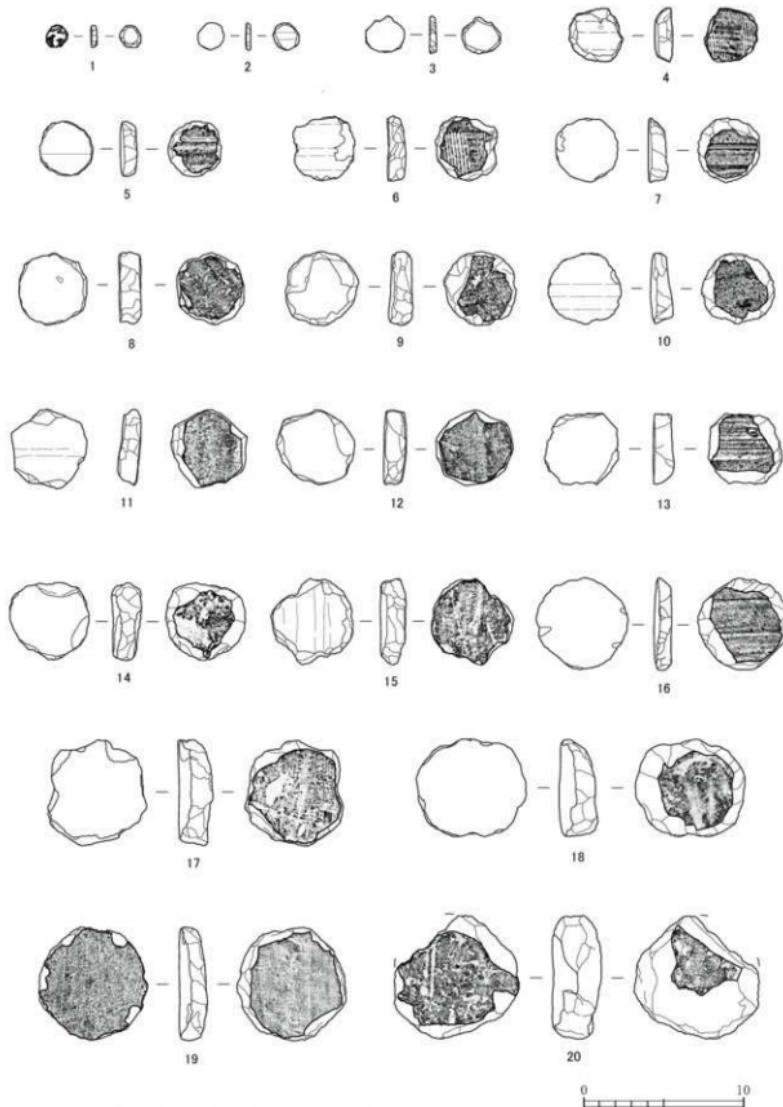
本土産陶磁器: 碗 (15 ~ 17)、不明 (18・19)



第30図 (図版52) 瓦 (1~5)

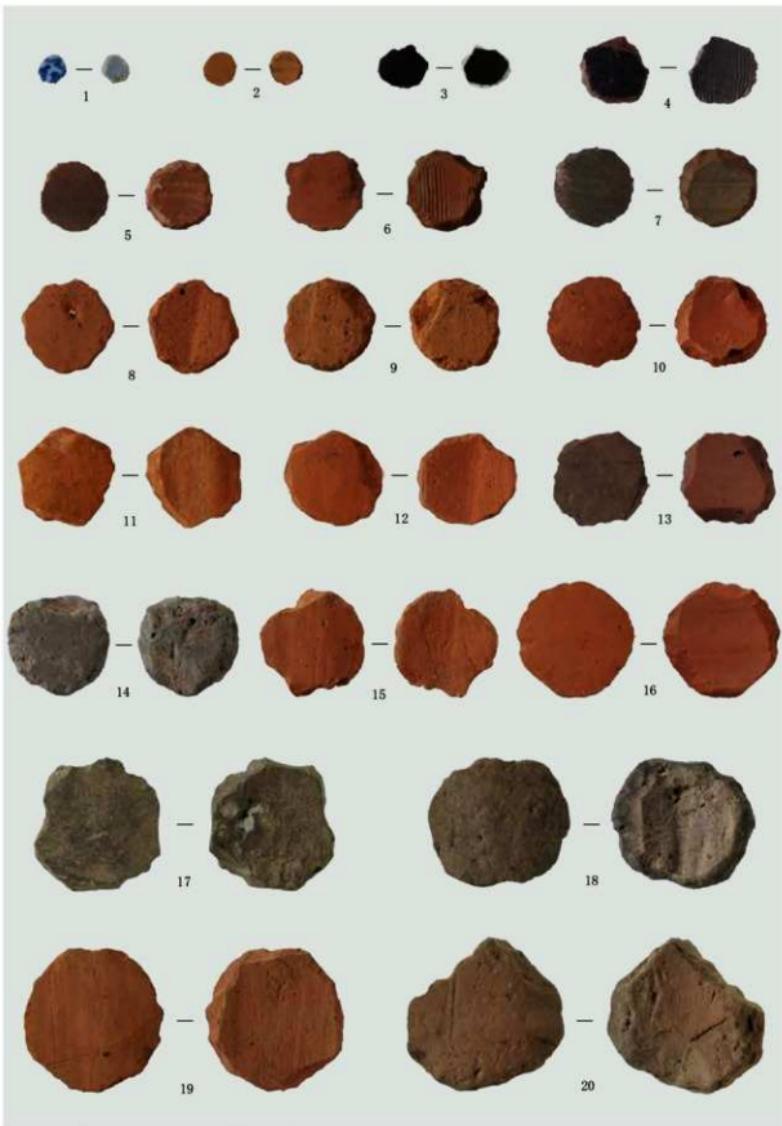


図版 52 (第 30 図) 瓦 (1~5)



第31図 (図版53) 円盤状製品 (1~20)

0 10



図版 53 (第 31 図) 円盤状製品 (1 ~ 20)

第V章 第二尚氏王統における葬墓制について

第1節 三山時代

沖縄島では14世紀に北山（山北）、中山、南山（山南）の三国が鼎立した。そのうち中山が北山と南山を滅ぼし、沖縄島を統一して第一尚氏王統が成立した。三山時代の墓制については、不明な点が多いが、中山王陵である浦添ようどれは、咸淳年間（1265-74）に英祖おさだが造営したとされる。浦添市教育委員会による発掘調査において、それを裏付けるように13世紀に造営されたことが確認されており、崖下の洞穴に柱穴遺構と瓦溜まりが出土していることから洞穴内に瓦葺の木造建築が建てられていたことが想定されている。また、墓室内からは大量の朱漆の塗膜片と鎧櫃状の製品の脚部と考えられる金属製の飾り金具が出土することから現存する石棺に先行して朱漆が塗られた木棺が蔵骨器として使用されていた可能性もあわせて報告されており、初期中山王陵の様相が明らかとなっている。

一方、北山および南山の王陵については、王陵との伝承を有する墓は存在するものの遺構・遺物から王陵であることを確認できる遺跡はなく、その実態は明らかではない。一方で、北山、南山の王墓としての伝承を持つ墓からも浦添ようどれと同様の鎧櫃状の製品の脚部と考えられる飾り金具が確認できることから、沖縄島の支配者層に共通する葬制があったことがうかがえる。

第2節 第一尚氏王統の陵墓

三山統一を果たした尚巴志は中山の王都を浦添から首里へ遷都した。遷都にあたって、陵墓も新たに首里城から北西に約400mの位置に天山陵（「天山ようどれ」または「天山御墓」とも呼ぶ）を造営した。1439年に尚巴志は天山陵に葬られていることから少なくともこの時には陵墓が完成していたことがわかる。また、このほかにも南城市佐敷には佐敷ようどれと呼ばれる陵が現存する。ただし、佐敷ようどれは1764年に現在地に移築されたものである。同墓は、尚巴志の父である思紹しそうとその家族が葬られるが、内部構造については明らかではない。

天山陵については、第二尚氏へと政権が交代した際に破壊を受けたと考えられており、蔵骨器等も失われたため第一尚氏時代の詳細は不明である。墓室は東室・中室・西室の3室に分かれていたとされ、1924年に伊東忠太が調査した際に東室のスケッチが残される。現在では、墓室の大部分が失われており全体像は依然として不明であるが、1983年に沖縄県教育委員会によって東室の羨道と奥室の発掘調査が実施された。

第3節 第二尚氏王統の陵墓

1469年に内間金丸うちまかなまるによるクーデターにより、第一尚氏王統が打倒され、翌70年に金丸が尚円しようえんとして即位し、第二尚氏王統が成立した。初代国王となった尚円は1476年に没し、玉陵の南西に位置したとされる見上森みうえのもりに葬られた。その後、尚円の長子である尚真王じょうしんのうが

尚円の亡骸を安置するために1501年に玉陵を造営した（『球陽』）。玉陵は、綾門大道と呼ばれる王都・首里の大道沿いに位置し、王城である首里城に近接する。王城の直近に王陵を築くことは東アジアの王陵の中で異例の立地であり、首里城の周囲に菩提寺・王廟として円覚寺、王陵として玉陵を建立することで、王城を王陵や神寺などが守護する配置に首都の改造が行われたとの指摘もある。また、同所に造営年と同じく1501年に建立された「たまおとんのひのもん（以下、「玉陵碑」）」には、尚真王と家族（長子と次子を除く）とその子孫のみ玉陵に葬られるべきであると被葬者についての規定が記されている。このことから、創建当初から尚円以降の王族が用いることが想定されていたといえよう。しかし、次代の尚清王代に尚真王の長子・浦添王子朝満（尚維衡）が西室に移葬されたように、造営初期において安置されるべき被葬者の規定に揺らぎがあったことがうかがえる。

第二尚氏王統の陵墓として玉陵が中心的役割を果たしたが、関連する陵墓も複数築かれた。以下に順次記載していく（山川陵については後述）。

浦添ようどれは、英祖王陵として築かれ、その初期の姿は先述したとおりだが、15世紀前半と1620年に大規模な改修が行われたことが浦添市教育委員会による調査で明らかになっている。15世紀前半の改修は第一尚氏王統の尚巴志王代に行われたと推定され、墓室内および前面を石積で閉塞して東西ふたつの墓室を構成し、擁壁を築くことで墓庭を拡張し、さらに石牆で囲縛することでふたつの墓庭に区画した。また、墓庭への通路の一部では岩盤を石積みで取り込む形でトンネル状にした。第二尚氏王代に入ると、墓の所在する浦添グスクは尚真王の長子である浦添王子朝満を系祖とする王族の拠点となった。この系統からは7代国王となった尚寧が誕生した。1620年に尚寧王が没すると尚寧とその家族が新たに東室に安置された。

伊是名玉御殿（史料上は「伊平屋島玉御殿」）は尚円王の父・姉・叔父・叔母とその子孫が葬られた陵墓で、尚真王代に築かれ、3度にわたる移転を経て現在地に造営されたとされる（『琉球国由来記』）。1688年に改修が行われ、ほぼ現在の形となり、1751年の重修で墓室外面の漆喰の塗り替えと墓口が板戸から石積によって閉塞する形となった。2005年には高良倉吉らによって墓室内的調査が行われた（註1）。

末吉陵（末吉御墓）は尚豊王の次子である尚文が葬られた墓である。末吉陵の造墓年は明らかではないが、『王代記』には尚文が1673年に薨去したのち、同所に葬られたことが記されている。そのため、同墓は17世紀後半には造墓されていたことが確認できる。

宝空陵は、那覇市首里儀保町のニシムイ（西森）と呼ばれる台地の西端にかつて存在した陵墓で、造墓年は明らかではないが、1782年に尚哲王の長子の尚法が葬られていることから少なくとも18世紀後半には築かれていたことが確認できる。山川陵と同様に天逝した王女が葬られるなど、玉陵を補完する機能を有した。戦後の造成によって墓は失われた。

第4節 第二尚氏王統の葬墓制

玉陵碑には安置されるべき被葬者が規定されたが、被葬者がいずれの墓室に安置されるべきか示されておらず、墓室による使い分けなどは判然としない。玉陵において被葬者の配置状況がわかる史料が現れるのは18世紀中葉以降である。1751年には王と王妃が同墓に安置することを目的に被葬者の配置の見直しが行われ、玉陵以外の墓に葬られた妃と雑妃を対象に玉陵への移葬が行われた。すなわちこの移葬以前、女性は生家の墓に葬られるという葬制であったことが窺い知れる。1759年には、王号を追号された尚久の妃と尚質王の生母が玉陵西室に移葬された。その後、18世紀末から19世紀前半にかけて玉陵で洗骨が行われる際に、王より先に薨じた妃・王子・王女の移葬が順次行われた。このような被葬者の整理

によって玉陵においては東室に王と王妃、西室に玉陵碑に記された王族や王号が追号された尚久王と王妃、夭逝した王子・王女などが安置される現在の配置状況の基礎ができるがった。

なお、1759年は尚敬王の洗骨が行われた年であり、それに合わせて陵墓の被葬者の再整理が行われた。その状況を示す史料に「尚敬様御安骨并御移骨日記写」がある（註2）。同史料からは、尚敬王の洗骨に向けて関連する陵墓および王族の墓の被葬者について調査が実施されたと考えられ、玉陵西室（西玉陵）とその他の陵墓や関連する王族・士の墓と被葬者が列記される。同史料では、陵墓は「御墓」、関連する王族等の墓は「墓」という表記の使い分けがみられ、当時の王府の認識の一端が窺える。

以上のような王族の被葬者の再整理の結果、玉陵を頂点に関連する陵墓（御墓）によって補完する制度が構築されたといえる。とりわけ、山川陵と宝口陵は玉陵に対する「脇墓」のような位置づけとなり、棺の安置や、父王より先に没した王子・王女たちの蔵骨器を安置する墓として利用されるようになる。一方、浦添ようどれ（極楽山陵）、伊是名玉御殿、末吉陵は、特定の被葬者に限定された運用がなされ、王族が新たに追葬されることはない。

このほか、王家の系譜が簡潔に記された史料である『王代記』では、陵墓の他に王族の墓（一般に御殿墓と呼ばれる）も系祖の実母である夫人や妻が葬られたことが確認でき、これらの墓も陵墓制の周縁に位置づけることができる。ただし、「尚敬様御安骨并御移骨日記写」と同様に「御墓」や「陵」とは呼称されないことから陵墓とは明確に区別される（註3）。王位につかない王子や王女については、按司家は墓所をそれぞれの家で構え、降嫁した王女は嫁した家の墓に葬られた。また、「阿護母志良礼」と呼ばれる王の妻は実子の墓か生家の墓に葬られるなど身分に応じた墓所に振り分けられる葬制が確立されたことが確認できる。

なお、陵墓における祭祀については、被葬者の配置と同様に18世紀中葉以前は不明な点が多いが、清明節については球陽などの史料によって導入から定着へと至る経緯が確認できる。1768年に尚穆王が王陵での清明節の導入について、評定所^{ひょうじょうしょく}で會議を行なうように指示し、その結果、清明節の初日に玉陵で祭祀を行い、翌日に浦添ようどれで祭祀を執り行なうこととなった。その後、1782年に末吉陵、1856年には、宝口陵ではじめて清明祭が執り行われた。この時、宝口陵での清明祭の準備等は山川陵に準じて行なうようにとの指示が出されていることから、山川陵における開始時期は末吉陵と宝口陵の間に位置することがわかる。そして、1870年に伊是名玉御殿においても執行されるに至り、すべての陵墓で清明祭が執り行われることとなった。

以上のように、18世紀中葉にはじまる祖先祭祀を強化する王府の方針に対応する形で、被葬者の整理と再配置、清明祭の導入および展開し、各陵墓の位置付けが変化していったことがわかる。

第5節 近代以降の尚家における葬墓制

1879年の「廃藩置県」による沖縄県設置以降、近代の陵墓をめぐる状況については、1883年の尚泰の私有財産一覽に玉陵、極楽陵（浦添ようどれ）、末吉ノ墓地、山川ノ墓地の4か所の名前が見えることからこれらの4か所が陵墓として認識されていたことがわかる。

1879年に尚泰が東京居住を命じられて以降、尚家の当主は東京在住となった。これ以降も陵墓の使用は継続され、管理は尚家の家政組織によって担われた。1901年に尚泰が東京邸で没すると遺体は沖縄に送られ玉陵に葬られた。次代の尚典も1920年に帰省先の中城御殿（沖縄邸）で没し、同様に玉陵に葬られた。尚典の後を継いだ尚昌は1923年に没し、東京に墓所を構えたが例外的な事例といえよう。

そのほかの尚家関係者については、代表的な事例を取り上げたい。尚泰の次子の 尚寅^{ヒサヨシ}は分家して宜野湾御殿となつた。分家は玉陵には入らないという従来の規定通り、自らの墓所を構える必要があった。ただし、宜野湾御殿は、新興の御殿家であり新たに墓所を求める必要があつたため尚寅は没後当初、山川陵に葬られ墓所を確保したのち移葬された。また、尚泰の天逝した子についても山川陵への移葬された事例や、妻身分の女性が陵墓ではなく、尚家が墓所を購入して与えることで生家に葬られた事例が確認できる。以上のことから近代においても近世期に確立した葬墓制に則った運用が行われたことが確認できる。

玉陵においては 1931 年に尚典妃の 野嵩 按司加那志^{ノダケルヒサカナシ}の葬儀を最後に第二次世界大戦による破壊によって被葬者の追加は途絶えた。一方で墓前祭祀については、亡失した宝口陵を除く陵墓では、現在も関係者によって継続して執り行われている。

（主要参考文献）五十音順

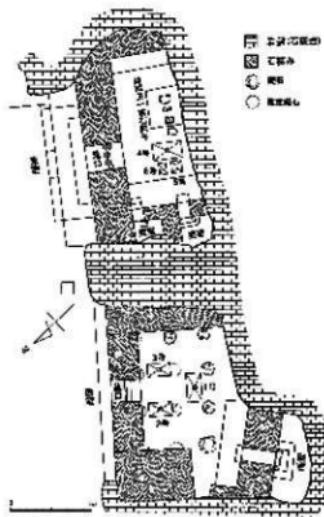
- ・安里嗣淳・盛本熱「天山陵跡調査の概略」沖縄県教育委員会編『文化課紀要』第 1 号 1984
- ・安里進「琉球王国の陵墓制－中山王陵の構造的特質と思想－」森原啓方編『陵墓からみた東アジア諸国の位相－朝鮮王陵とその周辺』関西大学文化交渉学教育研究拠点 2011
- ・首里城研究会編『首里城研究』第 9 号 2006
- ・高橋康夫『京都と首里』文理閣 2 首里城研究 020
- ・福地有希「首里玉御殿の存在意義に関する一考察」首里城研究会編『首里城研究』第 10 号 2008

（註）

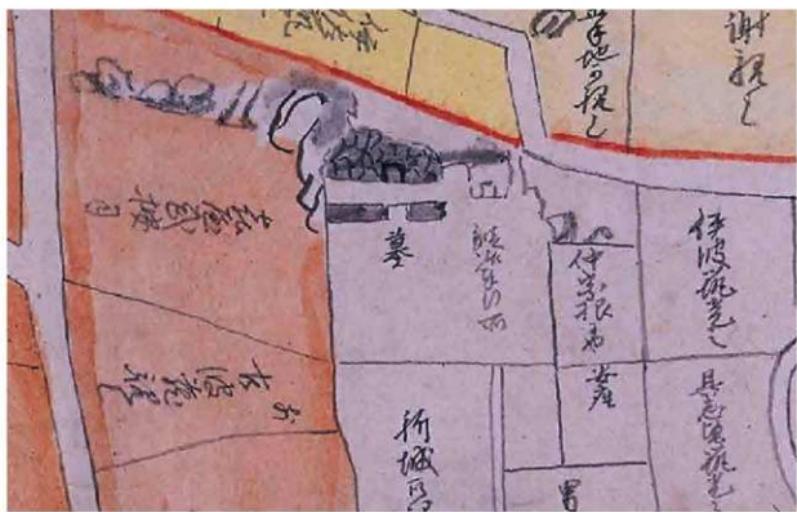
1. 伊是名王御殿の調査成果は『首里城研究』第 9 号で報告されている。
2. 同史料は王府の機関である評定所によって作成された資料の写しで、嘉味田殿内と呼ばれた王族の家に伝來する史料である。尚敬の洗骨にかかる記述が脱落していることから原史料の抜書と考えられる。
3. 琉球において王族は、通減制によって数代を経て土籍に降下することが原則であり、比較的流動的な身分である。そのため、王族の墓も数代を経て士の墓となるケースが多くみられる。
4. 伊是名王御殿については、この時点で私有財産としての届け出はされていない。ただし、後年になって尚裕氏から伊是名村へ寄贈がなされたことから近代においても尚家の私有財産と考えるのが妥当であろう。



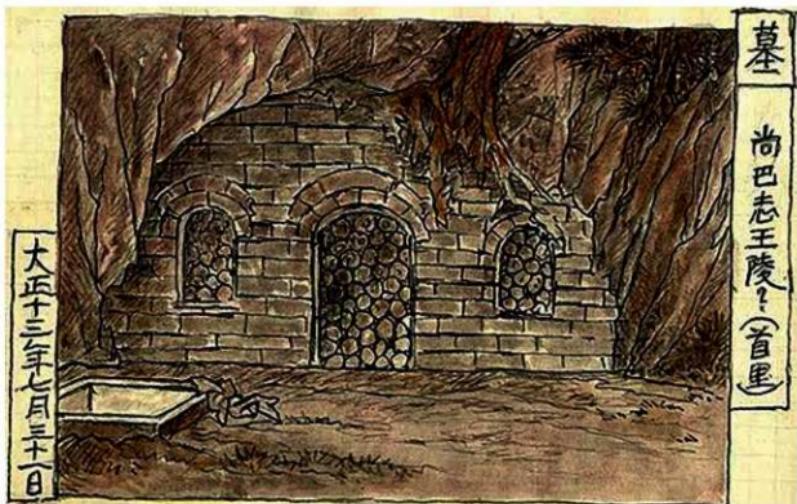
図版 54 浦添ようどれ(浦添市教育委員会提供)



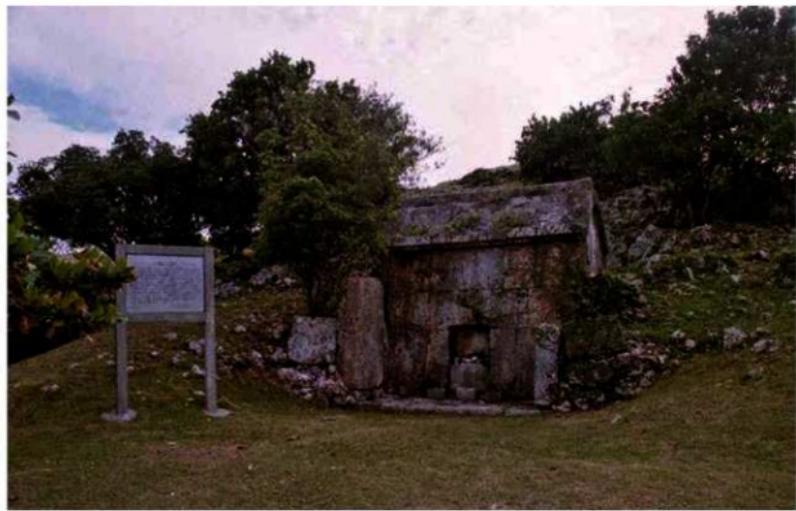
第 32 図 浦添ようどれ平面図(浦添市教育委員会提供)



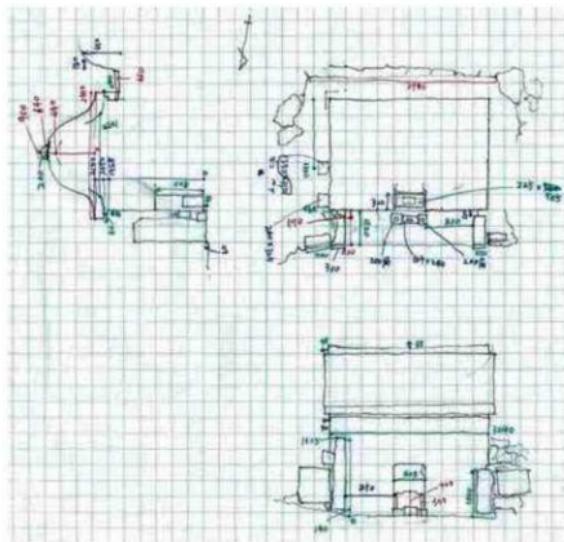
図版 55 天山陵：「首里古地図」部分（沖縄県立図書館所蔵）



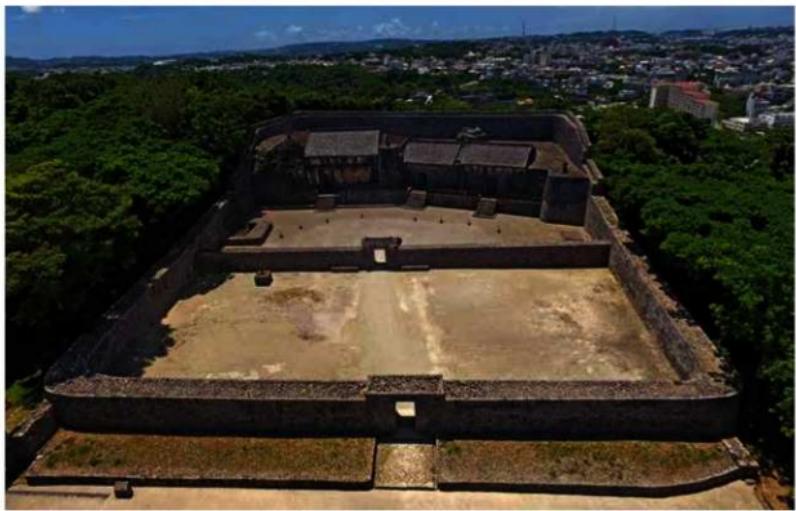
図版 56 「尚巴志王陵？(首里)」：『伊東忠太野帳』（日本建築学会建築博物館所蔵）



図版 57 佐敷ようどれ（「なんじょうデジタルアーカイブ」より）



図版 58 佐敷ようどれ（「なんじょうデジタルアーカイブ」より）



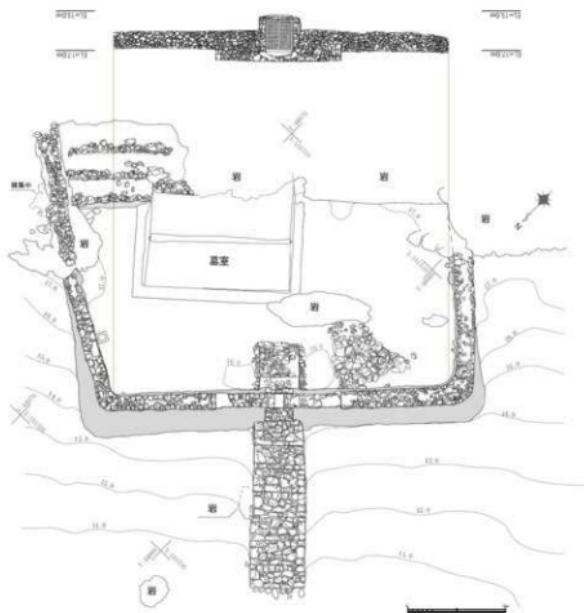
圖版 59 玉陵



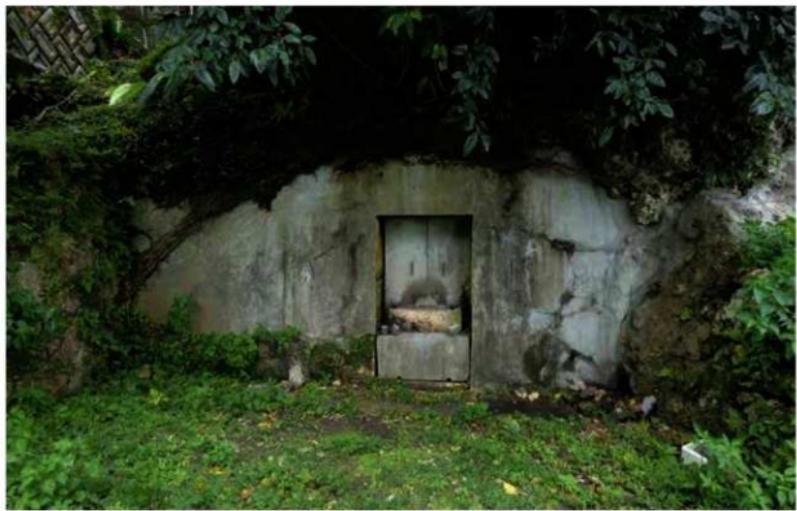
圖版 60 玉陵空撮写真



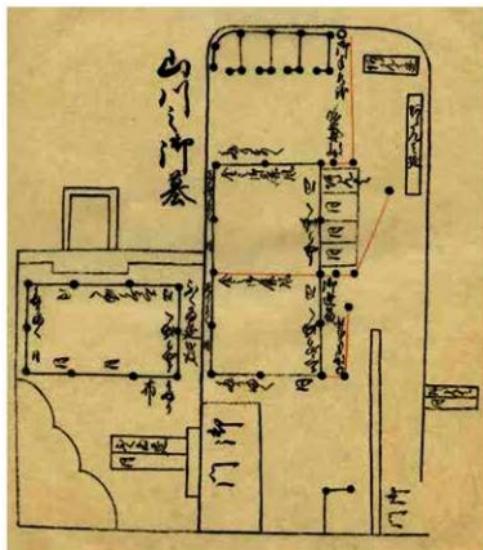
図版 61 伊是名玉御殿（伊是名村教育委員会提供）



第33図 伊是名玉御殿平面図（伊是名村教育委員会提供）



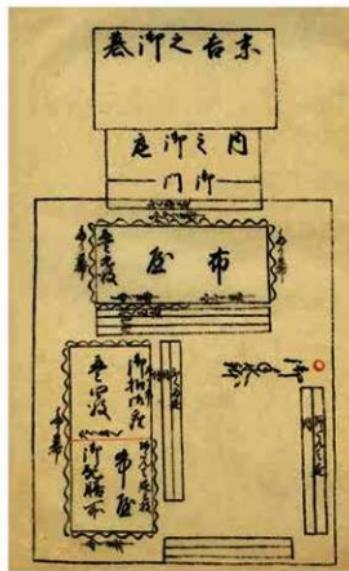
図版62 山川陵



図版63 「山川之御墓」（『図帳 勢頭方』）鎌倉芳太郎資料 沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵

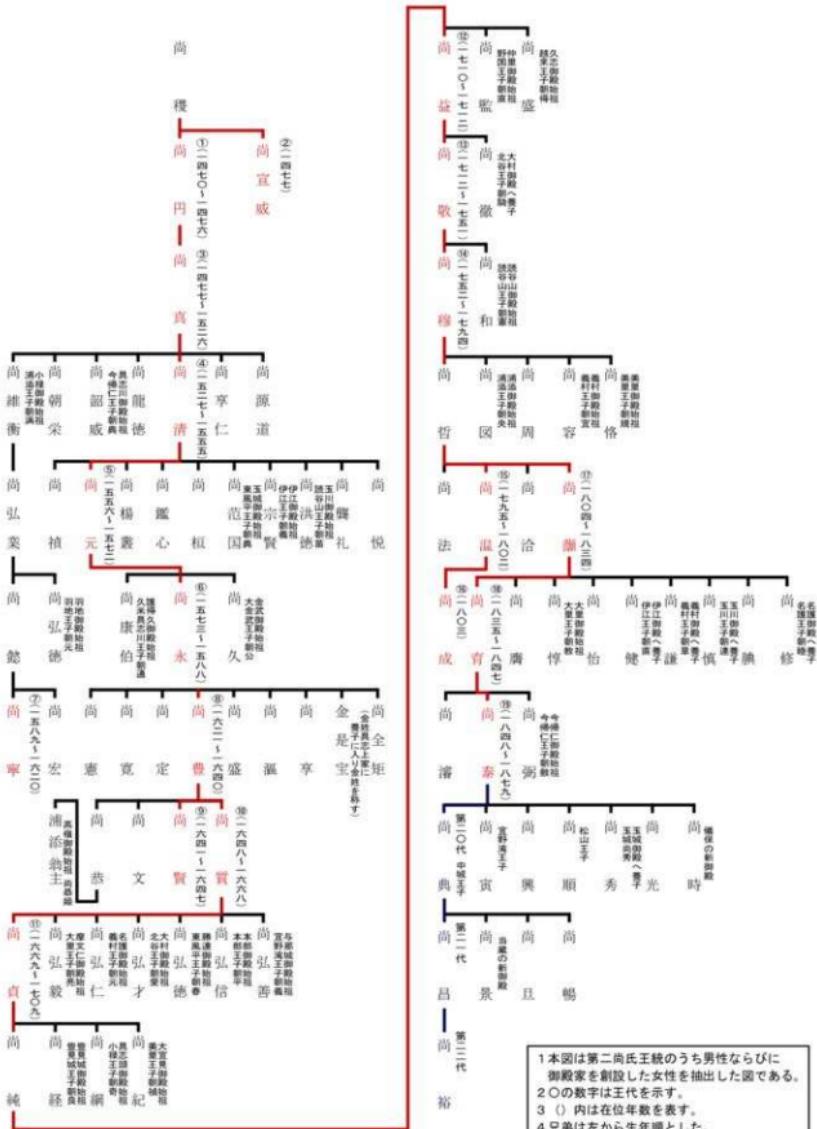


図版 64 末吉陵



図版 65 「末吉之御墓」(『図帳 勢頭方』) 鎌倉芳太郎資料 沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵

第二尚氏王統図



第34図 第二尚氏王統図

第VI章 山川陵の構造について

第1節 はじめに

山川陵は琉球石灰岩の露頭した岩盤にできた自然洞穴を利用しながら一部は基盤を掘り込み、前面を石積みで閉塞することで墓室が設けられる。墓域は、北から南にかけてゆるやかな傾斜地となっており、石牆によって内庭、外庭に区画される。外庭・内庭ともに盛り土造成によって平坦部を形成し、そのため生じた段差を解消するために第一門と第二門に階段が設けられる。本稿では、山川陵に所在する構造物について、その概要と歴史的価値について論じる。遺構の詳細は、第IV章を参照されたい。

第2節 第一門

山川陵への入り口は、図帳では「御門」と記される。同墓は二つの門を備えるが、いずれも固有の名称を持たないため、本稿ではそれぞれを区別するために玉陵の例に準じて、外庭への入り口を第一門、内庭への入り口を第二門と呼称する。

第一門は、これまでの調査からアーチ門や扉等が確認できないことからこれらを伴わない門であったことがわかる。墓域の入り口から突き当たった壁面は外周の石牆と独立しており、幅およそ5m、平均高1mとやや低い。この壁面によって、通路は東方向に向けて鉤状に曲がり、南側の石牆と合わせて門が構成される。このような墓庭入り口の低い壁は、市内に所在する宜野湾御殿の墓および読谷山御殿墓といった王族の墓にもみられる。いずれも外部からの視界の遮蔽と邪気の流入を防ぐためのヒンブンとして設けられていることから、山川陵においても同様の目的で設置したものと考えられる。また、高さが低いことについても、他の事例と同様に墓に納棺する際に、棺を納めた籠を石垣の上から通すことが想定されているためと考えられる。

また、墓域への入り口と外庭の段差を解消するために南北方向に2段、第一門内に東西方に向に4段の階段が設けられる。

第3節 外庭

最大幅14.5m最大奥行き11mで、石牆が四周する。南西部に第一門、北西部に第二門と接続する。外周する石牆は南西部に3m程の開口部があるが、前述したヒンブンの石垣を別途設け、第一門を構えることで区分けしている。

北面する石牆は、第二門を除く大部分は流れ込んだ土砂と後世に新たに追加された石積みによって本来の石牆の想定ラインよりも南側に約2mせり出している。この石積みは日本軍が墓室を陣地壕として転用した際に、陣地機能を強化するために急造したものと考えられる。

東面する石牆は、土圧を受け石牆に崩落が見られるが、根石が残存する。北東角と南東角

は『図帳』と同様に緩やかに弧を描くが、実際には南面石牆から東面に向けて弧を描き始める。

以上のように、石牆の一部が改変もしくは崩壊した箇所も見られるが、石牆の範囲を想定することができるため、18世紀に改修された姿が比較的良好に保存されているといえる。

なお、図帳には外庭に建物が書き込まれているが、壁面はいずれも「たりまく（垂れ幕）」と記されていることから墓前祭祀にあたって用いられた幕舎のような仮設の建物であることが想定される。その用途は明らかではないが、部屋が二間あり、三司官以上の身分に使用が許された二人担ぎの駕籠である「あんだ（安駄）」が4挺描かれることから、祭祀に加わった王族や高官が利用したものと考えられる。

第4節 第二門

門高は石牆と同様約230cmで内法は高さ約180cm、幅186cm、奥行き116cmである。石牆が相方積みであるのに対し、門の周囲は布積みで積まれる。楣石は幅1.5m奥行き1mの一枚石で、下面両側には円弧状の縁方が施され、アーチ状の開口となっている。また、壁厚の中間に上下両端に溝状の窪みが認められることから、木製の楣と蹴放しが嵌められ、その間に柱が立てられたことが想定できる。現存する石門の事例から両開きの扉が設けられていたと考えられる。

門の前面には石敷きで円弧状の石段が設けられるが、首里城や玉陵等の門前の石段が直線的な斜段であるのに比べると独特の意匠であるといえる。

第5節 内庭

北西角は岩盤を取り込む形で石牆が築かれる。外庭に比べて面積はやや小さい。

東南面の石積みは、粗雑に積まれ一部にモルタルを使用していることから近現代における積み直しといえる。『図帳』では、墓室前面と並行する形で石牆が描かれているため、本来の石牆は最大2m程東寄りの位置にあったことが想定される。なお、『図帳』では、外庭同様に幕舎様の建物が描かれるが、こちらも外庭同様に祭祀の際に設置された仮設の建築物であると考えられる。

第6節 墓（外観）

岩盤の開口部を石積みで閉塞するが、表面にはモルタルが塗られているため石積みを仔細に観察することはできない。ただし、モルタルの剥離した面から布積みと相方積みを併用していることが確認できる。墓口は、高さ151cm、幅88cm、奥行き75cmである。かつては、石積みで墓口を閉塞したと考えられるが、現在では、コンクリート製の蓋を2枚用い、コンクリートと石灰岩となるコールイシ（香炉石）によって蓋を抑えることで閉塞される。祭祀の供物を並べるサンミデー（三味台）は石灰岩の石敷にモルタル仕上げによってなるが、

コールイシ前面部のみ石敷が確認できない。モルタル仕上げは近代以降の改変であるが、石敷の形状については近世以来のものであるか判然としない。

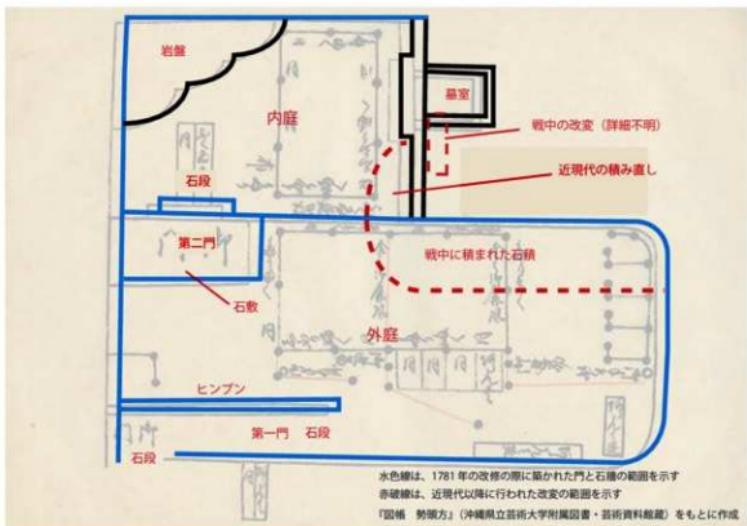
第7節 墓（内観）

墓室内は、幅 2.36m、奥行き 2.27m、高さ 2.30m で、平面形はやや梢円に近い四角形で、蔵骨器（厨子）を安置するためのコの字状の「棚」が設けられる。

また、壁面に 4ヶ所に墨書が認められ、南側の壁面には、幅 1.0m、高さ 1.3m の横穴が穿たれ、石積みで閉塞される。これらは、墓としての利用のために行われたためではなく、第二次世界大戦時に陣地構築がなされた際の改変および痕跡であると考えられる。

第8節 おわりに

山川陵は、戦争による被害を受け石牆の一部に破損および改変が見られるものの、墓域の範囲と空間構成は『図帳』に記載される絵図と現在においても同様であることが確認できる。第二門や墓室を構成する石組など陵墓として重要な建築物も良好に保存されている。また、墓庭も戦中に行われた石牆の改変を除けば大きな変化は見られない。これらのことから琉球王国時代の重層的な陵墓制度を知るうえで、欠くことのできない重要な遺跡であるといえる。今後より一層の保存・整備が求められる。



図版 66 山川陵模式図

第VII章 文献から見た山川陵の歴史

山川陵は、首里台地の北西端に位置する。首里城からは、西に0.9kmほどの距離にあり、一帯は石灰岩の露頭する丘陵である。琉球王国時代にあっては、王都であった首里の都市域の周縁部に位置し、周囲には王族や上級士の墓所が点在し、墓地を除けば一帯は田畠が広がる景観であった。本章では、主に文献資料の調査を中心に、山川陵を取り巻く歴史的状況について取り上げたい。

山川陵の造営年は明らかではないが、尚元王の夫人である前東之按司が1596年に卒去し、山川御墓（山川陵）に葬られたことから、少なくとも16世紀末には造営されていたことがうかがえる（註1）。1624年には、西隣に尚豊王の生母を葬るために金武御殿墓（本覚山）が造られ、丘陵の墓地としての利用が拡大したことがわかる（註2）。

第V章で触れたように、第二尚氏王統の陵墓は18世紀中葉に玉陵を頂点として関連する陵墓（御墓）によって補完する制度が構築された。玉陵に王や王女らが葬られたのに対して、山川陵・宝口陵には夫人や夭逝した王子・王女が葬られた。

1759年に尚敬王の洗骨の際に陵墓の被葬者の配置に再整理が行われた。評定所によって作成された資料の写本である「尚敬様御安骨井御移骨日記写」（以下、「御安骨日記」）には、当時の陵墓および関連する王族の墓の被葬者についての報告が記載されている。同史料からはこの時点で山川陵には、尚豊王夫人の真南風按司（1637年卒）、尚豊王三女の島尻佐司笠按司加那志（1683年卒）、尚敬王三女の安谷屋翁主（1754年卒）、浦添按司朝式長女の思真加戸尊金（1688）が被葬者として記録されている。

被葬者の構成としては夫人1人、未婚の内に没した王女2人とその他の王族の女性が1人である。被葬者のうち唯一、王ではない浦添按司の女子が生家の墓ではなく山川陵に安置された理由は不明だが、家譜からは未婚の内に没したことがわかる。そのため、未婚の王女と同等の扱いを受けたことが推察される。なお、「御安骨日記」では、尚元王夫人の前東之按司は金武御殿墓に安置と記録されるが、19世紀後半の状況が記された王代記には山川御墓に安葬とある。現在、前東之按司の蔵骨器は玉陵の西室に安置されており、第二次世界大戦時に山川陵に安置されていた蔵骨器を玉陵へと移動させたことを考慮すれば、同資料の記載は誤りで、近世期は一貫して山川陵に安置されていた可能性がある。その可能性を考慮すれば18世紀中葉には5人の被葬者が安置されていたことになる。

1779年には尚穆王妃の佐敷按司加那志が山川陵に葬られた。本来であれば、王妃は首里城内での殯を経て玉陵の中室に棺を納め、洗骨後は東室に安置されるべき身分であるが、既に中室に棺が安置されていたことから葬地として山川陵が選ばれたとの伝承が残る。ただし、同時代の玉陵の被葬者を確認すると、尚敬王妃の聞得大君加那志が1779年11月26日に没しているが、佐敷按司加那志はそれより早い6月23日に没しており伝承と合致しない。あるいは尚穆王が存命であったことから佐敷按司加那志が脇墓に葬られた可能性もあるがいずれも判然としない。

佐敷按司加那志の安置から3年後の1781年に山川陵にそれまであった「陵舎」を撤去して墓を石牆で囲繞して石門を構え、新たに門前に陵舎が設置された（『瑠陽』）。このことから、改修以前の山川陵は、墓庭を区画する石牆を設けず、墓庭の前面に番屋（陵舎）を設

置がされていたことがわかる。この改修は王妃に相応しい格式にするために石門と石牆が設けて陵墓としての威儀を高めるためのものであったと考えられる。

また、この際、看守人（墓番）を大美御殿うみうどぅんの役人が務めることになった。これ以前の墓番についての記録は確認できないが、墓域に「陵舎」があり専任の墓番が存在したことを示す史料といえる。新旧2か所の陵舎については、これまでの調査で明確な建物遺構が確認されていないため、その位置は不明である。祭祀儀礼にかかる配置図である『図帳』（1839年書き替え）には、墓庭に2か所の施設が描かれるがいずれも壁面が「たりまく（垂れ幕）」であることから仮設の施設であり、番屋ではない。また、図帳には2か所の「御門」が記され、墓庭入口部の第一門の前の空間に移設後の陵舎がかつてあったとされるが、これについても既往調査で建物遺構は検出されておらず、その位置および存続期間については明らかではない。

その後、佐敷按司加那志は尚穆王が1794年に没すると、翌95年に玉陵の東室へ移葬された。

この移葬ののち、およそ20年間は追葬した事例は見当たらないが、尚温王・尚成王とともに若年にして没し、かつ尚温には夫人・妻がおらず、尚成は未婚のまま没したため脇墓に収められる夫人や王子・王女が不在であったことによる。1815年に尚瀬王の次子の尚膺、1835年に尚瀬王十女の真麻刈金翁主が夭逝し、山川陵に葬られ、1834年に尚瀬の洗骨の際に玉陵の西室へと移葬された。

1879年の沖縄県設置によって琉球王国は滅亡したが、旧王家の墓所は維持された。1883年に尚泰が私有財産を政府に届け出ており、その目録の中に墓地についての項目があり「玉陵、極楽陵、末吉ノ墓地、宝口ノ墓地、山川ノ墓地」の5か所が私有財産として記載されている。山川陵については、敷地面積が117坪（約387m²）であり、「宝口ハ首里儀保村ニ在リ山川ハ首里山川村ニ在リ両所トモ旧藩王ノ家族ヲ葬ル所ナリ」と説明が付されている。この届出のとおり尚泰の私有が認められ、以降も尚泰の家族を中心使用が継続する。1901年には、東京で夭逝した尚泰の庶子が移葬され、1905年には宜野湾御殿として分家した尚泰次男の尚寅が没後、山川陵に葬られた。尚寅については、1911年に洗骨をし、現在の宜野湾御殿の墓へ移葬された。

また、管理については、廃藩置県以降も大美御殿によって管理が行われてきたが、廃藩置県以1904年に尚家で家政改革が行われたことで、内事課に管理が継承された。内事課はその後1902年の改組で外事課と合併して庶務課となる。内務課の事務分掌には陵墓の管理について「毎月、玉陵御見廻ハ三課長、山川宝口末吉極楽山之御墓ハ三課書記暴風雨大地震之翌日相勤候事。附極楽山ハ毎月御番人拝廻御首尾之事」と規定されており、玉陵へは課長（尚家家従）が行うことに対し山川陵、宝口陵、末吉陵、極楽山陵については書記が暴風雨か大地震の翌日に見回りを行うこととされており、管理内容に差があったことがわかる。

このように、陵墓として継続的な使用と管理が続いていたが、第二次世界大戦の際に、日本軍が同地を陣地として使用することを求めたため、墓室内の藏骨器はすべて玉陵の西室前庭に移された。この後、陣地構築のための改変がなされた。これによって、16世紀から続く陵墓としての利用は終わりを迎えた。なお、移された藏骨器は戦後、玉陵の西室内へと運び込まれたが、多くが戦災を被り破損したものと考えられる。

戦後は、一時荒廃していたが、1946年に尚泰の八男の尚時^{ショウジ}が米軍によって設置された収容所内で没すると、空き墓となった山川陵を当主の許可を得て使用することになった。そのため、現在では尚時とその家族の蔵骨器が安置されている。

以上のように、山川陵は1596年の尚元王夫人の前東之按司が葬られたのが確認できる最古の記録であることから16世紀末には造墓されたことがわかる。その後、18世紀までに尚豊王夫人と同王三女が葬られた。18世紀中葉より始まる王家の祖先祭祀の強化によって、王族の被葬者の整理と清明祭の導入が行われ、玉陵を頂点とする陵墓の体系が整理された。それによって、山川陵と宝口陵は、王の夫人や妻、夭逝した王子と王女が葬られる陵墓として再編成されたことが確認できる。1779年の尚穆王妃の安置は、陵墓制度の運用としては異例のことであり、結果として王妃の格にふさわしい威容を備えるために石牆と門が整備され、現在の形となった。

近世来の陵墓としての利用は近代も続き、第二次世界大戦によって終わりを迎えた。戦中の改変や戦災によって石牆の一部は破壊を受けたが、「図帳」に記された墓域が良好に保存されていることが既往調査によって明らかとなった。同様の機能を果たした宝口陵が失われた現在において、玉陵を頂点とする琉球王国の重層的な陵墓制度を知るうえで重要であり、今後より一層の保存・整備が必要とされる。

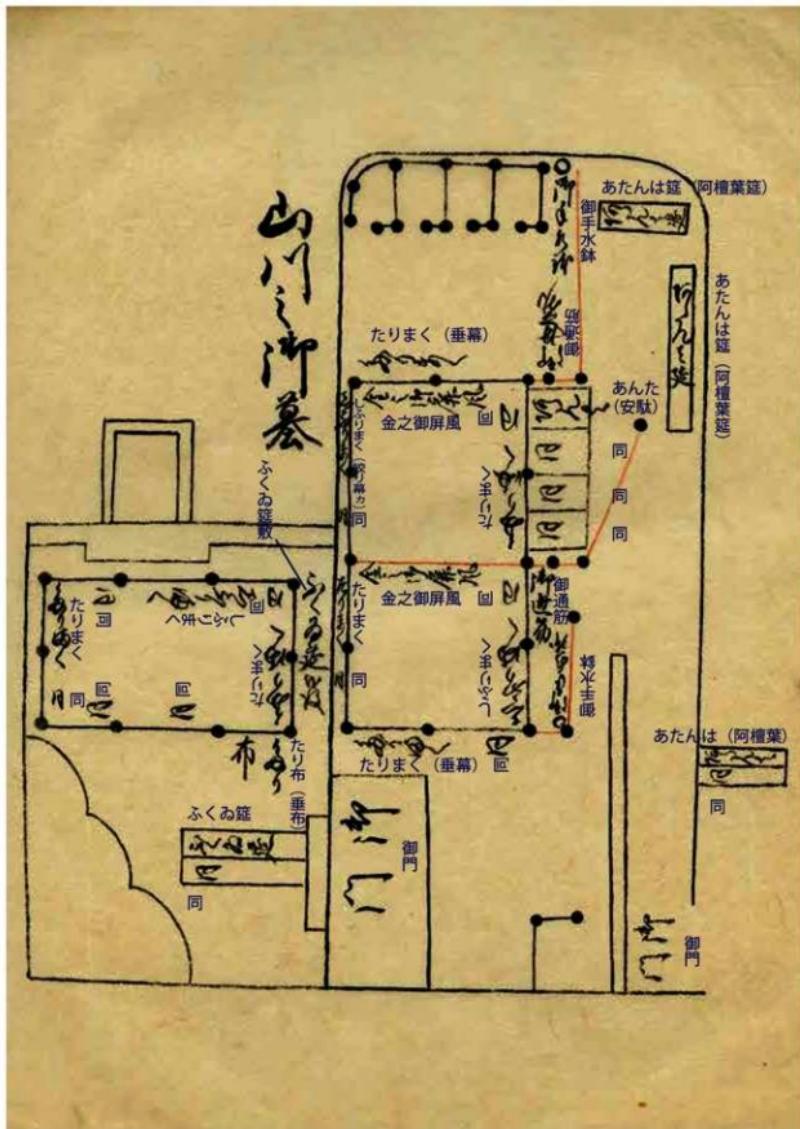
(註)

- 『王代記 全』伊波普寧文庫 IH021（琉球大学附属図書館所蔵）
- 金武御殿墓には1624年に造墓した際に造墓の経緯や被葬者について記された石碑が建てられた（現存）。

なお、前東之按司は尚久（尚豊の父）の母であり、金武御殿墓は尚久の室である金武大按司志良礼のために造られた。墓域としての利用が拡大した背景として尚久が母の墓の隣地に室の墓を築いた可能性がある。また、同一丘陵には護得久御殿の墓（尚元王長子を始祖とする）と池城殿内の墓（尚元の即位に貢献した新城親方安基を祖とする上級士の家系。前東之按司は安基の長女）の墓が所在し、血縁が近い集団が比較的近い時期に墓を築いた可能性がある。

No.	被葬者	卒年	備考
①	尚元王夫人 前東之按司	1596	1945年に玉陵へ移葬
②	尚豊王夫人 真南風按司	1637	1945年に玉陵へ移葬
③	尚豊王三女 嶋尻佐司笠按司加那志	1683	1945年に玉陵へ移葬
④	浦添按司朝式長女 思真加戸椿金	1688	移葬年・移葬先とともに不明
⑤	尚敬王三女 安谷屋翁主	1754	1754年に玉陵へ移葬
⑥	尚穆王妃 佐敷按司加那志	1779	1795年に玉陵へ移葬
⑦	尚瀬王次子 尚庸	1815	1835年に玉陵へ移葬
⑧	尚瀬王十女 真麻莉金翁主	1835	1864年に玉陵へ移葬
⑨	尚泰王五男 尚某	1876	玉陵へ移葬（移葬年不詳）
⑩	尚泰王三男 尚興	1878	玉陵へ移葬（移葬年不詳）
⑪	尚泰王五女 オト子	1890	東京にて卒。1901年に山川陵へ移葬。1945年に玉陵へ移葬
⑫	尚泰王六女 ミチ子	1892	東京にて卒。1901年に山川陵へ移葬。1945年に玉陵へ移葬
⑬	尚泰王次男 尚實	1905	1911年に宜野湾御殿墓へ移葬
⑭	尚泰王七男 尚時	1946	

第22表 山川陵被葬者一覧



図版 67 「山川之御墓」（翻刻）

第VIII章 まとめ

前章までに山川陵の史跡指定に係る調査成果を記した。ここでは、今一度、調査成果の整理と課題提起を行い、全体的な総括としたい。

第1節 試掘調査

今回の調査では山川陵北側の外庭の既存石積み（ヒンブン）・石牆や石敷き、さらに同南側においては石列（階段）や土坑などの遺構を確認した。

掘削調査により、土層堆積の概要が判明した。I・II層は搅乱層で、III層以下には現代遺物の混じらない層が広がっている。特に、トレンチ1及び1-I（第二門（石門）付近）の層序を確認すると、I・II層とIII層の間に薄く枝サンゴの層が広がっており、当時は玉陵の前庭と同様に枝サンゴが敷かれていたと推測できた。さらに、中国産の青花磁器などの出土遺物の年代は18世紀から19世紀代に収まることが確認できた。また、トレンチ3南側の1mほど厚く積もった箇所からは、多くの遺物を得ることができた。この厚い層はトレンチ1・I-I及び2とはやや異なる層相だが、現代の遺物が混じらないことから、やはり当時の造成土層と考えられる。

以上のことから、全トレンチで確認できたIII層以下は、近世以前のものと判明し、山川陵創建時の遺構が良好に包蔵されているものと判断される。

第2節 遺構確認調査

第IV章で今回の調査成果について述べた。調査の契機は、那覇市首里山川町に位置する「山川陵」に民間による開発が計画されたことによる。

今回の遺構確認調査は、山川陵の墓域を確認するために外庭（前庭）東側石牆の検出と墓室の確認を主たる目的に実施した。その他、墓城入口および第一門の階段状遺構、第二門前の石敷遺構の検出は、貴重な成果となった。

外庭東側石牆

外庭の全体は、東西12~14m、南北12cmの略長方形を呈する空間を造ることが判明した。高さの最大は、1.5mが残存しており、北側で、より良好な状況での検出（最大5段の石積み）となった。平均して、1~3段程度の保存状況である。

北東隅では、弧を描くように西側へ向かう状況が確認でき、第二門へと延びる石牆の想定が可能となった。ただし、部分的な掘削状況であったことから、土圧による様相も否定できない。今後の調査課題もある。

墓室

長軸 236cm、短軸 227cm の隅丸長方形を呈し、高さ 233cm を測る。墓室全体は、琉球石灰岩の基盤を掘り込んで構築している遺体を安置するシリヒラシドゥクルは、長軸 198cm、短軸 163cm の長方形を呈する。身の全体が破損した陶製甕型蔵骨器と火葬用蔵骨器の二個体が安置されている。蔵骨器を安置するタナは、奥壁から左右壁に一段設けられている。高さは、20cm 程度と低い造りとなっている。基盤である琉球石灰岩を掘り込んで構築しており、一部人頭大の礫を使用している。奥中央に蓋の一部が破損したものと完形の火葬用蔵骨器が二個体安置されている。

階段造構

絵図（図帳 势頭方=1839 年書き替え）には記載がない。墓域入口には、二段、第一門内には、四段のステップ状の階段を構築する。それぞれの長軸には、琉球石灰岩の切石を用いる。段内には、切石は敷き詰めず、造成土の裸地となる。構築当時は、拳大の礫などを敷いた様相も想起されたが、調査で確認することはできなかった。

敷石造構

平面形は東西 300 cm × 南北 310 cm を測る略正方形の範囲に琉球石灰岩の切石を敷き詰めている。切石の大きさはバラツキがあり、緻密で丁寧な構築である。第二門へは、南側の標高が約 55.0m、北側の標高が約 55.6m と高低差を受けた弧状の断面となっている。検出当初は、土圧による歪みかとも考えられたが、意識的な意匠であろうか。

第VI章 第3節 B 遺物でも述べたとおり、今回の調査目的の関係で、得られた遺物は、そのほとんどが、近代以降の埋土と考えられる土層からの採取である。これらは、「山川陵」の構築時期を検討できる資料とはならないことを断っておきたい。

遺物の年代が、うかがえるものとしては、中国産及び本土産の陶磁器が上げられる。中国産では、青磁、青花などが得られている。のものであろうか。本土産陶磁器では、肥前系（陶器・染付）、薩摩系と考えられる資料が得られている。それぞれ、17・18 世紀頃のものであろうか。

以上を踏まえて、今後の課題を述べる。

遺構については、外庭に所在する石積（近代の所産）の撤去による北側石牆の詳細確認、絵図に描かれた建物跡の有無の確認、内庭（墓庭）から外庭（前庭）にかけての地質・基盤の確認、墓室に掘削された近代の通路状遺構などの確認が考えられる。

また、墓域内での適切なトレチ設定などによって、山川陵の構築時期に関わる遺物の検出を目的とした調査も必要になろう。

第3節 文献等調査

本節では文献等調査によって確認できた事項を記す。

山川陵の造営年は明らかではないが、尚元王の夫人である前東之按司が1596年に卒去し、同地に葬られたことから16世紀末にはその存在が確認できる。1624年には山川陵の西隣に尚豊王の母である金武大按司志良れを葬るために王命で本覚山（金武御殿の墓）が造られた。前東之按司は尚豊の祖母にあたり、親族の墓が隣地に造られたことになる。なお、同一丘陵には、尚元王の長男の尚康伯を始祖とする護得久御殿の墓と前東之按司の生家であり、尚元王の即位に貢献した新城親方安基を始祖とする池城殿内の墓が所在する。尚元王を核とした血縁集団が比較的近い年代に墓所を構えたことが想定され、丘陵の墓地としての利用が2、3世代のうちに進んだことが推察される。17世紀代には、尚豊王夫人の真南風按司（1637年）、尚豊王三女の嶋尻佐司笠按司（1683年）が葬られた。いずれも、尚久王を始祖とする金武御殿に属する人物である。1779年に佐敷按司加那志が葬られたことにより、1781年に墓前の番屋（陵舎）を移転し、墓を石牆で囲繞し、かつアーチ様の意匠を持つ石門を構えることで外庭と内庭に区画する改修をおこなった。こうした石門の設置と空間構成は、規模こそ異なるものの玉陵との共通性が見られ、王妃の葬所としてふさわしい格式を持った陵墓に改められたと考えられる。

18世紀中葉から始まる王府の祖先祭祀の強化により、王族の被葬者の整理と各陵墓への再配置、清明祭の導入がなされた。被葬者の再配置については、玉陵の東室に王と王妃、西室に玉陵碑に記された王族や、王号を追贈された王族らが安置された。山川陵と宝口陵は王の夫人や妻、夭逝した王子と王女が葬られ、被葬者の没年から夫・父である王より先に死去したか、もしくは玉陵中室が使用できない場合に山川陵・宝口陵に葬られた傾向がみえる。こうした被葬者は王の死後、玉陵に移葬された。このほか、伊是名玉御殿（伊平屋島玉御殿）は、尚円王の縁者のうち伊是名島に残った系統が使用した。浦添ようどれ（極楽山陵）は尚寧王とその家族が安置され、末吉陵は尚豊王の次子の尚文が安置された。伊是名玉御殿・浦添ようどれ・末吉陵と比較すると山川陵と宝口陵は玉陵の持つ機能を補完する「脇墓」としての位置付けにあることがわかる。ただし、山川陵の被葬者のうち、前東之按司・真南風按司・嶋尻佐司笠按司加那志・思真加戸樽金（浦添按司朝式女）の4人は移葬されずに安置された。前3者については金武御殿の系統に属し、思真加戸樽金も生家の高嶺御殿が尚豊王の長子である尚恭につながることから山川陵に安置された可能性もあるがいずれにしても詳細は不明である。その後は19世紀に入り、尚瀬王の子女のうち夭逝した者が安置され、尚瀬の死後に玉陵の西室へと移葬された。

山川陵における祭祀については文献資料調査では詳細を確認することはできなかった。唯一、儀礼の状況が記された『図帳 勢頭方』においても、作成した勢頭方が首里城や儀礼における警備を担当した部署であるため、祭祀の内容についての記述はなく詳細は不明である。ただし、国王が行幸する際には御輦とよばれる輿が使われるが、『図帳』には上級士が使用した「安駄」とよばれる駕籠のみが記されるため、国王の参拝ではなく家臣による代参であった可能性がある。国王が参拝する墓前祭祀は玉陵での清明祭のみであったことを考慮す

ば、祭祀においても玉陵とその他の陵墓との間には明確な差が設けられていたことがうかがえる。

1879年の琉球王国の滅亡以降も、旧王家の墓所として最後の国王であった尚泰の家族を中心には使用が続き、尚泰の天逝した子どもたちが葬られた。近代においても玉陵を中心とした陵墓制が維持されていたことがわかる。維持管理についても王府組織を継承した尚家の家政機関が担った。第二次世界大戦で日本軍が山川陵を陣地として使用することとなり、藏骨器が玉陵へと運び出されたことで16世紀から続く陵墓としての利用は終焉を迎えることとなった。なお、現在、墓室内に収められている藏骨器は戦後に没した尚家関係者のもので、空き墓となった山川陵を当主から使用許可を得て使用することになったものである。

第4節 全体総括（結論—山川陵の歴史的・文化財的価値）

発掘調査および文献等調査の要点を述べてきたが、本節では今回の調査を総括したい。山川陵は16世紀末には存在したことが文献等調査から確認ができた。1779年に佐敷按司加那志が葬られたことにより、1781年に墓前の番屋（陵舎）を移転し、墓を石牆で囲繞し、かつアーチ様の意匠を持つ石門を構えることで外庭と内庭に区画する改修をおこなった。こうした石門の設置と空間構成は、規模こそ異なるものの玉陵との共通性が見られ、王妃の葬所としてふさわしい格式を持った陵墓に改められたと考えられる。1839年に作成された『図帳勢頭方』で描かれた絵図と一致することから、この時の改修が山川陵における最も大きな変化であったと言える。今回の遺構確認調査では、第二次世界大戦時における改変や破壊を受けたものの1781年に改修を遂げた姿が良好に保存されていることが確認できた。加えて、文献等調査では確認のできなかった階段遺構や第二門南側に円弧状の断面を持つ敷石遺構を検出するなどの貴重な成果が得られた。また、試掘調査では、敷石遺構周辺で枝サンゴの層が薄く広がる状況が確認でき、玉陵と同様に土地を清めるために墓庭にサンゴ礫が敷かれたことがうかがえる。

また、陵墓としての利用は、造営から17世紀代までは尚久・尚豊の近親者が安置されたが、18世紀中葉以降は玉陵の脇墓として位置づけられ、山川陵と宝口陵は王の夫人や妻、天逝した王子と王女が葬られ、被葬者の没年から夫・父である王より先に死去したか、もしくは玉陵中室が使用できない場合に山川陵・宝口陵に葬られた傾向がみえる。こうした被葬者は王の死後、玉陵に移葬された。宝口陵は戦後の開発で失われたため、玉陵を頂点とする陵墓制を支えたかつての脇墓は山川陵を残すのみである。

以上のことと踏まえると、山川陵は琉球王国における王家の墓制を理解するうえで欠くことのできない極めて重要な史跡であるといえる。今後より一層の保護と整備が求められる。

報 告 書 抄 錄

那覇市文化財調査報告書 第117集

山 川 陵

—史跡指定に係る調査報告—

発行 2023（令和5）年3月24日

那覇市

〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎一丁目1番1号

編集 那覇市市民文化部 文化財課

TEL 098-917-3501

FAX 098-917-3523

印刷 有限会社 朝日印刷

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎二丁目4番6号

TEL 098-832-3682
